

# 平安宮大極殿跡の発掘調査

平安京跡発掘調査報告書 第1輯



財團法人 古代學協會

昭和 51年

## 序

財団法人古代学協会ならびに平安博物館は、昭和32年以来、平安京の調査研究をその主たる活動の一つとしている。平安京の発掘調査は年々その数を増しているが、協会および博物館においてもこれまで数多くの調査を手がけて來た。その成果については、あるいは機関誌『古代文化』や『平安博物館研究紀要』に収録し、あるいは単独の形で公にして來た。

本年を以て財団法人古代学協会は満25周年を迎える、また平安博物館も明年春を以て発足10周年を迎えることとなるが、これを機会に当協会は、新たに『平安京跡発掘調査報告書』というシリーズを設け、今後平安京関係の発掘調査の報告を継めて、逐次発表していくこととした。

その第1輯として本書『平安宮大極殿跡の発掘調査』を上梓する。このシリーズを通じて、いささかなりとも平安京の研究に寄与できるよう念じて、輯を重ねて行きたいと期している。

昭和51年11月

財團法人 古代學協會

理事長代理 角田文衛

# 平安宮大極殿跡の発掘調査

平安京跡発掘調査報告書 第1輯

片岡 肇  
加納 重文  
谷口俊治



財團法人 古代學協會

昭和51年

## 目 次

	頁
はしがき	1
第1章 調査地点の概況	2
第2章 発掘の経過と層序	6
第1節 立合調査	6
第2節 発掘の経過	6
第3節 層序と遺物の出土状態	9
1. 南区の層序	9
2. 北区の層序	12
第2章 出土遺物	14
第1節 平安時代の遺物	14
1. 瓦塊類	14
1) 軒丸瓦	14
2) 軒平瓦	28
3) 道具瓦	36
4) 丸瓦	38
5) 平瓦	49
6) 文字瓦・記号瓦	66
7) 埼	69
2. 土器類	69
3. 土製円塔	70
第2節 江戸時代の遺物	70
1. 瓦類	70
2. 土器・陶磁器類	72
3. 伏見人形	73
第4章 考 察	74
あとがき	81
註	82

## 図版目次

- |       |                                   |       |  |
|-------|-----------------------------------|-------|--|
| 図版第1  | 上：調査地遠景<br>(店舗取扱い前・南から)           | 図版第20 | 上：丸瓦第1類<br>下：丸瓦第2類・第3類                 |
|       | 下：調査地全景<br>(店舗取扱い後・西から)           | 図版第21 | 丸瓦第4類                                  |
| 図版第2  | 上：立合調査風景(東から)                     | 図版第22 | 丸瓦第5類A(I)                              |
|       | 下：南区発掘調査風景(西から)                   | 図版第23 | 上：丸瓦第5類A(II)<br>下：丸瓦第5類B・C・D           |
| 図版第3  | 上：第1号土壙全景                         | 図版第24 | 平瓦第1類・第2類                              |
|       | 下：第1号土壙部分                         | 図版第25 | 平瓦第3類(I)                               |
| 図版第4  | 上：A4区付近瓦溜全景<br>(東から)              | 図版第26 | 平瓦第3類(II)                              |
|       | 下：A4区付近瓦溜の一部分                     | 図版第27 | 平瓦第3類(III)                             |
| 図版第5  | 上：不明瓦製品出土状態                       | 図版第28 | 平瓦第4類・第5類A・B                           |
|       | 下：巴文軒丸瓦出土状態                       | 図版第29 | 平瓦第5類C・D(I)                            |
| 図版第6  | 上：D1区付近瓦溜                         | 図版第30 | 平瓦第5類D(II)・第6類                         |
|       | 下：D1区付近瓦溜の一部分                     | 図版第31 | 丸瓦の細部                                  |
| 図版第7  | 上：南区南壁断面(B5～C5区)                  | 図版第32 | 平瓦の細部(I)                               |
|       | 下：南区東壁断面(A4区付近)                   | 図版第33 | 平瓦の細部(II)                              |
| 図版第8  | 上：A3～A5区の地山の状態                    | 図版第34 | 平瓦の細部(III)                             |
|       | 下：南区調査終了時の全景<br>(西から)             | 図版第35 | 上：丸瓦に見られる文字・記号<br>中：平瓦端面に見られる記号<br>下：埴 |
| 図版第9  | 上：北区北壁断面(B1区)<br>下：北区東壁断面(A1～A2区) | 図版第36 | 上：平安時代の土器類<br>下：土製円塔                   |
| 図版第10 | 北区発掘終了時の全景(東から)                   | 図版第37 | 上：江戸時代の瓦類<br>下：灯明皿類                    |
| 図版第11 | 軒丸瓦(I)                            | 図版第38 | 江戸時代の陶磁器(I)                            |
| 図版第12 | 軒丸瓦(II)                           | 図版第39 | 江戸時代の陶磁器(II)                           |
| 図版第13 | 軒丸瓦(III)                          | 図版第40 | 上：江戸時代の陶磁器(III)<br>下：第1号土壙出土土器・陶磁器     |
| 図版第14 | 軒丸瓦(IV)                           | 図版第41 | 第1号土壙出土伏見人形(I)                         |
| 図版第15 | 軒平瓦(I)                            | 図版第42 | 上：第1号土壙出土伏見人形<br>(II)<br>下：その他の伏見人形    |
| 図版第16 | 軒平瓦(II)                           |       |  |
| 図版第17 | 軒丸瓦の細部                            |       |  |
| 図版第18 | 軒平瓦の細部                            |       |  |
| 図版第19 | 上：面戸瓦・熨斗瓦<br>下：鶴尾                 |       |  |

## 挿図目次

	頁
第1図 調査地の位置	2
第2図 平安宮朝堂院平面図	3
第3図 朝堂院の焼亡範囲	4
第4図 調査地周辺の平面図とグリッド	7
第5図 調査終了時の平面図	9
第6図 南区断面実測図	10
第7図 北区断面実測図	12
第8図 軒丸瓦拓影・実測図(Ⅰ)	16
第9図 軒丸瓦拓影・実測図(Ⅱ)	18
第10図 軒丸瓦拓影・実測図(Ⅲ)	20
第11図 軒丸瓦拓影・実測図(Ⅳ)	22
第12図 軒丸瓦拓影・実測図(Ⅴ)	25
第13図 軒丸瓦拓影・実測図(Ⅵ)	27
第14図 軒平瓦拓影・実測図(Ⅰ)	31
第15図 軒平瓦拓影・実測図(Ⅱ)	33
第16図 軒平瓦拓影・実測図(Ⅲ)	34
第17図 面戸瓦・贋斗瓦拓影・実測図	37
第18図 鳩尾拓影・実測図	38
第19図 丸瓦拓影・実測図(Ⅰ)	40
第20図 丸瓦拓影・実測図(Ⅱ)	42
第21図 丸瓦拓影・実測図(Ⅲ)	43
第22図 丸瓦拓影・実測図(Ⅳ)	45
第23図 丸瓦拓影・実測図(Ⅴ)	47
第24図 丸瓦拓影・実測図(Ⅵ)	49
第25図 平瓦拓影・実測図(Ⅰ)	51
第26図 平瓦拓影・実測図(Ⅱ)	53
第27図 平瓦第3類叩き締め模式図	54
第28図 平瓦拓影・実測図(Ⅲ)	55
第29図 平瓦第3類凹面布目縫締関係図	56
第30図 平瓦拓影・実測図(Ⅳ)	57
第31図 平瓦第4類叩き締め模式図	60
第32図 平瓦拓影・実測図(Ⅴ)	61
第33図 平瓦拓影・実測図(Ⅵ)	63
第34図 平瓦第5類叩き板復元図	64
第35図 平瓦拓影・実測図(Ⅶ)	65
第36図 平瓦拓影・実測図(卯)	67
第37図 文字瓦・記号瓦拓影	68
第38図 土器類拓影・実測図	69
第39図 土製円塔実測図	70
第40図 近世瓦類拓影・実測図	71
第41図 灯明皿類実測図	72

## 付表目次

第1表 軒丸瓦計測表(Ⅰ)	23
第2表 軒丸瓦計測表(Ⅱ)	28
第3表 軒平瓦計測表	35
第4表 平安時代後期における朝堂院・ 六勝寺等関係年表	79

## 例　　言

1. 本書は、昭和50年に平安博物館が、協和銀行千本支店の委託を受けて実施した同支店店舗改築工事に伴う発掘調査の報告書である。
2. 本報告書の執筆分担は下記の通りで、編集は片岡が行なった。  
加納重文（平安博物館文献学研究室）

### 第1章

片岡 雄（平安博物館考古学第1研究室）

はしがき、第2章、第3章第1節1—(3)～(7)、2、  
3、第2節2、3、第4章、あとがき

谷口俊治（北九州市文化課嘱託）

第3章第1節1—(1)・(2)、第2節1

3. 拝図は片岡と谷口が作成し、一部中井公君の助力を得た。
4. 図版に使用した写真的うち、図版第1の上は協和銀行千本支店の提供であるが、他はすべて片岡が撮影した。一部の焼付に際しては平安博物館の大槻雅生氏にお願いした。
5. 第5～7図における水平基準線は調査地内に設けたレベル原点からのマイナス値であり、このレベル原点は内野児童公園内の大槻殿碑基壇の南西角の上面より-119.5cmの高さである。
6. 拝図中の丸瓦・平瓦については、原則として丸瓦は玉縁側を、平瓦は広端縁側を上にしたが、広狭両縁の区別の困難なものや小破片などについては必ずしも厳密ではない。
7. 同支店の敷地の一部（今回の調査でいうE2区の南半からその西側にかけての部分）は、財団法人古代学協会によって昭和34年に発掘されているので、調査対象から除外した。なお、その調査結果は、未報告である。

## はしがき

協和銀行千本支店では、かねてより店舗の改築工事を計画されていたが、昭和50年8月、工事に先立つ発掘調査を京都市文化財保護課を通じて、平安博物館に委嘱された。平安博物館では、同支店敷地がほぼ平安宮朝堂院大極殿跡推定地に相当する重要な地点であることと、すでに同支店が仮駐車場にするために買収された西隣りの民家の敷地と改築工事中の仮店舗建設用地(上京区小山町)の事前調査を同年2月と6、7月に実施していた関係もあって、この調査を実施することとなった。その後数度にわたり、平安博物館と協和銀行および改築工事の請負業者である藤木工務店の3者で、調査期間、調査方法などについて検討を重ねたのち、協和銀行と平安博物館の間に正式の契約書が取り交わされた。調査は、旧店舗の取り壊し工事のうち、基礎部分の除去の際に立合調査を行ない、取り壊し工事の終了を待って、昭和50年10月15日から約70日間の予定で発掘調査を行なうこととした。

平安博物館は、すでに昭和50年中に2件の発掘調査が予定していたため、本調査にあたっては急掘調査団を編成し、角田文衛館長を調査責任者とし、片岡聰助手(考古学第2研究室)を調査主任、加納重文講師(文献学研究室)、鈴木忠司助手(考古学第1研究室)を調査員として調査に当ることとなった。発掘調査中は調査補助員として、大谷大学卒業生の谷口俊治君を初め、諸大学の学生諸君の積極的な協力を得た。以下に記して謝意を表する。

奈良崎和典・金堂孝義・中井公・大河憲二・原田直子・青木泰子(以上同志社大学)・南博史(関西大学)・山口政志・桐野克剛・上野修一・植田泰史・宮川重剛(以上立命館大学)・黒山公子・赤穂るみ・市川典子・大川智恵子・井上道子(以上京都女子大学)・吉田きくみ・奥村知子・山本田鶴子(以上武庫川女子大学)

調査は予定通り昭和50年10月15日から開始された。この季節にしては珍しく不順な天候が続き、約70日間の調査期間のうち雨を見た日が20日以上に及び、作業の進行を著しく妨げられた。また周辺の過去の調査経験から調査前に予想した深さを遙かに上回っても地山に達せず、深い部分では地表3m余りにも及んだ。この深さを、機械力を全く使用せず、すべて手掘りによるにもかかわらず、学生諸君と藤木工務店より提供された延べ450人余の作業員の協力を得て、小雪のちらつく12月23日にどうにか調査を終了することができた。その間の排土の量はおびただしく、2度にわたって調査地外へ搬出せざるを得なかった。搬出にあたっても、藤木工務店よりユンボ、ブルドーザー、ダンプカーなどの提供を受けた。また、調査期間中に、支店長岩佐氏昭氏を初め協和銀行千本支店の各位ならびに藤木工務店の大石文一・加来正義両氏および喫茶イノウエの皆様からも温かい御理解と御協力を得た。厚く感謝の意を表す。

さらに、前文化庁長官安達健二氏、京都府文化財保護課堤圭三郎氏、京都市文化財保護課浪貝毅氏、平安博物館嘱託江谷寛氏および平安博物館研究部の諸氏らが現地に臨まれ、助言と御指導を賜わった。謝意を表する次第である。

## 第1章 調査地点の概況

調査地点である協和銀行千本支店の敷地は、京都市中京区聚楽廻東町3番地に位置する。千本丸太町の交叉点の北西にあたり、南は丸太町通りに面し、東は聚楽廻東町通りに面する角地で、標高は44m前後である(第1図)。

この地は、平安京においては、その中央北部の大官衙区域である大内裏の、そのまた正殿というべき朝堂院(八省院)の跡地に比定されている。朝堂院は、東西56丈(168m)、南北134丈(402m)の細長い殿舎であり、めぐらした回廊の中には、第2図のように、中心殿たる大極殿を正面中央に、その後殿たる小安殿と龍尾道南の十二堂、会昌門・応天門とその間の東西朝集堂、さらに蒼龍・白虎・栖鳳・翔鶴の四樓が威儀を誇った、堂々たる大内裏中の中枢官衙である。調査地点は、その大極殿ないしは大極殿の西側の回廊およびその回廊と白虎樓から北へ伸びる南北の回廊が接するあたりの部分と推されているが、さらに歴史的位置の確認は、現在までおよび今回の調査によても、まだ十分ではない。なお現在、調査地点を20mほど北行したところの内野児童公園には、大極殿跡の碑が建てられているが、これは明治28年に平安京遷都1000年を記念して建てられた文字通りの記念碑であって、大極殿をはじめとする朝堂院の殿・



第1図 調査地の位置（斜線部分）

堂・門・樓・廊などの正確な位置関係については、今後の発掘調査の成果に期されなければならない。

調査地点が歴史の舞台に本格的に登場してくるのは、第50代桓武天皇が山背國葛野郡宇太村を新京の地と定めて車駕を遷された、延暦十三年(794)十月廿二日以後のことである。十一月八日には、従来の「山背」の呼称を「山城」と改めて新都を平安京と号するとの詔が出来<sup>1)</sup>、翌十四年(795)正月十六日には、宮中に宴が持たれ、踏歌を奏して平安新京を賀したとい<sup>2)</sup>うが、この時には、まだ大極殿は完成していなかった。新京造営は、延暦十四年五月十三日には造宮使の主典以下に位を授け<sup>3)</sup>たりとして一応の形を成したものと思われるが、その時点でも、大極殿が落成していたかどうかは不明である。

延暦十五年(796)正月朔日記には、

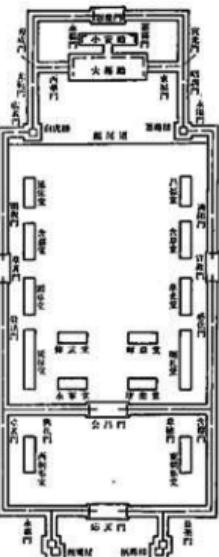
皇帝御大極殿受朝賀<sup>4)</sup>、石見国獻白雀<sup>5)</sup>、長門國獻白雉<sup>6)</sup>、  
と見えて、即位・朝賀・最勝会・伊勢奉幣などの国家的行事の舞台としての大極殿が完成、朝堂院・十二堂・龍尾道・朝集堂・小安殿・樓閣の名も、散見するようになる。朝堂院造営作業は、短時日にその完了にまで至ったのではなく、造宮職が廃せられた延暦廿四年(805)十二月の時点でも『造営未已』という状態であったように、遷都後に整備が続けられたのだから、大極殿が落成した時に朝堂院の全容が整っていたとは考え難く、その間に相当の期間を見込まなければならないだろう。朝堂院は、弘仁(810~823)ごろには、八省院と呼ばれるようになっている。十二堂に八省の官人が着することからのこの称呼からも推されるように、この時期には、名実ともに大内裏の中権官衙としての役割を果たしていたと思われる。

殿舎の歴史は、いわば破壊と修造の歴史であるが、平安新京の大内裏を代表するにふさわしく新京造営間もなく登場して、後述するように、平安末期の大焼亡に遭って焼絶した朝堂院・大極殿は、その間における2度の火災を区切りとして、その歴史を普通3期に分かって考えられている。

第1期は、『日本三代実録』に、

是夜、子時、大極殿災、延焼小安殿・蒼龍白虎両樓・延休堂<sup>7)</sup>、及北門北東西三面廊百餘間<sup>8)</sup>、火数日不滅、

と記される貞觀十八年(876)四月十日まで、81年間である。これより以前、貞觀八年(866)閏三月十日に、例の応天門の変における応天門と栖鳳・翔鷗両樓の炎上があるが、これは朝堂院の一部にかぎられ、また大極殿にも炎は及ばなかった。貞觀十八年の火災によって、大極殿・小



第2図 平安宮朝堂院平面図

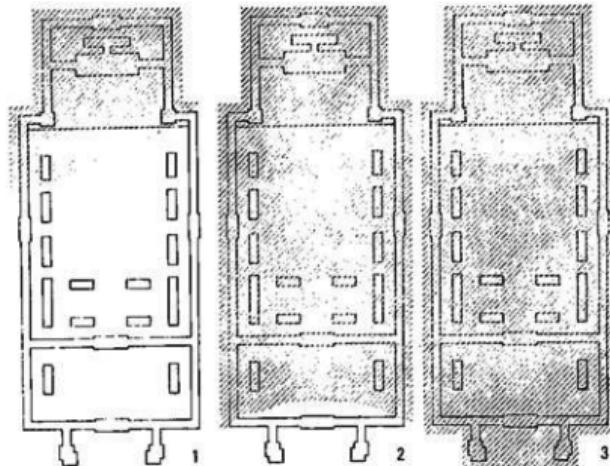
安殿と蒼龍・白虎両櫓およびそれを結ぶ門廊と延休堂(西第一堂)，すなわちほば龍尾道より北の部分が，全面的な焼損を受けたのである(第3図1)。

第2期は，諸書に，

内裡井中和院・大極殿・東西樓・廻廊・朝集堂等，皆悉焼亡。<sup>7)</sup>

亥刻，八省院并新造内裏・中院，間時為<sup>8)</sup>灰燼<sup>9)</sup>。所<sup>10)</sup>残，八省院天門・内裏建札・御平・宣秋門・左右樓<sup>11)</sup>。大臣・公卿馳參。

と記される康平元年(1058)二月廿六日の火災までの182年間である。造営時からすでに2世紀に及ぶことでもあり，殿舎も老朽化が甚しかったのであろう。第2期の全期間を通じて，頻繁に顛倒・修造の記事が見られる。永祚元年(989)・寛仁四年(1020)・長元七年(1034)の大風にも，各處の被害が記録されている。そのたびに修営してどうにか形を保っていた朝堂院が，応天



第3図 朝堂院の焼亡範囲

1：第1期、2：第2期、3：第3期(斜線部分は焼亡範囲)

門と左右樓を残して他はすべて灰燼に帰したのが，この康平元年の焼亡であった(第3図2)。この5年後には，朝堂院に並び立って景觀を添えていた農業院も焼失して荒廃の状を呈したが，朝堂院は，後三条帝の延久四年(1072)四月に再興された。

第3期の朝堂院・大極殿が全面的な焼損を蒙って廃絶するのは，安元三年(1177)四月廿八日の大火であり(第3図3)，この間，119年間。

去る安元三年四月廿八日かとよ，風はげしく吹きて静かならざりし夜，戌のときばかり，都の東南より火いできて西北に至る。はてには朱雀門・大極殿・大学寮・民部省などまで移りて，一夜が程に黒煙となりにき。火もとは樋口富ノ小路とかや。

今夕焼亡，火起<sup>12)</sup>五條富小路<sup>13)</sup>及<sup>14)</sup>八省<sup>15)</sup>。自<sup>16)</sup>亥刻<sup>17)</sup>寅刻<sup>18)</sup>，炎煙散，餘炎遂及<sup>19)</sup>禁中<sup>20)</sup>。大学寮・勧学院・大膳職<sup>21)</sup>私地焼。神祇官八神殿・柏殿御倉焼了。朱雀門・応天門・会昌門等并八省大極殿<sup>22)</sup>私地了。南樓・回廊併に焼亡了。可<sup>23)</sup>謂<sup>24)</sup>奇異<sup>25)</sup>哉。

この期間にも，ひき続いて破損・顛倒そして修理の記事が目立つ。特に保元三年(1158)十二月

廿日の二条帝即位にあたってなされた全面的な補修が著名であるが、このあたりのことについては、今回の発掘調査と関連する問題があり、後述に譲りたい。

安元三年の全面的な大焼亡のあと、朝堂院の再建は、計画は立てられたけれど、実現を見るまでには至らなかった。僅かに太政官・神祇官が焼野原の中に存し、後鳥羽天皇以下の即位の大礼も、この太政官庁で代行されたりした。かつて大内裏の官舎が建ち並んだ地は、内野と呼ばれ、<sup>11)</sup> 夕づく夜のさびしく影、内野のはるばると霜がれの野べにさはるものなく見えたる。

という景観であった。行き違う人とはては葬所遷台野への往還の人のみで、朱雀大路を延長した千本道を野中につくり、南北朝・応仁の乱の戦場ともなった。

それにしても、平安京の中核地域であった一帯をこのように荒廃させた原因は、その立地条件に根本の原因があると思える。すなわち、発掘調査に明らかのように、もともと水流を吸収し難い粘土質の土壤を地表に持ち、かつまた、千本通で見るに、大内裏の南北で20m以上、朝堂院だけに限っても5mほどの比高差を測る急傾斜の地は、殿舎を営むにはもともと不適当であった。朝堂院の堂、廊などが、大風などの時にはもちろん、通常時にもしばしば『無故傾倒』といった記事が散見するのは、修造・改築が国司の成功の取引などにされて御座なりの修復しか行われなかつたなどの技術的な問題もあるが、もともとの立地条件にも原因があり、朝廷の権威失墜・財力窮乏などの条件によって再建が不能になると、簡単にもとの姿にもどってしまったということだろうと思われる。

室町期においても、一帯は前代にひき続いての野原であり、千本通が遷台野あるいは北野社往還の野道として存しただけであるが、『北野神社文書』応永三十三年『酒屋名簿』によれば、数軒の酒屋を配させてもいるようである。旧大内裏のこの地が再び脚光を浴びるのは、天正十四年(1586)、関白秀吉が、その地位にふさわしい邸第を内野の地に築きはじめてからである。しかし、聚楽第と呼ばれたこの豪華な邸第については、徳川政権になって資料が湮滅したために、把握できない部分が多い。『雍州府志』によれば、東西は細河・内野の間、南北が一條・二条の間、『山城名跡巡行志』によれば、東西は大宮・朱雀の間、南北は一条・春日の間で、東西四町・南北七町の広大な邸第であり、新築の周囲は、深さ3間・幅20間の堀が作られた<sup>12)</sup>といふ。とすれば、調査地点が新第の外堀にかかる地と推される可能性もあり、調査地点が聚楽廻東町の町名を持つことも含せて示唆的であるが、確かなことは分らない。

徳川治下となって、聚楽第が徹底的な破却を受けたあとに替るのは、慶長七年(1602)に二条堀川西・神泉苑北の四町四方を城とした二条城であるが、貞享年間(1684~1688)の古絵図によれば、調査地点は、二条城勤番の所司代与力同心屋敷の東北隅にかかるといふ位置にある。明治25年発行の大日本帝国陸地測量部による2万分の1地図によると、九太町通が通じず、從って千本丸太町の交叉点も存しない調査地点付近は、畠地ないし竹林の地であり、近世の与力同心屋敷の星敷跡の形跡もとどめている。

大正時代の末においても、九太町通は千本通より東にしか見られない。しかしこの頃にはすでに調査地点あたりには、おそらく民家であったと思われるが、建物が存在するようである。

昭和3年になって、天皇の即位を記念する『大礼記念京都博覧会』が9月に開催され、その西会場として千本丸太町東南角の旧京都刑務所跡があてられた。その前年から式典記念事業の一環として進められてきた市街地の整備の一つとして、丸太町通が千本以西に延長され、3年の<sup>17)</sup>6月15日には千本丸太町～円町間に市電も開通し、この地一帯は大きく変貌することとなる。協和銀行千本支店がその前身である安田貯蓄銀行西陣支店として開店されたのは、その直後の6月30日であったという。銀行の店舗は、その後数度にわたって増改築が行なわれ、昭和30年に今回の工事で取り壊された店舗に改築され、現在に到っていたようである。

## 第2章 発掘の経過と層序

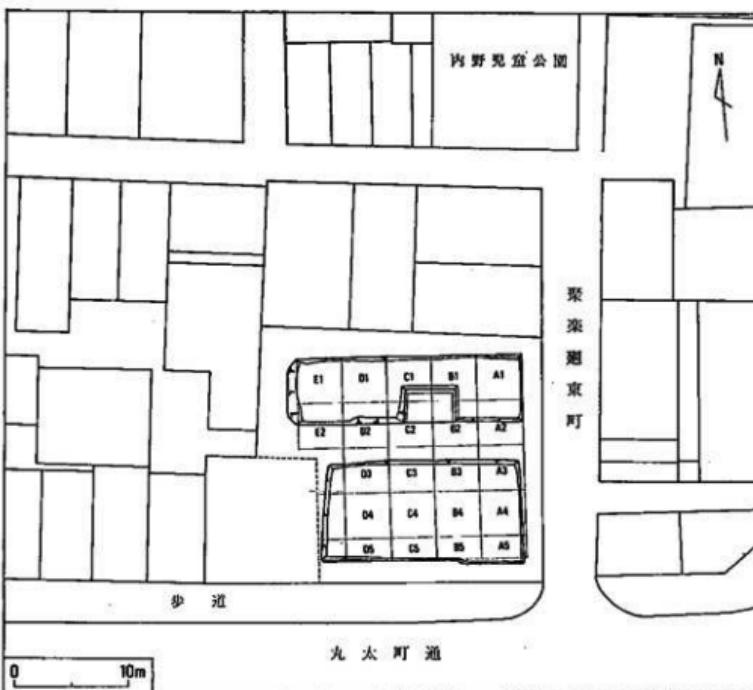
### 第1節 立合調査

これまでの周辺の調査における結果から考えて、遺構が残っているとすれば、極めて浅い位置で検出されるであろうと予想されたので、旧店舗の取壊し工事において、基礎部分の除去の際には立合調査を行なうことが契約時に取り決められていた。それに基いて、協和銀行並びに工事請負いの藤木工務店から連絡を受け、10月9日から13日まで立合調査を行なった(図版第2の上)。基礎のコンクリートの除去の際には、遺構の破壊を最小限にとどめるために、削岩機でコンクリートを寸断し、ユンボによって抜き取るよう注文を出したが、基礎コンクリートは予想外に深く、しかも基礎最下部は凸字状に横に張り出しており、寸断してもユンボでは抜き取れないことがわかった。そのためやむを得ず、基礎の両側を最小限掘り下げて削岩機で寸断し、抜き取ることとした。その結果、調査地を南北に2分する東西の溝と、その溝の西端から調査地の西端沿いに約8mの南北の溝が掘り下げられた状態となった。溝の幅は約1.3m、深さは1.5mに及んだ。少なくとも基礎部分除去の際には遺構を思わせるものは検出されなかつたが、溝の下半からはかなりの平安時代の瓦片を出土した。なお、調査地の中央やや北側に4m×4.6mの金庫跡の基礎部分があったが、銀行側の話では、これはかなり深くまでコンクリートが打ち込まれており、しかも比較的新しく作られたため、鉄筋の入ったものであることがわかったので、一応立合調査の段階ではあえて除去せず、本調査の結果、どうしても除去の必要が認められた際に改めて取り除くこととした。旧店舗のコンクリート床を取り除いた下に広く現われた土は比較的均質で、少なくとも立合調査の段階では遺物も新しいものはほとんど認められず、平安時代の瓦片が目立ったので、当初の予定通り本調査においては最初から機械力は利用せず、手掘りで開始することを確認した。

### 第2節 発掘の経過

立合調査を終え、その結果を参考にしながら本調査に入ることとし、10月14日、発掘器材の搬入を行ない、翌15日にグリッド設定の杭打ちを行なって調査を開始した。

グリッドは4×4m方眼とし、東西に5列、南北に5列設定した(第4図)。南北の列は東からA～E列、東西の列は北から1～5列とし、各グリッドは両者の組合せで、例えばA1区、



第4図 調査地周辺の平面図とグリッド

B 3区というように呼ぶこととした。このグリッドの設定は、隣接する民家と道路に面する東側及び南側に設けられたフェンスとに対する防災上の配慮から、調査地の四周に1.5~2.0mの余地を残して行なった。そのために、最も南側の第5列は南北が2mしか取れず、A 5~D 5の各区は他区の半分の面積のグリッドとなった。

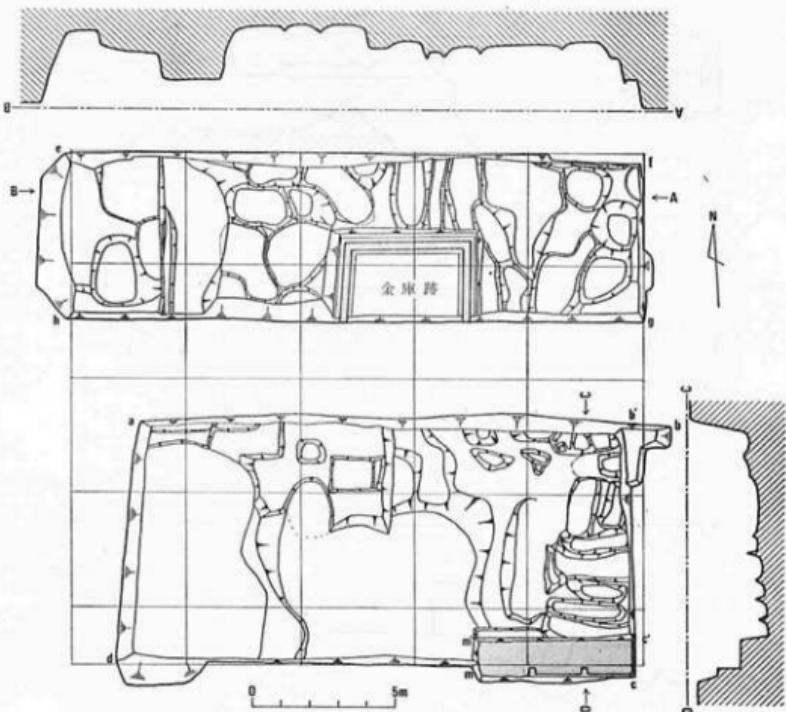
前節でも述べたように、旧店舗の基礎コンクリートを取り除いた跡が、第3列のほぼ中央に東西に長く幅約1.3mの溝状を成した。そのために調査区全体が、その溝によって南北に2分されることとなった。埴土の置き場所の問題などを考慮した結果、その溝を境にして、南側と北側とを別個に調査することとした。以下、便宜上、溝より南側を南区、北側を北区と呼ぶ。

調査は南区から着手した。随所に大小の擾乱層が認められたが、A 5, B 5両区にかけて $5.2 \times 1.5\text{m}$ の大きさのレンガ組いの遺構があった。なかは灰ガラやコンクリート塊で埋められており、深さは地表下1.6mに達した。旧店舗の床下にあり、旧店舗建築前の建物の一部と考えられた。また、D・E列では地表面より大きく擾乱を受けており、擾乱層は160~170cmを越えると水気の多い青灰色粘質土となり、その中にも明治以降の遺物を含んでいた。120cm前後で

掘り下げるのを止めたが、のちに底の確認のために一部を掘り下げるところ、地表下3m前後到るも地山に達せず、放棄した。近隣の住民から、明治時代にこの附近に池があったという話を調査中に聞いたので、あるいはこの部分がそれに相当するかも知れない。南区は大きく4層に分けて掘り下げるが、B4区の第3層上面に長径180cm、短径135cm、深さ10cm前後の土壇(図版第3)が検出されたこと、A4区の西半部に平安時代の瓦が集積状態を呈して出土した(図版第4)はかけ、遺構もなく、地山に達した。地山は凹凸が著しく、特にA・B列では幅70~80cm、長さ1.5~2.0m前後の凹状を呈するものが、あるいは並列し、あるいは入り組んで認められるという特異な状態であった(第5図、図版第8の上)。A・B列では2m前後ではば全面に地山に達した。C列より西側では地山まで達してはいなかったが、多くを期待できないことが明らかであったので、日程の関係もあって、ほぼ同レベルで発掘を一応中止した。その段階で平面と四周の断面を実測、写真撮影して、南区の調査を終了した(図版第8の下)。降雨多く、連日のように排水作業を繰返して、予定より大幅に遅れて南区を終了したのは11月24日であった。

南区終了間近い11月22日、北区に大きく山を成した南区の堆土をダンプカーで運び出し、北区調査に備えた。北区の調査は南区で調査した部分の北側全域を対象とすべきではあったが、地表面を清掃したところ、第2列南半から第3列北半にかけて、銀行の旧店舗以前の建物のものと思われるコンクリート基礎が残っており、あらかじめ擾乱が予想されたことと、南区が予想外に深く、そのうえ降雨に妨げられて大幅に作業の進行予定が遅れていたこともあって、第1列と第2列北半とに範囲を絞ることにした。そして第2列南半から第3列北半にかけての部分については、北区の調査の結果次第で、必要があれば拡張することとした。北区においても、大きく分けて4層が確認できたが、これは必ずしも南区の各層と対比し得るものではない。地表から約40cmほど下がったところで、礫灰岩の細片を多く含む面が認められ、しかもその面がE1、E2区は大きく落ち込むことがわかった。この落込みはほぼ垂直に近く、しかも上記の如く縁辺が直線的であったため、何らかの遺構の可能性も考えられた。そこで、慎重に調査を進めたが、結果的には礫灰岩を含む薄い層のみならず、さらに下層からも近世の陶磁器を出土したし、E1、E2区は大きく深く擾乱を受けた状態で、新しい陶磁器片が多く出土した。そしてD・E列の境付近のみに高くほぼ垂直の状態で地山が残っていたにすぎないことが判明した。北区においても部分的に瓦片が集積した個所は認められたが、遺構は皆無であった(図版第6)。地山はA~D列においては深さ2.5m前後で達し、南区の東側と同様に入り組んだ凹状を呈していた(第5図、図版第10)。上にも触れたようにD・E列の境付近では深さ80cm前後で地山に達する部分もあった。E列はD列以東よりは新しい時期の擾乱のようで、深く、地表下2.5m余り掘り下げるが、湧水が著しく、発掘困難である上に、西壁が崩壊して危険を感じられたので中止した。B2、C2両区を中心に、比較的最近に作られた銀行の金庫の鉄筋コンクリートの基礎が残っていた。周囲の調査次第では除去することにしていたが、いずれも近世以降の擾乱層であったため、基礎で囲まれた内部を第2層まで下げる段階で放棄した。

北区の調査中にも降雨にたたられ、最終段階の平面及び各壁の断面の実測と写真撮影を終え



第5図 調査終了時の平面図  
水平基準線は±0cm。a~mは第6・7図に対応

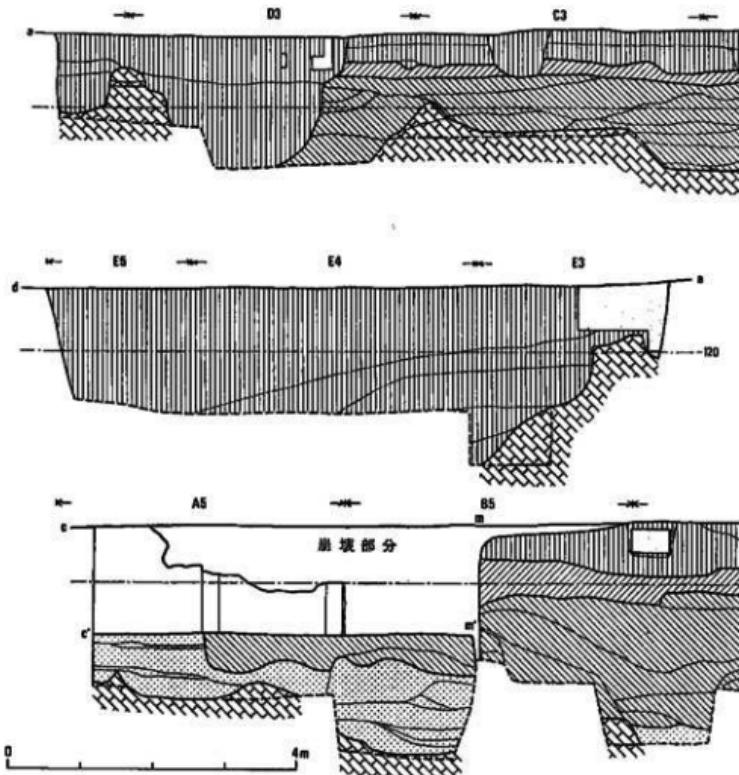
たのは12月21日であった。そのあと、調査地周辺の家並の平板実測を行ない、器材撤収、遺物運搬等を行ない全調査を12月23日に完了した。

### 第3節 層序と遺物の出土状態

前節でも触れたように、南区においても北区においても、大きく4層に分けて調査した。しかし、南区と北区とではその様相はかなり異なり、相互の各層は一致しない。そこで本節では、層序とそれぞれの遺物の出土状態について、南区と北区を別々に述べることとする。

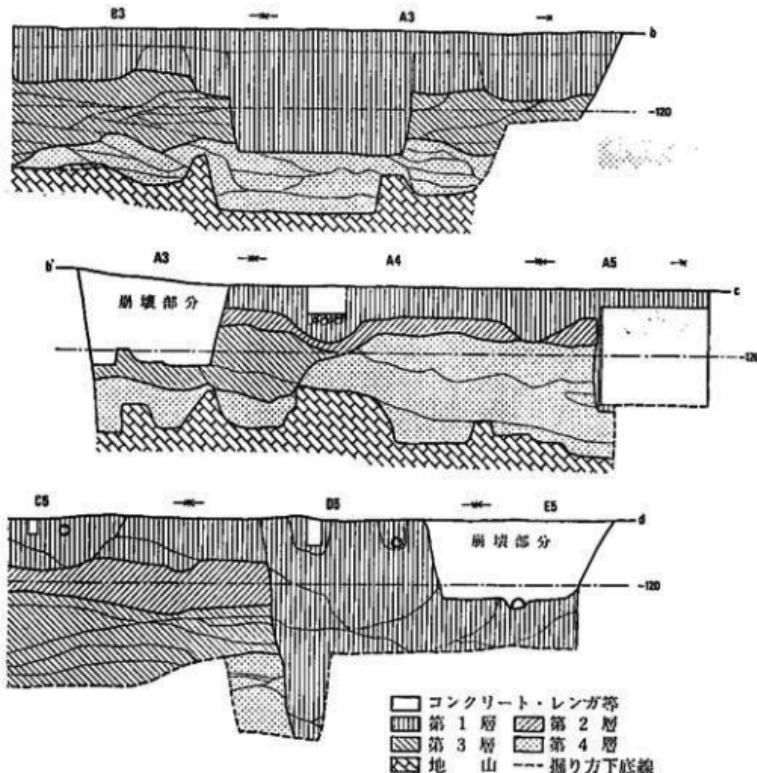
#### 1. 南区の層序(第6図、図版第7)

南区はほぼ銀行の旧店舗の位置に相当する。旧店舗の取壊し工事の際にコンクリートの床面を取り除き、その面より調査を開始した。この面は北区の地表面より約30~40cm低い。第1層は平均して40cm前後の厚さの茶褐色ないし黒褐色を呈する土層で、ほぼ水平に堆積している。比較的均質な土層ではあるが、やや軟弱である。平安時代の瓦片を含むが、それほど多くはない。他に、近世以降の陶磁器片も若干含んでいる。C4区で径約1mの範囲に平安時代の瓦片

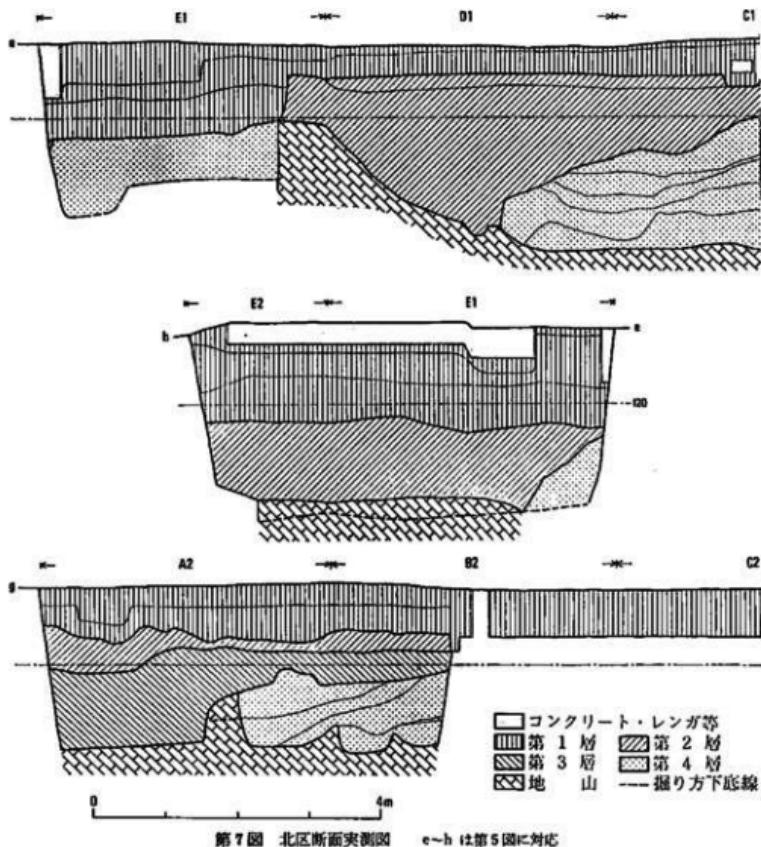


第6図 南区断面実測図 a～mは第5図に対応

が集中して出土した。また各所にこの層を掘り込んだ攪乱層が認められ、深いものは1.5m以上に達した。この第1層はD列東半以東に分布する。南区北壁ではこの層の上にコンクリート塊や現在の瓦礫等を含む、いわゆる表土層が30cm前後の厚さであるが、南区の調査範囲は先に述べたように一段低くなってしまっており、丁度この表土層を欠く。D列西半からE列にかけてはほぼ垂直に掘り込まれ、大きく攪乱を受けている。第2層は厚さ30～50cmの茶褐色土層で、第1層に比べてやや粘質でしまっている。やはり均質な層では水平に堆積している。平安時代の瓦と近世以降の遺物を含む点では第1層と大差ない。この層もD列以西の攪乱部分を除いて南区全域に分布する。B4区で第3層上面を掘り込んだ浅い土壌が検出され、その中から伏見人形の布袋像7体と江戸時代末頃と思われる陶磁器片や瓦片が出土した(図版第3)。これについて第3章第2節で触れる。第3層は茶褐色の粘質土層に地山と同質の黄褐色粘土を小さなブロック状で含む堅緻な層である。小さな礫もかなり含んでいる。礫の多少、ブロック状粘土の多



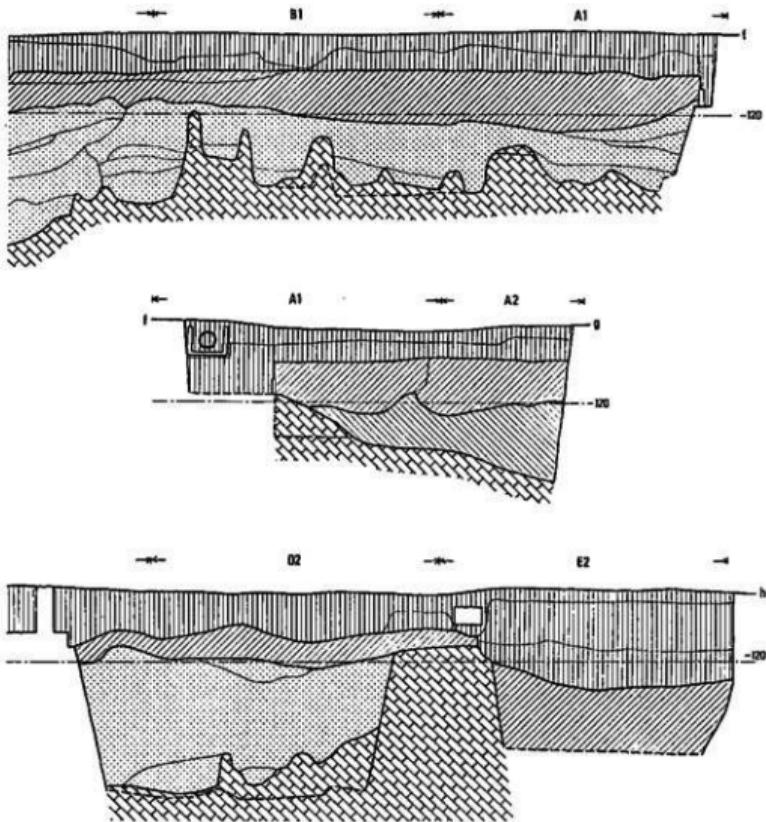
少で幾つかの層を成して複雑な様相を呈するが、基本的には大差ない。A4、A5区の東側、すなわち南区の東南隅の部分ではこの第3層を欠いている。第3層の厚さは一様ではなく、B列とC列の境付近で最も厚く1.8mに及び、東のA列、西のD列では70~80cm程度である。遺物はほとんど平安時代の瓦片に限られ、第1層・第2層に比べて量を増す。しかしまれに若干の近世の陶磁器片も出土した。A4区西半を中心として第4層直上に東西約2m、南北約4.4mのほぼ長方形の範囲に深さ30~40cmに及んで平安時代の瓦が集積状態で検出された(図版第4)。特に遺構を成すものでもなく、その状態からみて、おそらく、他の場所の瓦溜めから持って来られた、埋め土の一部として使われたものと考えられる。この瓦溜め中からも近世陶磁器片を若干出土している。第4層も単純な層ではなく、幾つかの層が重なって複雑な様相を呈する。基本的には上半が暗褐色の砂質土層で、下半が黒褐色の粘質土層である。部分的に黄褐色の粘土層や褐色の砂質土層がブロック状ないしは薄いバンド状に認められる。粘質土の部分には赤褐



色の鉄分の沈澱したと思われるものが筒状に認められるところもある。また地山直上には青灰色粘質土層がかなり広く分布している。遺物はやはり平安時代の瓦片を多量に含んでいる。土器類は極めて少ないが、それでも江戸時代初期と思われる陶磁器類が若干出土した。この第4層はA列で最も厚く西へ行くに従って薄くなるようである。第4層の下は地山である。地山は黄褐色粘土層で、いわゆる聚楽土と呼ばれるものである。C3, D3区付近では地山は高く残っており、地表下70cm付近には厚さ10cm程の黒褐色粘土をバンド状にはさむようである。なお、A・B列では先にも述べたように凹状部の複雑に入り組んだ状態を呈していた。聚楽土採掘の痕跡であろうと考えている(図版第8の上)。

## 2. 北区の層序(第7図、図版第9)

南区の項でも触れたが、北区は南区より20~30cm高い。これは南区ではおそらく旧店舗建築



の際に削平されたと考えられる、いわゆる表土層が北区では残っていたからである。第1層はコンクリート片、レンガ片等を含むこの表土層と、その下にほぼ全域に拡がる暗褐色土層を含む。E1、E2両区のみはさらに2層を掘り込んで第1層が深い。第1層は遺物が少なく、若干の平安時代の瓦片と、近世以降の陶磁器片を出土したにすぎない。第2層は基本的には黄褐色土層で小礫を多く含み、極めて堅緻な層で、部分的に黄色粘土をブロック状に含む。この層はE1、E2両区を除いてほぼ全面に分布する。厚さはまちまちであるが、C1区の西半からD1区にかけて極端に厚くなり、D1区西半では地山に接する。B1区の西半からD1・E1両区の境付近までの範囲に凝灰岩の小片を非常に多く含む15~20cmの薄い層がこの第2層の上にのる。ある時点での整地面かとも思われるが、上面が第2層の高い部分と一致することもある、第2層に含めた。またA2区の第2層は幾分粘質度が強く、淡黄色を呈して他と若干異

なるが、これも第2層とした。E 1, E 2両区では第1層の下に黒褐色の混疊土層が厚く認められた。この層にはブロック状に黄色粘土を含んでおり、近世陶磁器片をかなり出土した。一応第2層相当層と考える。第2層を通じて遺物は平安時代の瓦片のほかに近世陶磁器片を出土した。C 1・D 1両区にかけて径1m足らずのはば円形に瓦が3ヶ所集中して出土した(図版第6)。南区A 4区における瓦溜めと同様の性格のものと考えられるが、小破片の多いのが目立った。第3層は北区全域には分布せず、北区の南東隅、すなわちA 2区を中心としてA 1区南半、B 2区東半に分布する。基本的には褐色粘質土層であるが、黄色粘土や黒褐色粘土をブロック状に含む。また特に下半は焼土塊と凝灰岩を多く含み、平安時代の瓦類もかなり多量に出土したが、半数以上が2次的な焼成を受けたものであった。さらに平瓦第3類が多かったことも合せて注目される。第4層は厚く堆積した層であるが必ずしも一様な層ではなく、黄褐色粘土層、黒褐色粘土層、疎の多い層、少ない層など幾つかの層から成る。全体的に粘質度の強い層である。地山に接する部分には南区同様青灰色粘土層の堆積する部分が多かった。遺物の出土量は必ずしも多くはないが、やはり近世陶磁器も出土している。またE 1区北端近くに紫褐色粘質土が認められた。黄色粘土をブロック状に含み蹠の多い層であるが、第4層相当層と考えた。地山は南区同様黄褐色の粘土層である。北区においても南区ほど顕著ではないが、特に東半に凹部の入り組んだ状態が認められた。地山の凹凸は著しく、D列とE列の境付近では特に高く残っていた(第5図、図版第10)。

## 第3章 出 土 遺 物

出土した遺物は中世のものは皆無に等しく、平安時代のものと江戸時代以降のものに限られる。前章でも述べたように、今回の調査においては平安時代に関する遺構が何ら確認できなかっただけでなく、江戸時代以降の擾乱が著しく、平安時代の遺物を1次的な状態で含む包含層も全く認められなかった。したがって、平安時代の遺物と江戸時代以降の遺物とが各層において混然とした状態で出土した。本章ではこれらの遺物を説明の都合上、平安時代と江戸時代とに節を分つて述べることとする。

### 第1節 平安時代の遺物

平安時代の遺物はほとんどが瓦類で、他には若干の土器類などが出土したにすぎない。これらの遺物はすべて2次的な状態で出土した。瓦類のうち、丸瓦・平瓦は合せて2万点を越える量で、必ずしも十分に処理できなかったが、遺物総量の大半を占めるこれらにもあえて目を向けてみることとした。

#### 1. 瓦類

##### 1) 軒丸瓦(第8~13図、図版第11~14・17、第1・2表)

軒丸瓦は合計82点出土した。これらのうち極めて小破片で型式判定の困難な資料を除く77点について瓦当文様をもとに分類した結果、以下の39型式に分けることができた。

①縁軸单弁 8葉蓮華文軒丸瓦(第8図1, 図版第11の1) 瓦当の左半分を残す破片である。突出した中房に1+5の蓮子が配されており、各蓮子の両脇には爪痕のような凹みがみられる。花弁は先端を少し凹ませている。界線は二重で、珠文帯には範傷が認められる。瓦当外周および裏面はなでによって仕上げられているが、外周にわずかながら外枠かぶせの痕跡が残っている。胎土に砂の混入が多く、焼成はやや軟質で、淡灰褐色を呈する。釉は漫綠色で瓦当全体に厚く施され、裏面にも及んでいる。同范例が今回の調査でも他に1点出土している(図版第11の2)<sup>21)</sup>が、平安宮内では朝堂院跡<sup>22)</sup>や農業院跡など比較的出土例の多いものである。製作地としては栗柄野瓦窯が知られている。平安宮創建時の瓦である。

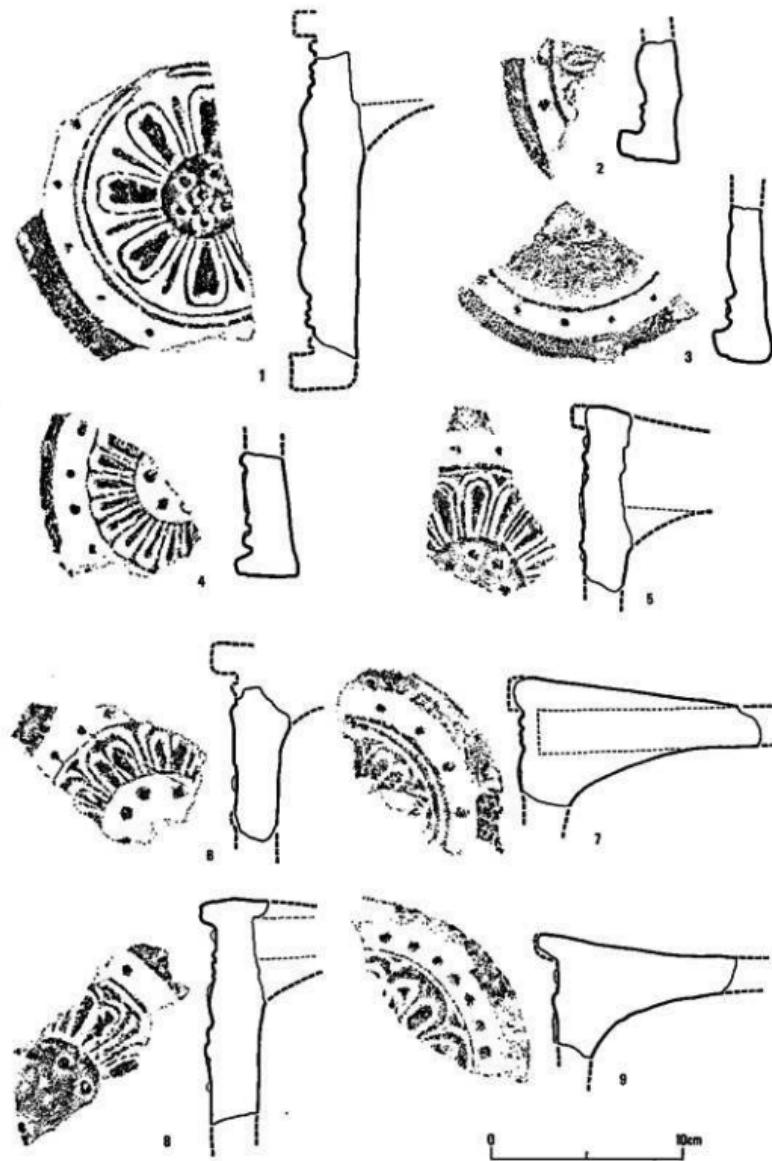
②单弁16葉蓮華文軒丸瓦(第8図2・3, 図版第11の3・4) 2点出土しているがいずれも瓦当面の損耗が著しく、文様は不鮮明である。同范例によると、中房には1+6の蓮子が、弁区には16葉の單弁が配されており、外区には弁端と対応して16の珠文がみられる。瓦当外周には外枠かぶせの痕跡が比較的明瞭に残っている。丸瓦は瓦当裏面の上方に深い溝を作つて接合されているが、裏面も損耗が著しく、調整の方法は明らかでない。胎土は砂粒を多く含んでおり、焼成は軟質である。色調は第8図2の例が黒褐色、3の例が灰褐色を呈している。①と同様に平安宮創建時の瓦と考えられる。

③单弁24葉蓮華文軒丸瓦(第8図4, 図版第11の5) 瓦当面の4分の1を残す破片である。中房蓮子・外区珠文はいずれも大きく丸味を持っている。花弁は中房および外区との界線を直線で結んで区画し、それぞれの中に弁子を配している。外周にわずかに範の外枠痕が認められる。胎土には若干の砂粒を混じ、焼成は軟質で、色調は灰色を呈している。平安時代前期と考えられる。

④单弁16葉蓮華文軒丸瓦(第8図5, 図版第11の6) やはり4分の1程度の破片である。突出した中房には1+8の蓮子を、弁区には平面的な花弁が16葉配されている。弁間文はほぼ三角形状を呈するが、花弁2葉ないし3葉おきに中房にまで達する長いものがある。外区との界線は比較的大い。丸瓦との接合は上端より幾分下方に浅い溝を作つて成されている。胎土には砂を混じ、焼成はやや硬質で、灰褐色ないし赤褐色を呈している。西賀茂瓦窯で製作されたよう<sup>23)</sup>で、同范例は小安殿跡から出土している。平安時代前期である。

⑤複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第8図6, 図版第11の7) 約4分の1を残す破片である。中房にはやや大粒の蓮子が配されており、花弁は弁子のまわりを輪郭線がとりまいて形づくっている。弁間文は銀杏葉形で、外区との界線に接するものと離れるものがある。範の木目に沿つて生じたと思われる平行する範傷が多く認められる。胎土には粗い砂を多く含み、焼成はやや硬質で、灰褐色を呈する。平安時代前期と思われる。

⑥複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第8図7, 図版第11の8) 右上部約4分の1の破片で、文様は全体的に柔かい感じを受ける。二つ並べた弁子を輪郭線が囲み、先端部では弁子の間に入り込んでいる。弁間文は三角形状を呈し、内外区は二重の界線が分けている。外区内縁に配された珠文は弁端と弁間文に対応しており、一部に範傷がみられる。丸瓦を接合するための溝はやや深め



第8図 軒瓦拓影・実測図(I)

で、上下の接合粘土が多い。胎土には砂粒を多く混じ、焼成は軟質で、灰色ないしは灰白色を呈する。西賀茂瓦窯で作られたようである。平安時代前期。

⑤複弁 8葉蓮華文軒丸瓦(第8図8、図版第11の9) 突出した中房には比較的小粒の蓮子が配されている。二つの弁子を二重の輪郭線が囲み、先端部では弁子の間に入り込んでいる。弁間には中房にまで達する隆線が認められ、また内外区を二重の界線が分けている。丸瓦は接合するための溝は浅く、平坦である。焼成は軟質で、暗褐色を呈する。西賀茂瓦窯で作られたもので、同範例が民部省跡で出土している。平安時代前期である。

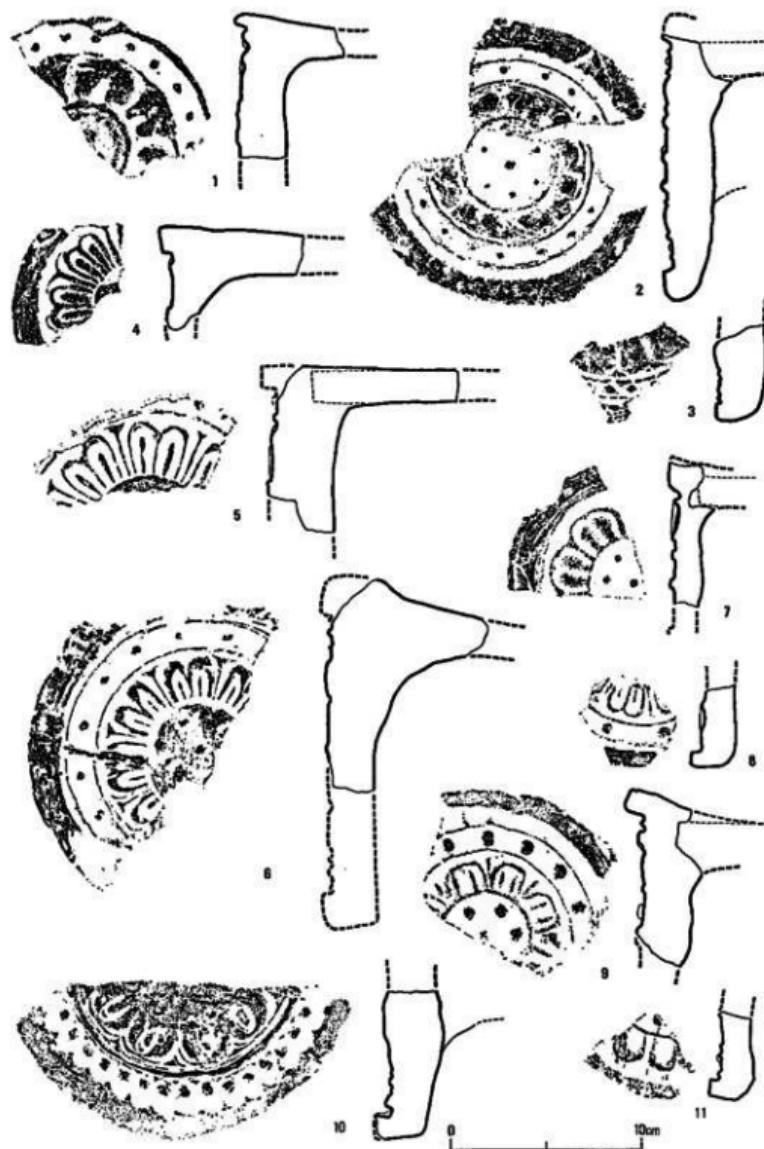
⑥複弁蓮華文軒丸瓦(第8図9、図版第11の10) 右上部を残す破片である。弁子を太い輪郭線が囲み、二つの弁子の間も隆線で画す。弁間文は三角形ないし銀杏葉状を呈している。内外区を分ける界線は比較的細く、珠文はやや大粒で密である。接合式で、粘土をあてたのち、瓦当上端から丸瓦凸面にかけては強い範削り(図版第17の1)を行ない、裏面から丸瓦凹面にかけてはなで調整を行なっている。平安時代中期のものと思われる。

⑦複弁 8葉蓮華文軒丸瓦(第9図1、図版第11の11) 右上部を残す破片である。突出した中房に1+4の蓮子を配し、1条の界線がまわりを巡っている。8葉の花弁のうち、4葉はのぞき花弁風に作られ、弁子は凹みで表出されている。珠文は比較的密である。丸瓦は瓦当の上端近くに接合され、接合粘土は少ない。胎土に砂の混入は少なく、焼成はやや軟質で灰白色を呈している。京都府亀岡市王子瓦窯で作られた瓦である。平安時代中期。

⑧複弁 8葉蓮華文軒丸瓦(第9図5、図版第11の13) 突出した中房であるが、蓮子数は不明である。⑨と似た一まわり大きな花弁をおき、界線を隔てて小さな殊文が比較的密に巡っている。丸瓦との接合は高い位置でなされ、接合粘土の量はわずかである。裏面および丸瓦凹面は丁寧になで調整(図版第17の4)が施されている。胎土は砂を混じ、焼成は堅緻で、黒灰色を呈する。平安時代中期のものと推定される。

⑩複弁 8葉蓮華文軒丸瓦(第9図2、図版第12の1) 左上の約4分の1を欠く。中房には1+6の比較的小さな蓮子を持ち、花弁は扁平で大きな弁子のまわりを細い輪郭線がとりまいている。弁区の外側には二重の界線が巡り、その間に珠文が配されている。接合式で、瓦当の比較的高い位置で接合している(図版第17の2)。瓦当裏面は綫方向の指なで痕が顕著に残り、下端面にかけては丸味を持っている。胎土は細かい砂粒を混じ、焼成はやや軟質で、黒灰色を呈する。第9図3(図版第12の4)の例を初め類似した文様を持つ小破片が他に5点出土している。平安時代中期から後期にかけてのものであろう。

⑪複弁 8葉蓮華文軒丸瓦(第9図6、図版第12の2) 左上半部を残す破片である。突出した中房には1+4の珠文が配され、まわりには1条の沈線が巡っている。花弁は小さな弁子のまわりを太い輪郭線が囲み、撥形の弁間文は、末端を中房との界線にまで細く伸ばしている。珠文は弁端と弁間文に対応して配され、二重の界線に囲まれている。中房から周縁に達する大きな範傷が認められ、その両側でわずかにズレがみられることから、割れた範を接合して再び使用したものと思われる。接合式で支持土をあてたのち、なで調整している。胎土は細かい砂を少



第9圖 蒼瓦拓影・夾側図(II)

量含み、焼成はやや軟質で、黒色を呈する。中期から後期にかけてのものと考えられる。

⑬複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第9図4、図版第11の12) 左上ののみを残す破片である。中房は高く突出しているが、蓮子数は不明である。簡素な複弁の間にあれば弁間文は山羊の角状に分かれ、垂れるように花弁頂部に接している。瓦当の側面および丸瓦はなで調整が行なわれている。胎土は細砂粒を含み、焼成は比較的硬質で、灰黒色を呈する。平安時代後期。

⑭複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第10図7、図版第12の3) 周縁を一部欠いている。中房の蓮子は1+4であろう。花弁は先端を少し入り込ませた太い輪郭線の中に二つの弁子を置く。弁区のまわりを1条の界線が巡り、周縁の立ち上りには段をつけている。瓦当面にいわゆる離れ砂と考えられる砂粒が多く認められる。丸瓦を接合するための溝は浅く、裏面には指なで痕が残り、下端面は丸味を持っている。胎土に砂粒の混入は少なく、焼成は軟質で、灰褐色を呈する。今回の調査で同范例が他に3点出土した。平安時代後期のものである。

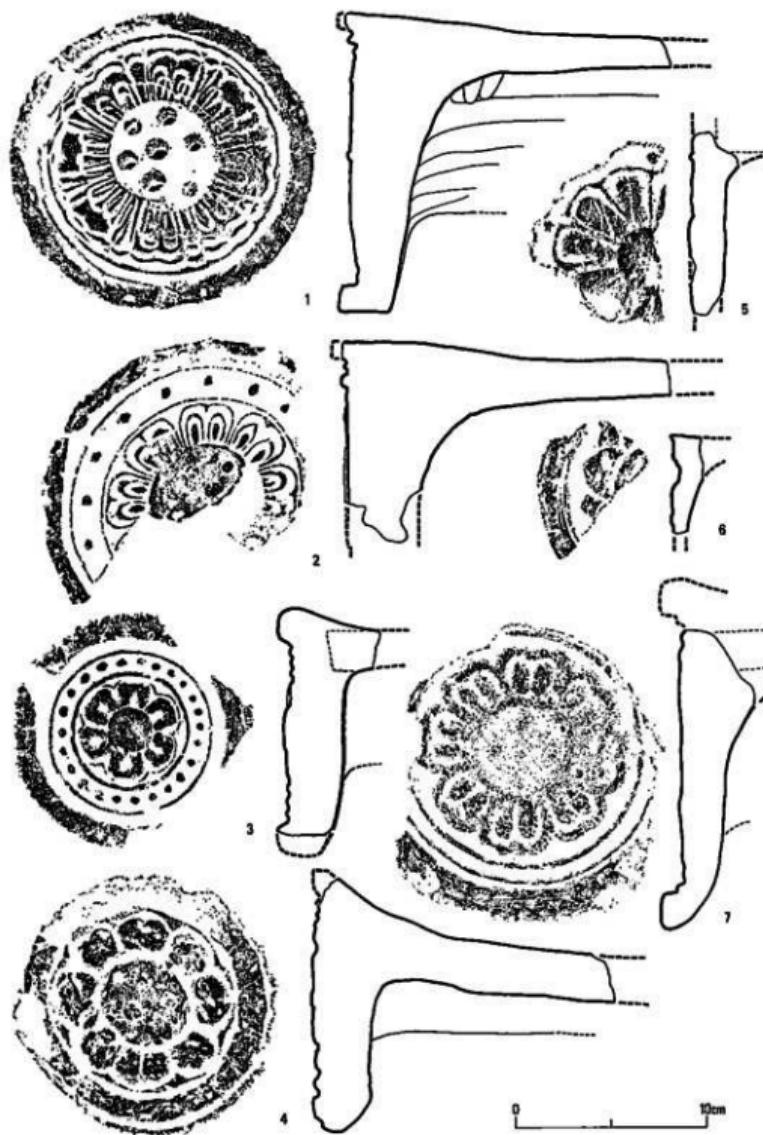
⑮複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第9図7、図版第12の6) 約4分の1の破片である。中房は凹み、花弁に対応して1+8の蓮子を配するものである。中央部先端を内側に軽く三角形状にする花弁には、二つの低い弁子を置いている。瓦当外周及び裏面にはなで調整が施されており、丸瓦との接合のための溝は瓦當上端に接する位置に深く凹状に作られている。胎土は砂粒を含み、焼成は極めて堅緻である。青灰色を呈するが、瓦当面にはほぼ全面に自然釉が認められる。瓦当文様を除いては軒丸瓦⑩・⑯に近い。平安時代後期。

⑯複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第9図8、図版第12の5) 下端部を残す小破片である。中房には1+6の蓮子が配されるようである。弁区には棒状の弁子を持つ8葉の花弁と、同様に棒状の弁間文が配されている。まわりを二重の界線に挟まれて珠文が巡っている。胎土は細砂混じりで、焼成は硬質、灰白色を呈する。同文のものは栗柄野瓦窓跡<sup>31)</sup>、内裏内郭回廊跡<sup>32)</sup>、民部省跡<sup>33)</sup>、法勝寺跡<sup>34)</sup>、鳥羽離宮南殿跡<sup>35)</sup>などから出土しているが、珠文の数が本例より多い。平安時代後期。

⑰複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第9図9、図版第12の8) 約2分の1の破片である。中房には1+6の蓮子を配し、8葉の花弁は隅丸の箱形で、弁子・弁間文はいずれも棒状を呈している。まわりには二重の界線の間に弁間文と花弁にそれぞれほぼ対応して珠文が巡っている。丸瓦との接合位置は高く、溝を作っており、裏面には指なで痕が認められる。胎土は細砂粒を混じ、焼成はやや軟質で、黒色を呈する。同范品が鳥羽離宮南殿跡<sup>31)</sup>、尊勝寺跡<sup>36)</sup>、円勝寺跡<sup>37)</sup>などで出土している。⑯と同系の文様で、栗柄野瓦窓で製作されたものであろう。平安時代後期。

⑲単弁10葉蓮華文軒丸瓦(第9図10、図版第12の10) 下半分を残す破片である。中房の部分はなでによってつぶされている。弁区には弁子を持つ10葉の単弁が配され、外区内縁には竹管文風に作り出された珠文が密に巡っている。胎土には砂の混入がみられ、焼成はやや軟質で、黒灰色を呈す。類似した例としては興福寺食堂跡から出土したものが挙げられよう。平安時代後期と思われる。

⑳複弁蓮華文軒丸瓦(第9図11、図版第12の7) 下端部分をわずかに残す小破片である。尊勝



第10圖 軒瓦拓影・実測図(Ⅲ)

<sup>38)</sup>寺跡で出土している同范例によれば、中房には $1+4$ の蓮子を置き、中心の蓮子から腕状の隆線が左右に伸びている。また内区との界線は4ヶ所で内側に入り込んでいる。花弁は太い隆線で輪郭を表わし、複弁が7葉、単弁が2葉作られている。裏面には指頭圧痕がみられる。胎土には大粒の砂粒を混じ、焼成はやや軟質で、赤褐色を呈する。上に触れた尊勝寺出土例よりも本例の方が范傷が多いようである。円勝寺跡からも同文と思われるものが出土しているが、その例では中房の中央の蓮子から左右に伸びる隆線が認められない。平安時代後期。

⑨複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第10図1、図版第12の9) ほぼ完形に近いものである。範のずれが大きく、文様は不明瞭である。中房にやや大きな $1+6$ の蓮子を置き、重弁になった花弁と棒状の弁間文が交互に配される。弁区のまわりには1条の界線が巡る。丸瓦との接合位置は比較的高く、外外面の接合粘土は少量である。裏面は平坦であるが、丸瓦凹面にかけては指なで痕がみられ、凸面は縦方向のなで調整が施されている。胎土には砂粒を含み、焼成はやや軟質で、黒色を呈する。近似した例は興福寺食堂跡や円勝寺跡で出土している。平安時代後期。

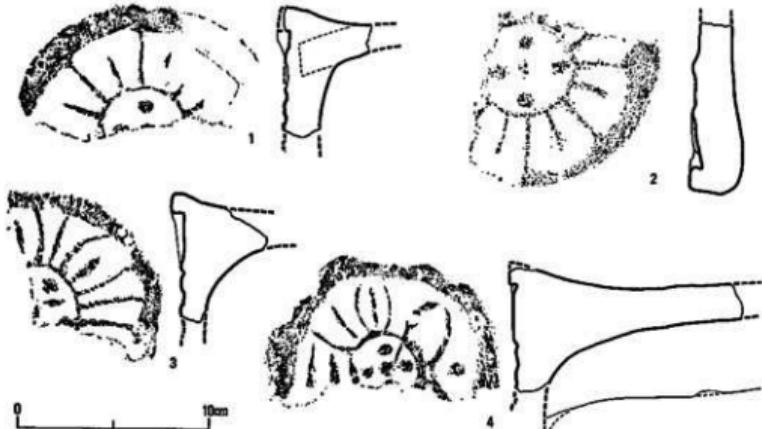
⑩複弁8葉蓮華文軒丸瓦(第10図2、図版第12の11) およそ半分を残す破片である。本例は中房が指で押しつぶされているため明瞭ではないが、今回の調査で出土した同范例でみると、突出した中房に $1+6$ の蓮子が配されている。内区文様は二重の輪郭線を持つ複弁8葉の蓮華文で、弁間文は作られない。瓦当は比較的厚く、裏面から丸瓦凹面にかけてはなで調整が行なわれている。凸面は縦方向に範削りが施され、凹面には糸切痕や布目圧痕がみられる。胎土には砂の混入が比較的少なく、焼成はやや軟質で、色調は黒色を呈する。平安時代後期である。

⑪単弁6葉蓮華文軒丸瓦(第10図3、図版第13の1) 周縁をわずかに欠くだけのはなで完全なものである。突出した中房には蓮子は認められない。花弁のまわりには細い隆線が巡り、弁の中央には弁子が凹みで表現されている。弁区の外側には24個の珠文が二重の界線に囲まれて配されている。また周縁に段差がみられるが、これは范の外枠を示すものと考えられる。接合式で、支持粘土をあてたのち、なで調整している。胎土は砂を含み、焼成は硬質で、色調は灰色である。平安時代後期である。

⑫8葉蓮華文軒丸瓦(第10図4、図版第13の2) ほぼ完全なものである。突出した中房には $1+4$ の蓮子を配している。花弁はやや幅広の弁の中央に沈線を入れ複弁様になると単弁とが交互に配されている。瓦当径は周縁よりやや大きくなっている。接合式で、瓦当裏面から丸瓦凹面にかけては顕著な指なで痕が残り、下端面にかけては丸味をつけて調整されている。瓦当上端から丸瓦凸面にかけてもなで調整痕が顕著に残る(図版第17の3)が、凸面は綱目叩き痕がそのまま残っている。民部省跡、円勝寺跡から同范例が、内裏内郭回廊跡から同文の例が出土している。平安時代後期である。

⑬単弁12葉蓮華文軒丸瓦(第10図5、図版第13の3) 瓦当3分の1程の破片である。小さい中房は突出し、栢杜八角円堂跡から出土している同范と思われる例からみて、 $1+4$ の蓮子を配する。扇形を呈する凹んだ花弁で、弁子を軽く浮きあがらせている。外区には珠文が配されており、やはり八角円堂跡の例でみると6個を数える。接合式で、内面の接合粘土は少量であ

- る。胎土には砂粒をわずかに混じ、焼成は軟質で、色調は灰褐色を呈する。平安時代後期。
- ⑤单弁 6葉蓮華文軒丸瓦(第10図 6, 図版第13の 4) 花弁をわずかに残す小破片である。瓦当の厚さは11mmで薄い。先端を尖らせた突出する花弁の間にのぞき花弁を配している。中房との界線は太い。胎土に砂粒の混入は比較的少なく、焼成はやや軟質で、灰白色ないし灰褐色を呈する。同文品は香川県ますえ畠瓦窯跡、宝善提院跡で出土している。平安時代後期。
- ⑥单弁 8葉蓮華文軒丸瓦(第11図 1・2, 図版第13の 5・6) 中房には比較的大きな1+4の蓮子をおいている。弁区には中房との界線から周縁に伸びる隆線で区画した8葉の扇形をした花弁をつくり、各弁には棒状の弁子が1本ずつおかれている。瓦当裏に深い溝をつくり丸瓦を接合している(図版第17の 5)。裏面は平坦になで調整が施されている。胎土は少量の砂を含み、焼成はやや軟質で、色調は淡灰褐色である。第11図 2もほぼ同文であるが、中房がやや大きく、各弁の先端には内側に入り込む小さな突起を作っている。同文品は平安宮太政官跡、鳥羽離宮南殿跡で出土している。平安時代後期。
- ⑦单弁 7葉蓮華文軒丸瓦(第11図 3, 図版第13の 7) 右肩部分を残す破片である。尊勝寺跡などで同範品が出土しており、それによれば中房には1+4の大きい蓮子をおき、その空隙に、ほぼ直交するように腕状の隆線を伸ばしている。花弁は单弁で、各弁の間には棒状の弁間文を置くが、1ヶ所、弁間文が無く、弁が接している部分がある。深い溝をつくって丸瓦を接合し、支持粘土をあてたのち、なで調整をしている。胎土は砂粒を多く含む粗いもので、焼成は軟質である。色調は灰色を呈している。平安時代後期。
- ⑧変形蓮華文軒丸瓦(第11図 4, 図版第13の 8) 上半分を残している破片である。軒丸瓦⑥と同様のつくりで、変化させた蓮華文様を持っている。丸瓦を接合するための溝は深く、支持粘土をあててなで調整をしている。丸瓦凸面には粗い網目叩き痕がみられる。胎土・焼成・色調



第11図 軒丸瓦拓影・実測図(IV)

第1表 軒丸瓦計測表(Ⅰ) 運華文軒丸瓦

形式番号	瓦当文様	直徑	内 区				外 区				積載枚数			
			中幅	底子數	外区幅	脊幅	脊數	内区底	内区幅	外区底				
①		(208)	44.5	1+5	138	27	T 8	35	15	S(16)	29	12	紫文	2
②		(166)			(111)		T(16)	28	15	S(16)	13	11	紫文	2
③		(154)	(44)		(98)	13	T(24)	26	15	S	11	8	紫文	1
④		(60)	(1+8)	(123)	16	T(16)	27	15	S	12				1
⑤		(60)	(1+8)	(120)	28	F(8)	30	15	S	15	13	紫文	1	
⑥		(164)			(104)	24	F(8)	30	10.5	S(16)	17.5	6.5	紫文	1
⑦		(191)	(64)	(1+8)	(138)	22	F(8)	28	15	S	13	7	紫文	1
⑧		(174)			(118)	39	F(8)	28	15	S	13	12.5	紫文	1
⑨		(129.5)	(40)		(93.5)	37	F(8)	18	12	S(20)	6	6	紫文	1
⑩					(131)	34	F(8)			S				1
⑪		(102)	41	1+6	87	25	F 8	32.5	16	S(16) K	16.5	6.5	紫文	6
⑫		(180)	52	(1+4)	(105)	28	F(8)	37	17	S(16) K	20	6	紫文	1
⑬		(121)			(93)	24	F(8)	14	—	—	14	6	紫文	1
⑭		(182)	48	1+4	122	33	F 8	30	11	K	19	8	紫文	4
⑮		(114)	(50)	(1+8)	76	28.5	F(8)	18	—	—	18	7	紫文	1
⑯		(105)			84	21	F(8)	22	13	S K	9	5	紫文	1
⑰		(157)	(47)	(1+6)	(88)	19	F(8) K	30.5	18.5	S(16) K	12	10	紫文	2
⑲		(176)			(122)	55	T(10)	28	17	S	11	10	紫文	2
⑳		157	54	1+6	121	30	F 8	20	5	紫文	15	8	紫文	1

⑩		(158)	(52)		100	31	F(8)	29	19	S(16) K	10	8	篆文	2
⑪		127	23	0	60	19	T 6	33.5	15	S 24 K	18.5	8	篆文	1
⑫		134	50	1+4	102	F 31 T 27	F 4 T 4	16	—	—	16	3.5	篆文	1
⑬		(37)			(100)	29	T(12)			S(6)				1
⑭		129			(99)	26	T(6)	15	—	—	15	4	篆文	1
⑮		(130.5)	(45.5)	(1+4)	(101.5)	38	T(8)	13	—	—	13	7.5	篆文	2
⑯		127	50	(1+4)	103	32	T(7)	12	—	—	12	7	篆文	1
⑰		(122)	40	1+4	92	..	..	15	—	—	15	9	篆文	1

( ) 内は推定、Tに単弁、Fは複弁、Sは珠文、Kは界線を示す。

も軒丸瓦⑩と酷似しており、同一の生産地が考えられる。平安時代後期。

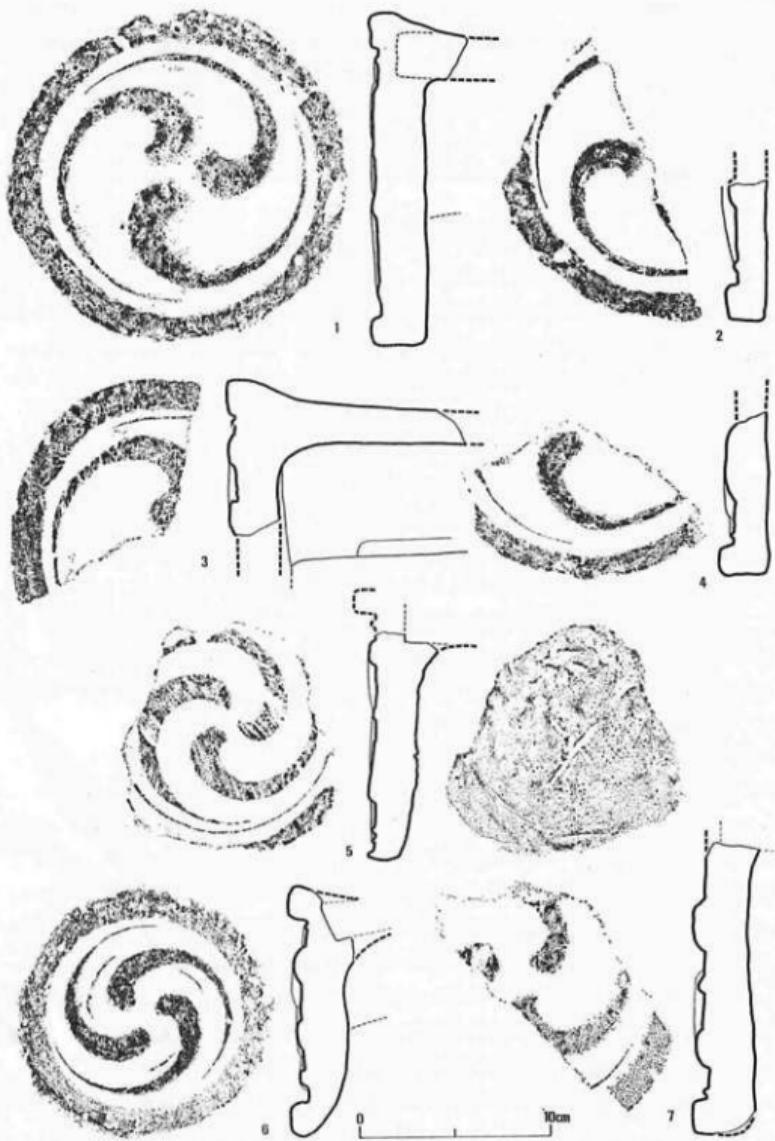
⑪三巴文軒丸瓦(第12図1、図版第13の9) ほぼ完形で大ぶりなものである。文様は浅い。巴頭部の先端をやや尖らせて右方向に巻き、約半周で尾部末端となっている。周縁の幅は比較的広い。瓦当裏面の高い位置に溝をつくり、丸瓦を接合している(図版第17の6)。内外面の接合粘土は少量である。裏面は指で平坦になで調整している。胎土は砂粒混じりで粗く、特に石英粒が目立っている。焼成は軟質で、色調は灰色を呈する。平安時代後期。

⑫三巴文軒丸瓦(第12図2、図版第13の11) 左半分を残す片である。巴は右巻きで、頭部先端はやや尖らせ、胴部から細くなつて尾部へ続いている。周縁は比較的幅広で、丸瓦との接合は高い位置で行なっている。瓦当裏面は指でなで調整をしている。胎土は砂粒を含み、焼成はやや硬質で、色調は黒灰色を呈する。平安時代後期。

⑬三巴文軒丸瓦(第12図3、図版第13の13) 左肩部分を残している。巴は右方向に巻き、頭部から尾部に至るまで上面が平らである。接合部には溝をつくり、やや高めの位置で接合している。瓦当上面から丸瓦にかけては継方向に範削りをしている。丸瓦凸面の一部には網目叩き痕がみられ、凹面には糸切痕が明瞭に残っている。石粒を多く含む胎土で、焼成はやや硬質、色調は灰色を呈している。平安時代後期。

⑭三巴文軒丸瓦(第12図7、図版第13の10) 瓦当中心部を残すやや大ぶりなものである。右方向に巻く巴文は、頭部先端が尖り氣味で、断面はやや丸味を持っている。深い溝をつくって丸瓦と接合し、瓦当裏面は指によってなで調整されている。胎土には砂粒をかなり含み、焼成はやや軟質で、黒色を呈する。同図4(図版第13の12)の例もほぼ類似したものである。ともに平安時代後期である。

⑮三巴文軒丸瓦(第12図5、図版第14の1) 周縁を一部欠いている。右方向にやや細い巴が巻



第12図 軒丸拓影・実測図(V)

き、一条の界線が巡っている。文様面には糸切痕が残っており、界線と周縁との間には範傷が認められる。接合式であるが、丸瓦の径が瓦当に比べて極めて小さい。裏面にはなで調整を行ない、中央には『×』の範記号がみられる(図版第17の7)。胎土に砂を混じ、焼成はやや硬質で、灰褐色を呈する。他に1例、今回の調査で同範と思われる小破片が出土しており、その裏面にも『×』状の範記号が認められた。法勝寺跡及び円勝寺跡からも右巻きの比較的細い三巴文を持ち界線の巡る本型式と近似した例が出土しているが、裏面に『×』印はないようである。平安時代後期。

④三巴文軒丸瓦(第12図6、図版第14の2) 完全な瓦当を残している。瓦当面の中心部はややふくらみを持ち、丸味のある三巴文は短かく、左方向に半周程巻いている。各々の胴部からは鬚状の細い隆線が伸びている(図版第17の8)。丸瓦と接合するための溝は高い位置につくられている(図版第17の9)。瓦当裏面にはなで調整痕がみられ、下端部断面は丸味を持っている。本遺跡出土の同範例は、瓦当面に細かい砂粒をまいている。小石を混じるが、砂粒の混入の少ない胎土で、焼成はやや軟質で、色調は灰白色を呈している。平安時代後期。

⑤二巴文軒丸瓦(第13図1、図版第14の3) 唯一の二巴文の例で、比較的小ぶりである。巴は右巻きで、頭部からやや胴太氣味に尾部に達する。尾部は末端を欠いて明瞭でないが、おそらく一周半に及ぶ長いものと思われる。外区外縁には比較的大きな珠文が巡っている。胎土は石英を初め多量の砂粒を含んだ粗いもので、焼成は比較的硬質で、灰褐色を呈している。近似した二巴文の例が、法勝寺跡で出土している。平安時代後期。

⑥三巴文軒丸瓦(第13図2、図版第14の5) 当遺跡出土の巴文瓦の中で最も小さなもので、推定径は10.5cmを計る。右方向に巻く巴の尾は短かく、まわりを珠文がほぼ均等な間隔で巡っている。一部に範傷がみられる。裏面には深い指頭圧痕が認められる。胎土は砂粒を含み、焼成はやや硬質で、灰黒色を呈する。平安時代後期。

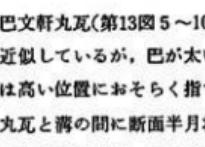
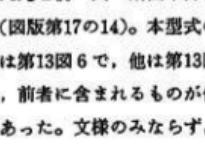
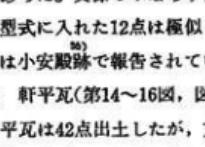
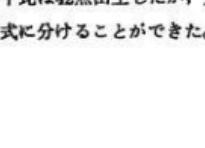
⑦巴文軒丸瓦(第13図3、図版第14の4) 小破片であるために明瞭でないが、おそらく右巻きの三巴文であろう。巴は比較的太い。まわりに界線が巡り、その外側に大きな珠文が配されている。胎土・焼成・色調など軒丸瓦⑤に近いが、珠文を持つ点で異なる。平安時代後期。

⑧三巴文軒丸瓦(第13図4、図版第14の6) 丸瓦の玉縁寄りを約半分欠くが、瓦当面はほぼ完全な瓦である。文様は平坦で、右方向に巻く巴文である。巴は頭部から胴部にかけてはそれほど太さが変わらないが、尾部は細く、末端は隣の巴の背に互いに接して、界線のような効果を出している。珠文は大粒で、密に27個配されている。文様面には擦痕様のものが多く認められるが、あるいは糸切痕か範の木目痕かも知れない。丸瓦との接合は溝を作つてなされ、位置は高い。接合粘土をあてたあとの調整はなで手法によっており、瓦当外周から丸瓦凸面にかけては横方向になでられ(図版第17の10)、瓦当裏面にも顯著になでの痕が認められる(図版第17の11)。また丸瓦凹面には明瞭に糸切り痕が残っている。胎土に砂を混じ、焼成は硬質で、灰色を呈する。焼成・色調、その他からみて、丸瓦第5類Aとして第23図1に挙げた例は、本例に極似しており、あるいは同一個体かとも思われるが、接合しない。平安時代後期。



第13図 軒丸瓦拓影・火御印(VI)

第2表 軒丸瓦計測表(II) 巴文軒丸瓦

横穴番号	瓦面文様	直版	内区			外区			内区			個体数
			径	巴数	卷	径	内相	種文様	外相	高	種文様	
11		177	141	3	右	18	—	—	18	5	索文	3
12		177	(141)	(3)	右	18	—	—	18	4	索文	2
13		(167)	(131)	(3)	右	18	—	—	18	4.3	索文	2
14		(178)	(144)	3	右	17	—	—	17	7	索文	2
15		(148)	(126)	3	右	11	—	—	11	10	索文	2
16		124	94	3	左	15	—	—	15	10	索文	2
17		(119)	(77)	2	右	21	12	S	9	索文	1	
18		(108)	(64)	3	右	22	11	S(20)	11	3	索文	1
19		155	108	3	右	25	13	S27	12	4	索文	1
20		(174)	(114)	3	右	30	14	S	16	7	索文	12

( )は推定、Sは珠文を示す。巴文の巻方向については、2851)参照。

⑨三巴文軒丸瓦(第13図5~10、図版第14の7~15) 右方向に巻く平面的な三巴文で、軒丸瓦⑧に近似しているが、巴が太い点で異なる。珠文は比較的大粒で密に配されている。丸瓦との接合は高い位置におそらく指でU字状の深い溝(図版第17の12)を作つてなされており、挿入された丸瓦と溝の間に断面半月状の空隙を生じるのが通例である。裏面は平坦になで調整されている(図版第17の14)。本型式の巴文の形状にはわずかの差があり、2種の同范品を確認できる。1種は第13図6で、他は第13図7・10であるが、合計12点出土しているこの種の巴文軒丸瓦のうち、前者に含まれるものが他に1点、後者も他に1点確認できたほかは、同范の判別は不可能であった。文様のみならず、造瓦技法・胎土・焼成・色調などすべてにわたって、軒丸瓦⑧と本型式に入れた12点は極似しており、おそらく、同一工人集団の手によるものと言えよう。類例は小安殿跡で報告されているのみである。平安時代後期。

## 2) 軒平瓦(第14~16図、図版第15・16・18、第3表)

軒平瓦は42点出土したが、文様の明瞭でない3点を除く39点について分類した結果、以下の23型式に分けることができた。

- ①均整唐草文軒平瓦(第14図1, 図版第15の1・2) 右側の半分程を残すが、右端部分では表面が剥離している。中心飾には、1条の弧を抱えた対向するC字形を配し、下方部から起つ四つの枝葉を持った主葉は、左右に2反転し、両端には二つの枝葉を持っている。各単位間の空隙には、間枝をいれる。瓦当から平瓦部の全面にわたって、丁寧な調整がされている。瓦当上面から平瓦にかけては、中心部近くで幅約10cm、両側縁付近で幅約4cmの笠削りをしている。頸にベンガラの付着が認められる。胎土は細かい砂粒が多く含むが良好で、焼成はやや硬質である。色調は黒灰色を呈している。同範品が今回の調査で他に1点(第14図2, 図版第15の2), 岸部瓦窓跡、平安宮豊楽院跡、冷泉院跡などで出土している。平安時代前期。
- ②均整唐草文軒平瓦(第14図3, 図版第15の3) 中央左側の部分を残す小破片である。対向するC字形の下方先端にさらに下向きの小さなC字形をつけた中心飾で、唐草文は三つの枝葉を持って2反転している。瓦当下端は横方向、頭の部分は縦方向に笠削り調整している。胎土は細かい砂粒を混じるが良好で、焼成は硬質、色調は灰褐色を呈する。岸部瓦窓跡と平安宮豊楽院跡から同範品が出土している。平安時代前期。
- ③縦袖均整唐草文軒平瓦(第14図4, 図版第15の4) 瓦当が通常のものに比較してやや大きく、軒丸瓦①と対になると考えられる。中心飾には対向するC字形を配し、先端を2枝に分かつ唐草文は、3反転している。胎土は細石を含み、焼成はやや軟質で、色調は淡赤褐色である。瓦当面及び頭に火災による釉の変色が認められる。同範品は栗柄野瓦窓跡で出土している。平安時代前期。
- ④均整唐草文軒平瓦(第14図5, 図版第15の5) 同範例からみて、中心飾は対向するC字形で、両肩の空隙には双葉様の間枝をおいている。前述の軒平瓦に比べて、唐草文は流麗さを欠き、3反転している。瓦当上面から平瓦にかけては幅約4cm程横方向に笠削りしている。胎土は細石を含み、焼成はやや硬質である。瓦当面だけ黒灰色を呈し、他は灰白色である。同文例は、栗柄野瓦窓跡、民部省跡などで出土している。平安時代前期後半の瓦である。
- ⑤均整唐草文軒平瓦(第14図6, 図版第15の6) 中心部分を残す破片である。中心飾には右側がやや小さめの対向するC字形をおき、中央に十字を入れている。左右には、軒平瓦④と類似した唐草文を配している。平瓦凸面には、一部分指頭圧痕がみられ、ベンガラが付着している。同範品が、朝堂院会昌門跡、内裏跡、北白川磨寺で出土している。④と同系統で、栗柄野瓦窓で作られたものと考えられる。
- ⑥均整唐草文軒平瓦(第14図7, 図版第15の7) 中央から左にかけての約2分の1の破片である。小ぶりのもので、幅約15mmの狭い内区には対向するC字形を中心飾におき、下方から起つ2葉単位の唐草文も小ぶりである。文様は西賀茂瓦窓跡出土例の系統を引くと考えられる。瓦当上面から平瓦凹面にかけて強く笠削りされ、頭面には朱の痕跡が認められる。胎土は砂粒を多く含み、焼成は堅緻で、灰色を呈する。同範品と思われるものが、平安宮豊楽院跡から出土している。平安時代中期。
- ⑦均整唐草文軒平瓦(第14図8, 図版第15の8) 中心部分よりやや左側を残す。中心飾は不明

である。唐草文の動きは流麗さを欠き、左側第1単位の枝葉は花文様にみえる。外区珠文は細い縦線で繋っている。長石粒が目立つ粗い胎土で、焼成はやや軟質、色調は灰褐色である。平安時代中期。

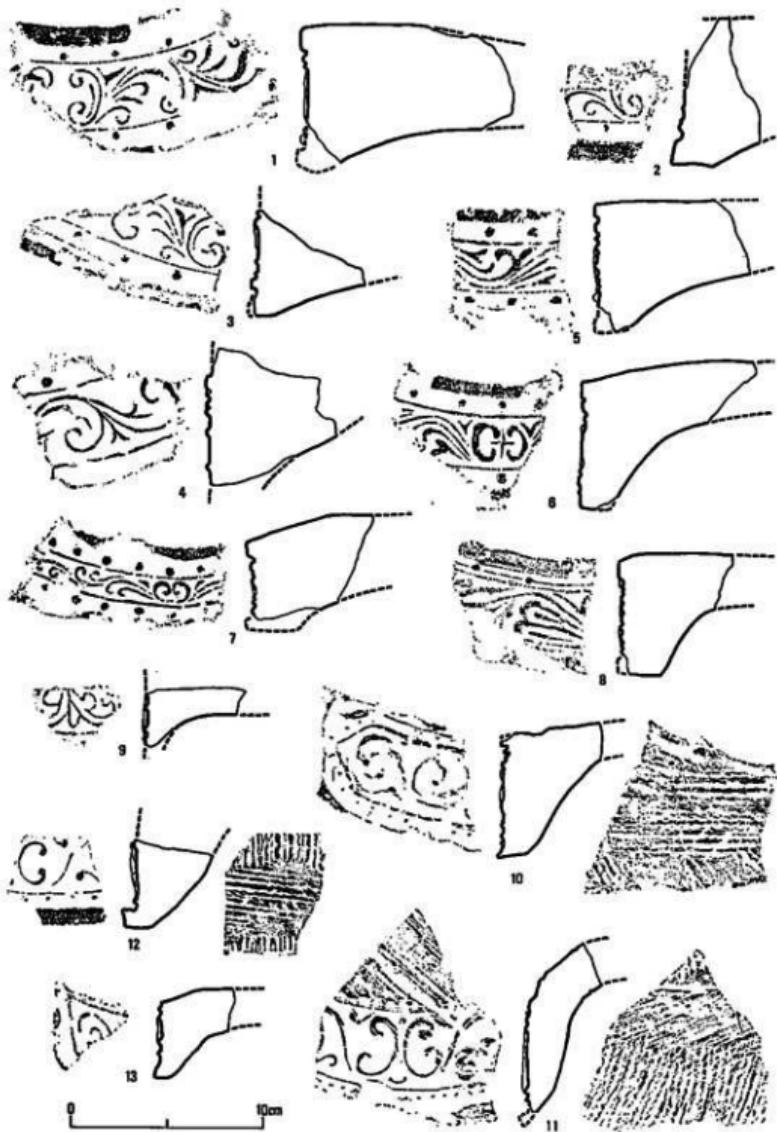
⑨軒平瓦(第14図9、図版第15の12) 内区文様をわずかに残す小さな破片である。文様は複線風の唐草文で、下端に下外区との界線がみられる。砂粒を多く含む粗い胎土で、焼成はやや軟質、色調は黄褐色である。平安時代中期と考えられる。

⑩均整唐草文軒平瓦(第14図10・11、図版第15の9・10) 10は瓦当左端部、11は中央部の破片である。両者は同文と考えられ、中心筋は背向するC字形で、上下を結ぶように弧線が配されているが、上の弧線は小さく珠文に近い。主葉と枝葉の分離した唐草文が3反転するようで、外区と内区は界線で画されているが、脇区界線は劍先状を呈するのが特徴的である。周間に配された珠文は小さく密である。10の例は平瓦凹面には布目压痕が残り、瓦当上面から約1.5cmのところに、布の末端部が認められる。瓦当下端には縫ないし斜めの、頸の部分には横方向の綱目印きが施されている。胎土は比較的緻密で、焼成はやや軟質、灰白色を呈する。11の例は平瓦を折り曲げて作られているが、不完全で、瓦当面と平瓦の境は稜を成していない。裏面も同様であるが、そのためか、頸部と平瓦を画するように、横位の1条の沈線が認められる。粗い糸切痕が表裏両面にみられ、一部瓦当面にまで達している。瓦当裏面には縦方向の綱目印きが施されている(図版第18の1)。胎土は緻密で、焼成は堅歯、灰色を呈する。このような例は<sup>70)</sup>亀岡市王子瓦窯産として知られており、同文の例は法成寺跡、豊楽院跡、小安殿跡、真言院跡、法勝寺跡、円勝寺跡などで出土している。後に述べるように⑪・⑫も同瓦窯産と考えられ、いずれも平安時代後期であろう。

⑪均整唐草文軒平瓦(第14図12、図版第15の11) 中心部右側をわずかに残す小破片である。軒平瓦⑨と同系でやはり王子瓦窯産の瓦であろう。⑨と比べて中心筋のC字形が伸びやかでなく、やや小さくまとまっている。さらにC字の上下の大きさがほぼ等しく、上下端がそれほど中に巻き込まない。外区の珠文の間隔が⑨に比してほぼ倍近く広い。瓦当下端面に縦方向に、頸の部分に横方向に綱目印きが施されている点では、第14図10の例とはほぼ同様である。胎土はやはりかなり緻密で、焼成は堅く、青灰色を呈する。

⑫均整唐草文軒平瓦(第14図13、図版第15の13) 左端部のみを残す小破片である。おそらく軒平瓦⑨・⑩と同系の瓦と考えられるが、ただ、内区と脇区を画する界線は劍先状を呈さず、側縁に平行な点で異なり、また脇区に珠文を持たない点でも異なる。王子瓦窯出土例の中に⑨・⑩と同系の文様のもので同様な脇区を持つ例が認められるので、本例も王子瓦窯産としてさしつかえなかろう。胎土はやや砂粒を混じ、2次的な焼成を受けて赤褐色を呈している。

⑬均整唐草文軒平瓦(第15図1、図版第16の1) 左側の端部分を残す破片である。唐草文は線が細く、先端が小さな水玉様になっている。界線を作るが、外区内縁には珠文を持たない。瓦当上面には約5mm幅で横方向の箝削りがされ、平瓦には極めて細かい布目压痕がみられる。頸は深頸で、頸・側面は丁寧な調整が行なわれている。胎土は緻密で、焼成はやや軟質、色調



第14図 軒平瓦拓影・実測図(I)

は赤褐色を呈する。近似したモチーフの例が、興福寺食堂跡から出土している。<sup>77)</sup>

⑩均整唐草文軒平瓦(第15図2, 図版第16の3) 左側の3分の1程を残す破片である。中心飾は対向すべき左側C字が、右側の反転進行と同一の向きをとるため、対向様がくずれ、従って唐草文は左側3転、右側5転するものと思われる。上外区および脇区のみに大粒の珠文がみられる。文様の彫りは深い。頭は深頭で、平瓦部との境には、深く溝状に指なでがされている(図版第18の3)。胎土は砂粒を含み、焼成はやや軟質で、色調は灰黒色を呈する。

⑪均整唐草文軒平瓦(第15図3, 図版第16の2) 左側端部を残す破片である。唐草文はやや退化しており、外区内縁には比較的小さな珠文がみられる。頭は深頭で、笠による沈線が頭と平瓦との境にある(図版第18の4)。胎土は良好で、焼成はやや軟質である。色調は灰黒色を呈する。⑩～⑪はその作りなどからみて、大和地方の瓦と考えられる。いずれも平安時代後期のものであろう。

⑫均整唐草文軒平瓦(第15図5・6, 図版第16の4・5) 同范例が今回の調査で4点出土している。両端の下方部から起つ3反転進行の唐草文で、中心部分空隙には二つの枝葉がおかれている。二重の界線で囲まれた中には、小さな珠文が巡っている。6では瓦当裏面から平瓦にかけて、指頭正痕がみられる。他の1例では、頭と平瓦部との剥離面が平らである。胎土は細石砂粒を含みやや粗く、焼成は6の例は硬質であるが、他はやや軟質である。色調は灰白色ないし灰黒色を呈する。同系の例として、仁和寺出土品がある。

⑬偏行唐草文軒平瓦(第15図4, 図版第16の6) 下端部分を残す小破片である。内区と外区の区別はなく、左端から右端へ進む退化した偏行唐草文を瓦当面全体に配している。頭面から平瓦にかけては、指なで痕がみられる。頭部の剥離面は平らで、平瓦部との接合面と考えられる。同范例と思われるものが、尊勝寺跡<sup>50)</sup>、法勝寺跡<sup>51)</sup>、平安宮民部省跡<sup>52)</sup>で出土している。栗栖野瓦窯跡でも類例がみられ、本例も栗栖野瓦窯で焼かれたものであろう。平安時代後期。

⑭均整唐草文軒平瓦(第15図7, 図版第16の7) 左側半分余を残している。中心飾は瓦当面を左右に区画する縱線である。その下方部から起つ退化した唐草文は2反転し、主葉は軽い巻きを持つ枝葉を両側へ伸ばしている。頭面・平瓦部は横方向のなでが施されている。瓦当裏面にU字状の溝をつくって平瓦を接合しており、接合粘土は少量である。砂粒を含む胎土であるが、特に瓦当面に離れ砂と思われる砂粒の付着が目立っている。焼成は硬質で、色調は2次的な焼成を受け赤褐色を呈している。同范品が六角堂跡で出土している。同系統の文様を持つものとしては民部省例がある。作りなどからみて、播磨地方のものであろうか。平安時代後期。

⑮均整唐草文軒平瓦(第15図8・9, 図版第16の8・9) 8は中心部分、9は中心部のやや左側を残す破片で同范例と考えられる。中心飾は先端が尖り気味の棒状の隆線を垂らし、両側に両端の強く巻き込むC字形を下に向いて配したものである。唐草文は第1単位は3葉が上外区との界線から伸び、うち2葉は強く巻く。第2単位は下外区との界線から2葉が伸びる。瓦当上面は笠削りによって2面の面取りを行ない、中央部に2例とも縱に平行する2条の笠記号が



第15図 軒平瓦拓影・実測図(II)

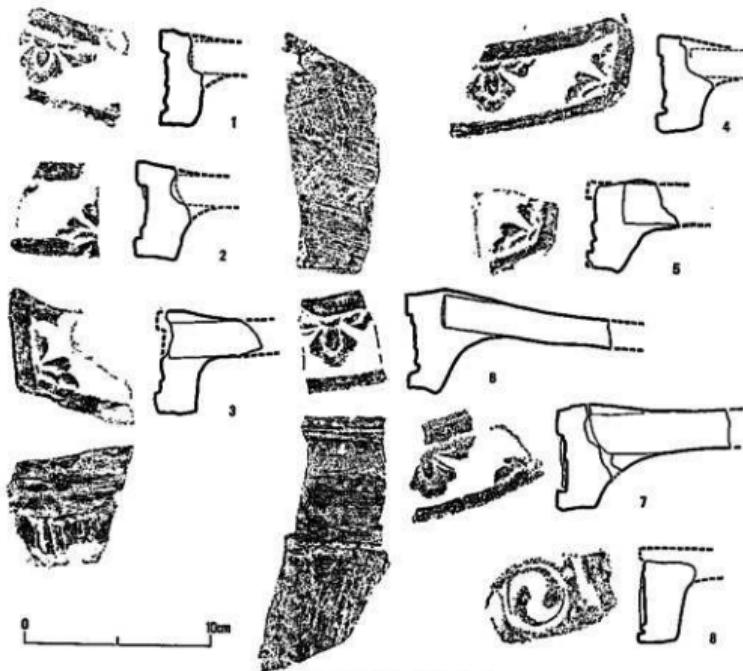
みられる(図版第18の2)。ともに瓦当面に布目庄真がすかに認められ、折り曲げ技法によって作られている。胎土は砂粒を多く含み、焼成は硬質で、色調は灰緑色を呈する。同範ないしは同文と思われるものが、鳥羽離宮南殿跡、三条西殿跡、尊勝寺跡、円勝寺跡などで出土して

いる。これら他遺跡からの出土例には、本遺跡の例のような 笠記号は認められないようである。平安時代後期。

⑨宝相華唐草文軒平瓦(第15図10・11、図版第16の11・12) 10は中央部分、11は右端部の破片である。両者は焼成・色調など大きく異なるが、同文例からみて同一型式と考えられる。中心飾に半截した宝相華文をおき、その肩部から太い単純な唐草文が展開するものである。ともに砂粒を多く含む胎土であるが、10が焼成やや軟質で灰褐色を呈するのに対し、11は焼成堅緻で青灰色を呈する。同文例としては尊勝寺跡<sup>101)</sup>、円勝寺跡<sup>102)</sup>、法勝寺跡<sup>103)</sup>、小安殿跡<sup>104)</sup>などで出土している。平安時代後期。

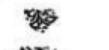
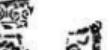
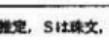
⑩均整唐草文軒平瓦(第15図12、図版第16の10) 瓦当左端を残す小破片である。文様は粗雑で、左端より右へ走る主葉から枝葉が上下方向へ棘松状に伸びている。おそらく左端からも右へ同様な唐草文が配されていると考えられる。石英粒・雲母片が目立つ粗い胎土である。焼成はやや軟質で、色調は灰黒色を呈する。平安時代後期。

⑪軒平瓦(第15図13、図版第16の13) ほぼ左側2分の1の破片であるが、瓦当面の損耗著しく、文様の不鮮明な瓦である。2本の横に走る沈線が認められ、下側の沈線が瓦当中央部分で



第16図 軒平瓦撮影・実測図(Ⅲ)

第3表 軒平瓦計測表

型式番号	瓦当文様	上底幅	弦 幅	下底幅	厚 さ	内 底 寸 度		上 外 区		下 外 区		腰 一 区		文 様 記 述	個 体 数
						厚さ	原さ	文様	厚さ	文様	厚さ	文様	厚さ	文様	
①					71	36	39	S	16	S			(S)	2	1
②						32		(S)	21	S			(S)	2	2
③						39		S		(S)			(S)	3	1
④					69	25	18	S	26	S			(S)	2	1
⑤					65	27	18	S	20	S			(S)	2	1
⑥					41	14	16	S	14	S			(S)	2	1
⑦					60	28	17	S/K	15	(S) (K)			(S)	2	1
⑧						41		S	20	S			(S)	2	4
⑨								(S)	15	S			(S)	2	1
⑩								(宋文)			10	宋文	2	1	
⑪						55	34	12	宋文	9	宋文	12	宋文	2	1
⑫						60	23	26	S/K	11	宋文	24	S/K	4	1
⑬						56	25	17	S	14	(S)	16	S/K	3	1
⑭						61	23	15	S/K	23	S/K	26	S/K	1	4
⑮		(232)	28	(230)	49.5	31.5	9	宋文	8	宋文	11	宋文	1	1	1
⑯						44	24	12	宋文	8	宋文	13	宋文	1	3
⑰						(50)	32	10	宋文	8	宋文	6	宋文	2	2
⑱						45	28	11	宋文	6	宋文	6	宋文	2	1
⑲						50	30	10	宋文	10	宋文	10	宋文	3	7
⑳								(宋文)	5	宋文	10	宋文	3	1	

( ) 内は推定、Sは珠文、Kは界線を示す。

上の沈線へ接するように斜めに上っている。いかなる文様構成を成すものか明らかでない。胎土には砂粒を多く含み、焼成は軟質で、黄褐色ないし赤褐色を呈する。

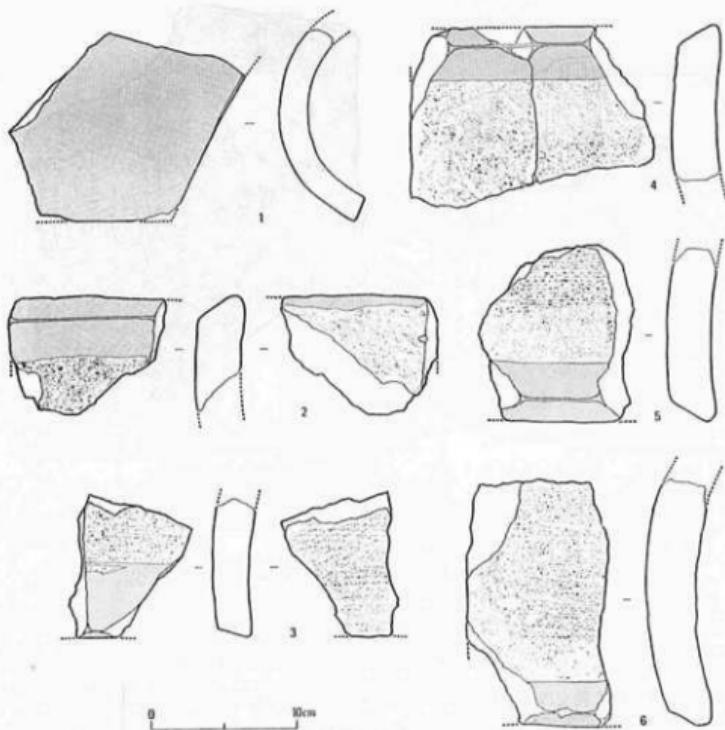
◎宝相華文軒平瓦(第16図1～7、図版第16の14～20) 7点出土した。文様の構成は、中央に上向きの、その両側に下向きの半截の宝相華文を配し、両端下隅には4分の1の宝相華文を埋めたものである。瓦当と平瓦の接合の方法は軒平瓦①と同じで、裏面のほぼ上端に接する位置に、おそらく指によったと思われる太いU字状の溝(図版第18の8)を作って平瓦を挿入しているが、溝の底と平瓦の端部が接する例は少なく、断面半月状の空隙を生ずるのが通例のようである(図版第18の7)。接合粘土は側面は平瓦を包むようにつけられているが、上下はさほど多くない。接合ののち、瓦当上面から平瓦凹面にかけて(図版第18の5)と顎から凸面にかけての部分(図版18の6)は横方向に、平瓦側縁は縦方向になで調整されている。この顕著なたびに調整は本型式の大きな特徴の一つである。接合部分に空隙を生じ、さらに接合粘土もそれほど十分でないせいか、この部分で割れる場合が多いようである。7点の例(図版第16の15)は出土後に瓦当面と平瓦が接合したものであり、また瓦当部分の欠落した平瓦破片が別に5点出土している。また、使用されている平瓦からみると、いずれも平瓦第3類と同様の平行条の叩き目が凸面に施されており、両者の密接な関係を示している。胎土は比較的緻密で、焼成は極めて堅緻である。色調は本来青灰色を呈するが、多くは2次焼成を受けて赤褐色を呈している。7点の出土例のうち、4・5・6の3点は同范で、7の例とは明らかに範が異なる。しかし他の3点については両者のどちらかと同范であるのか、全く異なる範であるのか確認できなかった。本型式と類似した文様構成を有する宝相華文は何種類かあって各地から出土しているが、少なくとも本型式と同范ないし同文と思われるものは、平安宮跡<sup>90)</sup>および六勝寺跡出土として各1例報告されているにすぎない。作りその他からみて播磨地方の瓦と考えられる。平安時代後期。

◎剣巴文軒平瓦(第16図8、図版第16の21) 瓦当右側の端を残している。文様は半截の剣頭文が右端におかれ、その脇に右方向に巻く二つ巴文が認められる。おそらく、剣頭文と巴文が交互に配されるものであろう。顎から裏面にかけて、網目叩きがかすかにみられる。石英粒が目立つ粗い胎土で、焼成はやや軟質、色調は灰褐色を呈する。剣頭文と巴文が交互に配される例は、<sup>91)</sup>法勝寺跡、<sup>100)</sup>円勝寺跡などで出土しているが、いずれも巴文が三つ巴である。本例と同文と思われるものに、会昌門跡出土例があり、他に二つ巴の例としては法勝寺出土例があるが、本例とは異なる。平安時代後期。

### 3) 道具瓦(第17・18図、図版第19)

◎面戸瓦(第17図1、図版第19の上) 面戸瓦は緑釉の施されたものが1点出土したにすぎない。その例も、上端と左側とを欠失しているために、全体の大きさなどは明らかでない。生乾きの段階で丸瓦状のものの両端を斜めに切り、逆台形状に作られている。斜めに切られた側面は削りで2面に面取りされているが、下端面は1面である。緑釉は凸面全面と、端面・側面の一部に及んでいる。凹面は丸瓦同様布目痕が認められる。

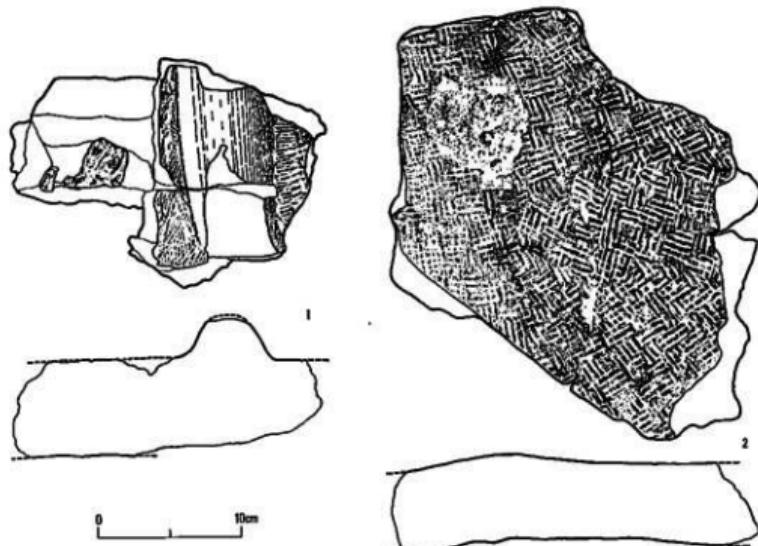
◎犠斗瓦(第17図2～6、図版第19の上) 犠斗瓦は緑釉の例が16点出土したのみで、釉の施さ



第17図 面戸瓦・装斗瓦拓影・実測図

れていない普通の装斗瓦は確認できなかった。緑釉例についても、いずれも小片で、その全体を知ることはできない。厚さは最も厚いもので3.7cm、薄いもので2.1cmと一定せず、平均2.8cmであった。凸面は普通側縁に平行な網目叩きが走るが、側縁から5~6cmの部分は笠で削られて平滑な面をなしている。凹面の側縁から数cmの部分及び側面、端面も同様に平滑である。緑釉は凸面の側縁から3cm前後のあたりから側面全面に認められ、凹面にわずかにかかる程度である。凹面の布目痕はほとんどの例に認められ、比較的粗い。同図3の例のみは布目痕ではなく、平行条の叩きらしいものが浅く認められる。また1例ではあるが、凹凸両面とも布目痕のみという例がある。凸面の布目痕は磨り消されて痕跡的であった。

⑤鶴尾(第18図、図版第19の下) 破片が2点出土した。1は緑釉の施された例で、表面には幅6cm、高さ3cmのほぼ半円形の断面を呈する太い隆帯が走り、その両側に平行条の叩き目がみられるが、原体はかなり小さいようで、その端の部分が隆帯に接して認められる。叩き目といいうよりは、刻印による押捺といった方が適当かも知れない。さらに左側のわずかに残る平坦な



第18図 鳥尾拓影・実測図

面には斜めに細い沈線が2条みられる。裏面は重複した平行条の叩き目が認められるのみである。2枚の粘土を重ねて6.5cmの厚さに作られており、接合面にも叩き目が残っている。2の例は表面が中央で軽く稜を成して屈折している破片である。全面に施されている叩き目は3~4本単位の短い平行沈線が組合わされて、市松状または縹緥り状を成している。裏面は平行条の叩き目の上から、指か掌で捺になでられており、叩き目はごく一部に残るにすぎない。厚さ6.2cmで、1枚の粘土で作られている。胎土は両例ともに極めて多くの大粒の砂粒を含んでいる。1の例は2次的な焼成を受けているが、2の例にはその痕跡はない。2例とも鷲尾のどの部分に相当するものか明らかでない。

#### 4) 丸瓦(第19~24図、国版第20~23、31)

丸瓦は破片数にして5,700点余り出土した。ほぼ平瓦の3分の1に近い。縁軸をもつ第1類以外は凸面の叩き目の種類によって分類した。しかし、丸瓦の場合は凸面を叩き始めたのちに、なでや削りで叩き目を消すことが多く、叩き目は残っていても痕跡的なものが多い。凸面が無文のものを第5類としたが、これはむしろ、その大半が叩き目の完全に消されたものであって、本来は第2~第4類にそれぞれ帰すべきものであろう。それをある程度まで指摘できるものもあるが、指摘できないものの方が多い。そういう意味では丸瓦の分類はなお問題を残していると言えよう。

なお、各類について述べる前に、側縁及び端縁の調整をあらかじめ分類しておきたい。すな

わち、側面(または端面)だけの1面を削るものをa、側面(または端面)と凹面側の側縁(または端縁)の2面を削るものをb、側面(または端面)と凹面側及び凸面側の側縁(または端縁)の3面を削るものをcとする。各類においてはこれらをa～cで表現し、それ以外の場合のみを詳述することとする。

①丸瓦第1類(第19図1、図版第20の上) 緑釉の施された丸瓦を一括した。破片数にして274片出土し、そのうち玉縁部分の破片が41点、丸瓦部末端の破片が31点を数える。胎土はいずれも石英やチャートなどを多く含むもので、焼成には軟質のものときわめて堅緻なもの2種類がある。前者は黄褐色に近く、後者は暗褐色を呈する。凸面は縦目叩きがほとんど痕跡をとどめないほどに磨り消されている。凹面は幾分粗い布目痕が認められるが、乱れは少ない。糸切痕を残す例も若干ある。丸瓦としては総じて厚手で大型である。玉縁に端面に平行な細い陸線をもつ例が2例ある。1例は1条、他の1例は4条の陸線(第19図1)が認められた。緑釉は一般的に凸面のみに施されているが、まれに玉縁や側面・端面に施されている例もある。釉の色には濃いもの薄いもの各種ある。周縁の調整は、丸瓦部の側縁はほとんどaの例で、bの例もあり、端縁はbの例が多い。玉縁は端面はbの例が通例であるが、側縁については側面を削ったのち、凸面側の縁を端面に向って斜めに削っている。

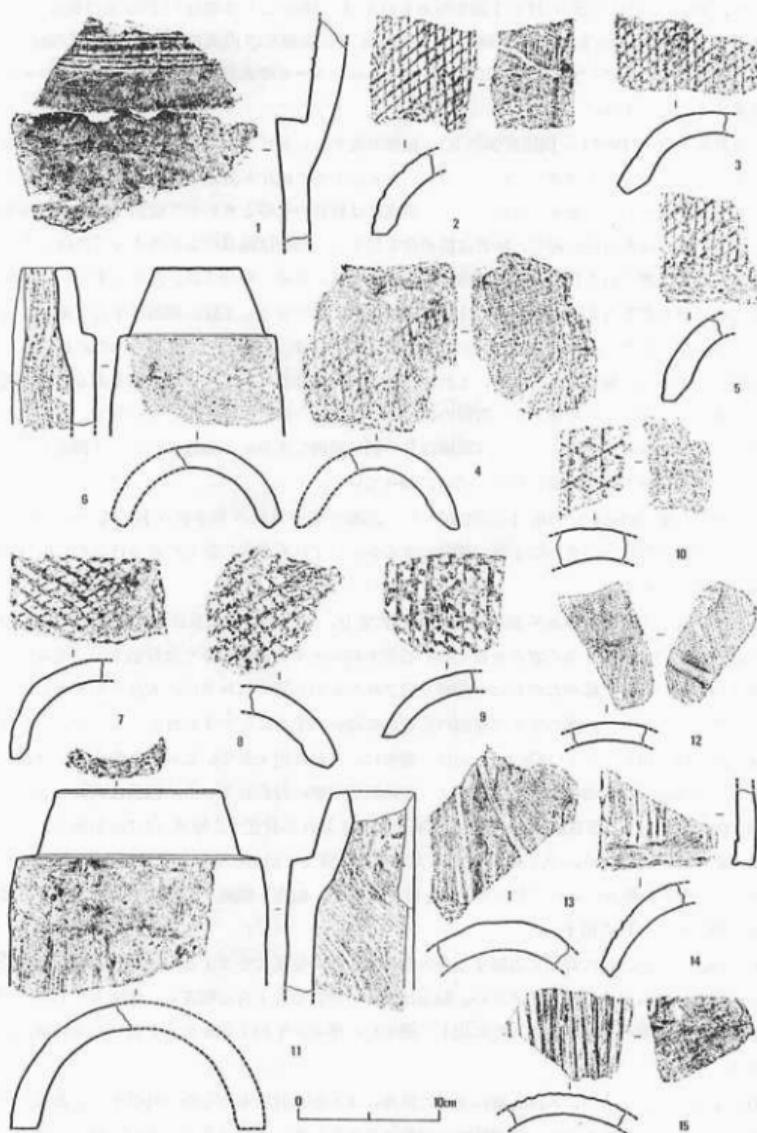
②丸瓦第2類(第19図2～10、図版第20の下) 凸面に格子目状の叩き目を持つものを一括した。格子目の形状からさらに4種に細分できるが、いずれも原体を復元できるほどの好資料は認められなかった。

A. 格子目を成す一方の条が側縁にはほぼ平行に走り、他方の条がこれに斜めに交叉するもの(同図2～5)で、最も多く27点を数える。石英を始めとする砂粒を多く含む胎土で、焼成はあまり良くない。叩き詰めたのちに一部磨り消されたものも認められるが、大部分叩き目がそのまま残されている。凸面の丸瓦部末端の真近かに端面に平行になでまたは削りで凹状ないしは軽い段を作り出している(同図5)。周縁の調整は、玉縁は出土していないので明らかではないが、丸瓦部は側縁も端縁もbの方法によって比較的丁寧に行われている。凹面は磨耗の著しい例を除いて、すべて布目痕が認められ、布目の粗さと乱れが目立つ。厚さは1.7cm前後である。

B. 格子目を成す条が、Aとは異って、共に側縁に対して斜めに走り交叉するもの(同図6～8)で、格子の細かいものとやや大きなものとがある。胎土・焼成・凹面の布目の状態などはAの例に近い。11点出土。

C. 側縁に平行な条に対して右傾する条と左傾する条が交互に交叉するもの(同図9)で、小破片が僅かに3点出土したにすぎない。胎土は細かい砂粒を若干含む程度で、焼成もきわめて堅緻である。凹面の布目痕はA・Bに比して細かい。厚さが平均1.3cm余りと薄いのも特徴的である。

D. 1例のみであるが、X印を縱に並べた原体による叩き目をもつもの(同図10)で、密接して叩き詰められているために、結果的に一見格子目状を呈するものである。2cmを越える厚いもので焼成は比較的良い。凹面の布目痕はきわめて粗く乱れている。



第19図 九瓦拓影・実測図(1) 1:第1類, 2~10:第2類, 11~15:第3類

③丸瓦第3類(第19図11~15、図版第20の下) 平行条の叩き目の認められるものである。平行条は例外なく側縁に平行に走っているが、そのほとんどが叩き締めたのちに磨り消されており、痕跡的に認められる程度のものが多い。したがって、原体についてはほとんど明らかにし得ない。凹面は布目痕が一般的に認められ、糸切痕を残すものも少くない。厚さは1.3cmないし2.1cmで、平均1.7cmであった。平行条の叩き目が痕跡的に認められた例も含めて本類はわずか19点にすぎない。しかし上にも述べたように叩き締め後に磨り消されており、むしろ完全に磨り消されたものの方が多かったものと思われる。胎土・焼成などとともに、端面に認められるワタ状圧痕(同図11)や凹面の部分的な(同図12)など幾つかの特徴から、丸瓦第5類Aとした凸面の無文のものは、本類の叩き目の完全に磨り消されたものと考える。量的にも本類よりも多いので、詳しいことはそちらで述べることとする。また、平行条の叩き目を持つことと、第5類Aと共通の特徴とは、平瓦第3類にも共通のもので、セット関係を裏付ける。

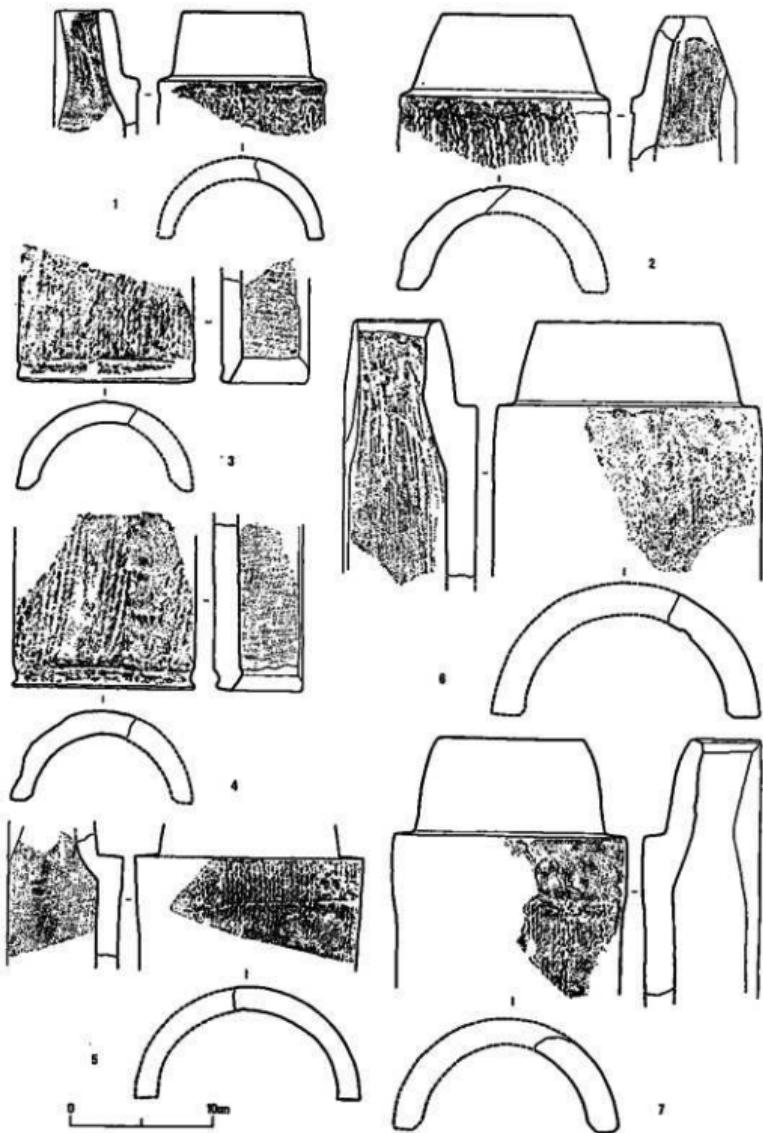
④丸瓦第4類(第20、21図、図版第21) 繩目叩きを持つ丸瓦を一括するが、多くの場合磨り消されており、不鮮明なものも多い。本類を三つに分ける。

A. 比較的薄手で、幅12~13cm程度の小ぶりな丸瓦(第20図1~4)である。凸面の繩目叩きはほとんど磨り消されることなく残っている。繩目はやや粗く、叩きは概して深い。玉縁と丸瓦部の段は回転によって作り出されており、その際段の上にはみ出した粘土の盛り上りは軽くならでられる程度で隆起したまま残されている(同図1、図版第31の1)。凸面の丸瓦部の末端近くに端面に平行になでたまでは削りで凹状ないしは軽い段が作り出されている(第20図3・4、図版第31の2)。凹面には布目痕が認められるが、糸切痕の残る例も若干ある。第20図2の例も凸面は同様な特徴をもつが、やや大きいこと、玉縁側縁を斜めに切っていること、胎土・焼成がやや異なることなど、他と相違する点も多いので、あるいは別なグループのものかも知れないが、一応ここに入れておく。側縁及び端縁の調整はいずれもbの方法による。胎土には石英やチャートなどの砂粒を多く含み、灰白色を呈する。焼成はあまり良くない。胎土・焼成・色調・丸瓦部凸面末端の特徴から、丸瓦第2類Aと極似している。

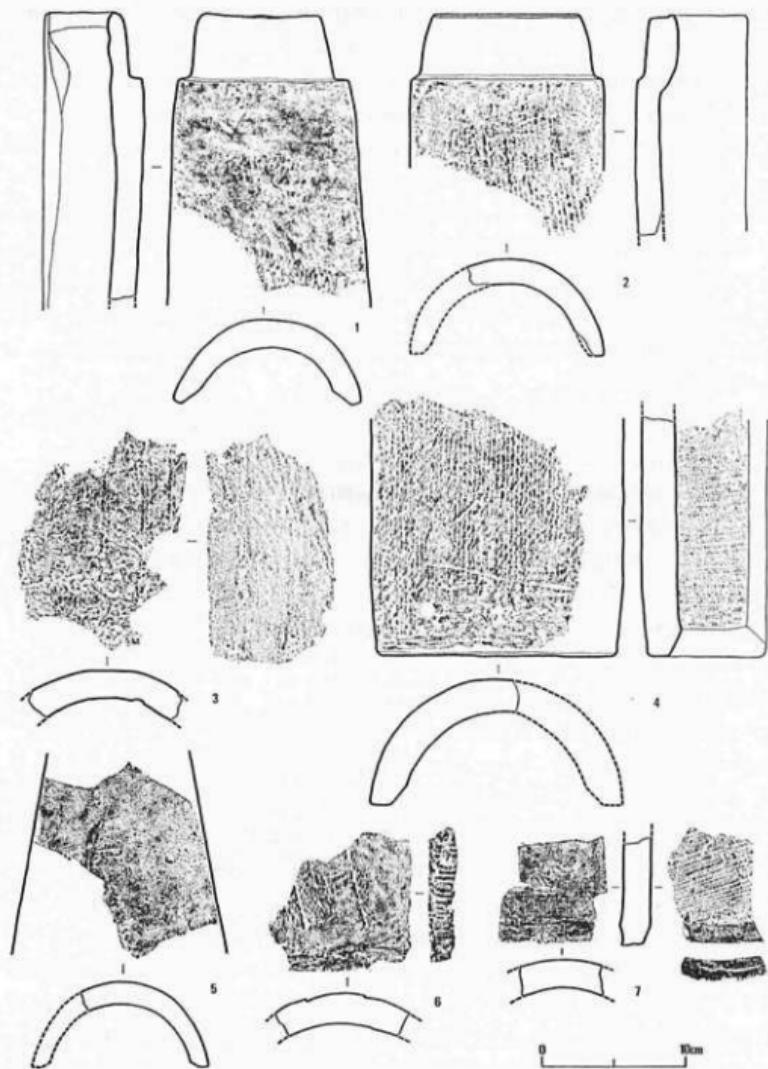
B. 繩目叩きそのものには特徴はないが、胎土・焼成その他の特徴から、丸瓦第3類及び第5類Aに近い例(第20図5)で、量的には少ない。第3類同様、叩き目の完全に磨り消されたものは丸瓦第5類Aに含まれているものと思われる。詳しくは第5類Aの項で述べる。なお、丸瓦第3類との関係は、平瓦第3類と平瓦第5類Bとの関係と同じものと言えよう。

C. 上述の本類A・Bについては、特徴が著しく、まとまりのある一群として分類することができたが、本類の他の例についてはそれが非常に困難である。従って、ここではそれらを一括してCとし、個々の特徴などを挙げるにとどめる(第20図6・7、第21図、図版第21)。

繩目叩きはほとんど磨り消されていて、叩き板などその実態については明らかでないが、平瓦第5類の場合と大差ないものと思われる。凹面はほとんど全て布目痕が認められる。布目の粗細はまちまちで、かなり乱れたものも認められる。布の合せ目(図版第31の4・5)を残す例はごくまれである。また糸切痕をとどめるものも少なくない。糸切痕は斜めに走るもののが半で



第20図 九瓦拓影・実測図(II) 第4類



第21図 丸瓦拓影・実測図(Ⅲ) 第4類

あるが、側縁に平行なものも、直角なものも若干認められる。粘土板の合せ目(図版第31の3)も布の場合同様にまれである。第21図6(図版第31の6)の例は粘土の合せ目で剥落したもので、

剥落面に糸切痕が認められる。この糸切痕は、粘土角材の側面の糸切痕である。粘土板を合せる際にその両端を斜めにして接合せずに、そのままの状態で端面と端面を接合したようである。布や粘土板の合せ目がきわめて少ないとからすれば、筒状のものを二つに分割する際に合せ目の近くで分割するケースが多く、その後の調整によって合せ目の痕跡が残らなかつたのであろうか。玉縁の形態には数種類がある。イ)玉縁と丸瓦の段の差が比較的大きく、玉縁は中ほどから先端にかけて削ぎ気味に下がるもの(第20図7)である。この例の多くは玉縁との段から丸瓦部数cmのところまでやや高まっているのも特徴的で、その部分は横になでられている。凹面の丸瓦部から玉縁に至るカーブも比較的なだらかである。ロ)玉縁と丸瓦部の段の差は大きいが、玉縁が直線的なもの(第20図6)で、丸瓦部の玉縁近くの高まりはほとんどない。凹面は丸瓦部と玉縁とが大きく段を成すものが多い。ハ)丸瓦部と玉縁の段の差が非常に小さく、玉縁の短いもの(第21図1・2)で量的には少ない。なお、玉縁に釘穴をもつ例は玉縁の形態にかかわらず數例認められた。

周縁の調整はaとbの2種があるが、多くはbである。ただ玉縁の側縁を丸瓦部の側縁から通して削る場合と、玉縁の側縁を幾分割めに削る場合がある。

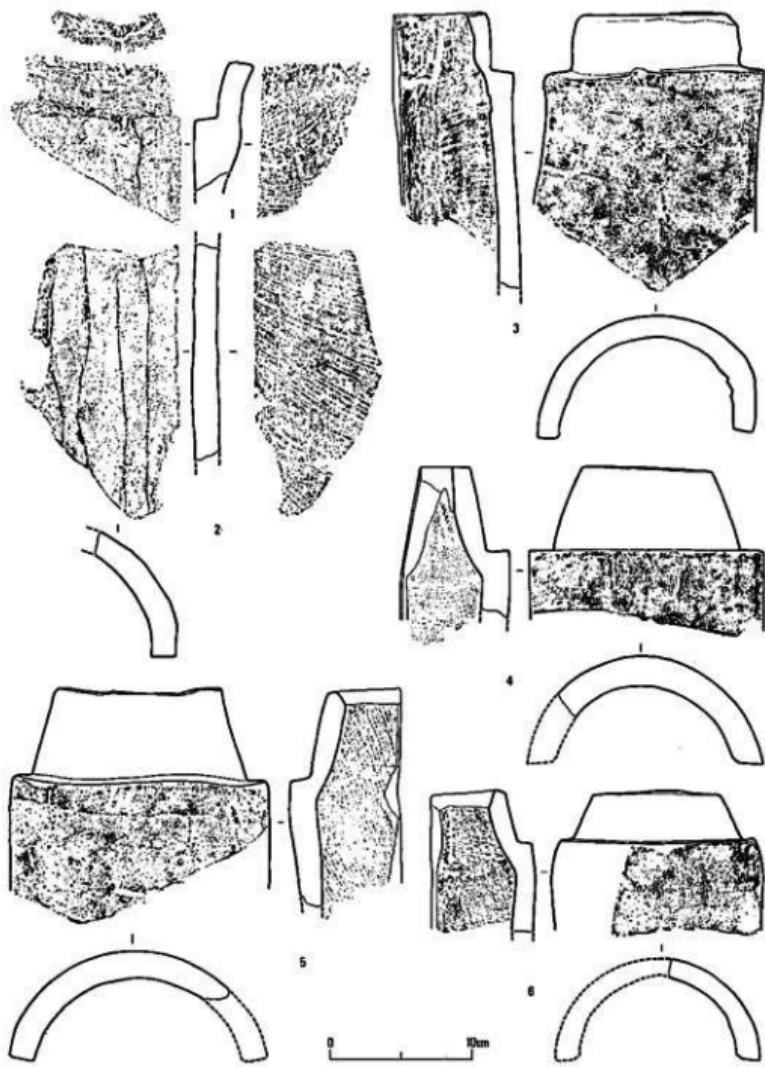
第21図5の例は端面を持たない破片であるが、両側縁の成す角度からみて、行基葺きの丸瓦と思われる(図版第21の12)。凸面にかすかに網目叩きが認められ、胎土・焼成などは本類Bのものに近い。本遺跡出土資料のうちで確認し得た唯一の行基葺き丸瓦の例である。類を分けるべきかも知れないが、1例のみであるので本類に含めておく。

本類丸瓦は先にも述べたように、胎土・焼成、調整の技法などにおいてさまざまなものを一括している。従って、各時期・各地方のものが含まれているはずで、その正確な分類については将来に待ちたい。

⑤丸瓦第5類(第22~24図、図版第22・23) 凸面が削りやなでによって調整され、結果的に無文の状態を呈するものを一括した。丸瓦の凸面はさまざまな原体で叩き締めを行なったのち、叩き目を磨り消すのが一般的である。第1類の縁袖丸瓦は別にしても、第2ないし第4類に分類したものについても、多かれ少なかれ、磨り消しの調整が行なわれており、叩き目のはほとんど痕跡的なものも多い。逆に言えば、第2~第4類において叩き目の認められたものは、磨り消しの不完全なものであったとも言える。磨り消しが完全であった場合には本類との識別は困難である。そういう意味では、本類は独立した1類として存在するのではなく、第2~第4類のいずれかに帰属せしめるべきものとも言えよう。このことを念頭においた上で、本類を細分して述べることとする。

A. 胎土・焼成・色調などから見て、丸瓦第3類および丸瓦第4類Bにきわめて近い1群である(第22・23図)。量的には多く、玉縁の数で48点あった。おそらくは、丸瓦第3類及び丸瓦第4類Bと共に、平瓦第3類及び平瓦第5類Bとセット関係にあるもので、比較的純粹に抽出できる。平瓦第3類を細かく観察すると同様に、この1群についても少し詳しく述べてみたい。

**凸面の状態** 凸面は言うまでもなく、すべてなでまたは削りによって調整されている。削り



第22図 九鬼拓影・尖瀬河(N) 第5類A

の痕跡をそのままとどめている例(第22図1・2、図版第31の9)は少なく、大半はなで調整による。側縁と平行になでたのち、玉縁近くと末端部は横になでののが一般的のようであるが、

中間部を横方向になでたものも少なくない。

**布目痕** 凹面はほとんどすべて布目痕が認められる。布目の状態は平瓦第3類の例と大差ない。丸瓦の場合は布目の乱れやシワが多く、しかも破片が小さいこともある。好資料が少なくて、布の経緯について平瓦第3類で行なったような関係を調べるのは困難である。数例で確認したのみであるが、それによると側縁に経が平行するものと隣が平行するものが相半ばしており、平瓦ほどの偏りはないようである。丸瓦製作における布は、本来、円筒形の型の周囲に巻きつけられるか、袋状にしてかぶせられるかして用いられたはずで、従って布の合せ目ないしは縫じ合せ目が生じるわけである。この合せ目は確率からすれば2枚に1枚は認められるはずであるが、実際にはきわめてまれである。おそらくは2枚に分割する際に合せ目のところで分割されることが多かったからであろう。合せ目の残っている例でも側縁に近い部分に残る場合が多いのもこのことを示している。布が円筒形の型の全周に達しないものもあったようで、布目痕が側縁に平行してとぎれるものも認められる(第23図7、図版第31の11)。また2例のみではあるが、異なる布を難い例が認められた(同図5・6、図版第31の10)。

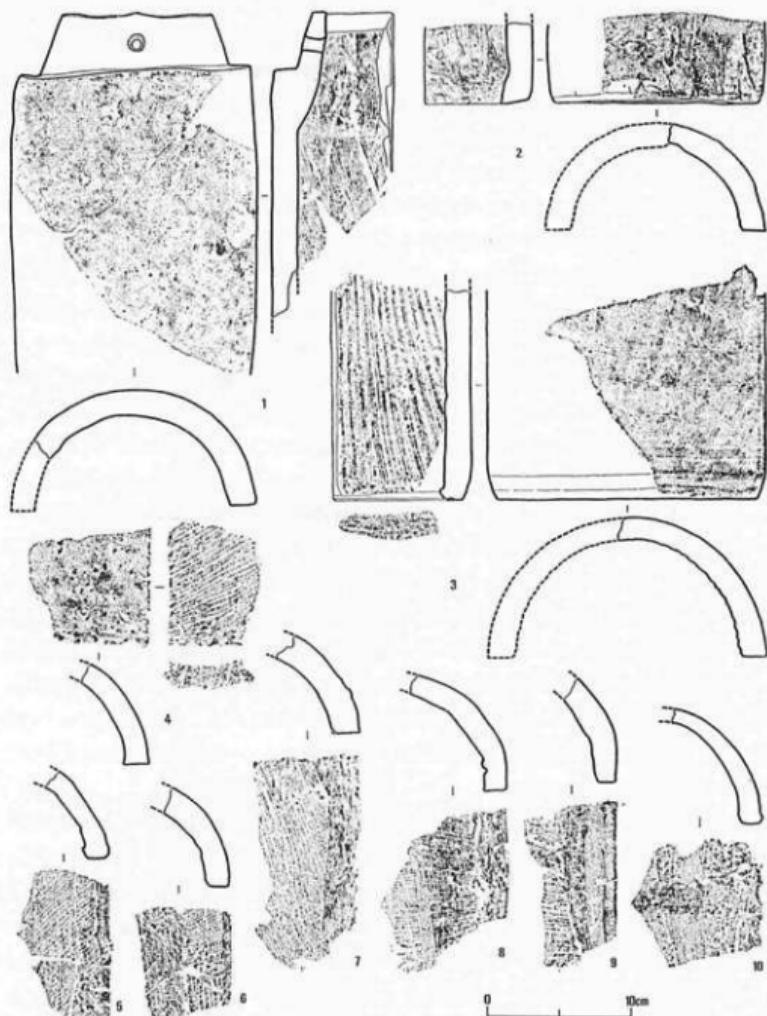
**糸切痕と粘土板** 四面に糸切痕の残る例も多い。糸切痕の方向は側縁に対して斜めに弧を描くものが多い。糸切痕の顯著なことからみて、粘土板を円筒形の型に巻きつける方法が採られたようである。当然粘土板の合せ目も生ずるが、布の場合同様、合せ目の残る例は少なく、あってもやはり側縁に近い部分に現われる。第23図9の例(図版第31の12)は粘土の合せ目を凹面からなでて消したものである。

**玉縁の作り** 玉縁の縦断面は直線的であるが、幾分附き気味である。玉縁と丸瓦部との段は大きく直角に近い。凹面に認められる糸切痕は、ほとんどの場合、丸瓦部から玉縁まで通して走っている。このことは玉縁と丸瓦部がとも土で作られていることを示しており、玉縁と丸瓦部との段は別な粘土を足して作り出している。玉縁に釘穴の穿たれた例が2例認められた(第23図1、図版第22の8)。

**大きさ** 丸瓦の長さを知り得る資料はない。幅は18cmを越えるものもあるが、16cm前後のものが多い。玉縁の長さは長いもので約6cmあるが、4~5cmのものが多い。総じて作りのしっかりした丸瓦である。

**周縁の調整** 周縁の調整は比較的単純で、側縁は多くの場合、丸瓦部から玉縁まで通してaの方法で調整されている。玉縁の側縁のみはそれに加えて凹面側の側縁を割り、結果的にbの場合と同じ状態を呈するのが通例である。まれに丸瓦部側縁にbの方法を用いる場合、玉縁側縁にcの方法を用いる場合がある。端縁は丸瓦部・玉縁ともにbが一般的であるが、aの方法によるものも少くない。

**分割の例** 1例のみではあるが、粘土板を巻いて作った円筒状のものを2分割する際の切り取りのあとと思われる例がある(図版第31の7)。この例は玉縁に近い部分で、側面はaの方法によって、一つの面を形成している。その面と凹面との成す稜の部分が割れたような状態を呈している。問題は側面の割りがその割れ口で止っており、割れ口の方が割り面よりも盛り上って



第23図 九瓦拓影・実測図(V) 第5類A

いることである。側面が削られたのちにこの部分が欠けた場合にはこのような状態にはなり得ない。そこで考え得るのは、この側面が上に述べたような周縁調整のための削りによる面ではなく、円筒状のものを乾燥させたのちに2枚に分割する際の分割截面の可能性があるという

ことである。本例では外側から刃物を入れて一直線に分割したことになる。その際に玉縁近くの分厚い部分のみ、刃物の先端が内側まで達せず、分割する際に割られたものと考えられる。これが正しいとすれば、本類においては、先に述べた側縁の調整のうち、aの方法で玉縁から丸瓦部まで通して削られたとしたものは、分割截面にはかならず、側縁に限っては周縁の調整はほとんど行なわれなかつたということになる。1例のみなので断定しかねるが、ほとんど全ての例において側面は玉縁から丸瓦末端までが一つの面を成しており、他の類の丸瓦には見られない特徴でもあることを合せて考えると、これが分割截面である可能性は十分にあると言わねばならない。今後の資料の増加を待ちたい。

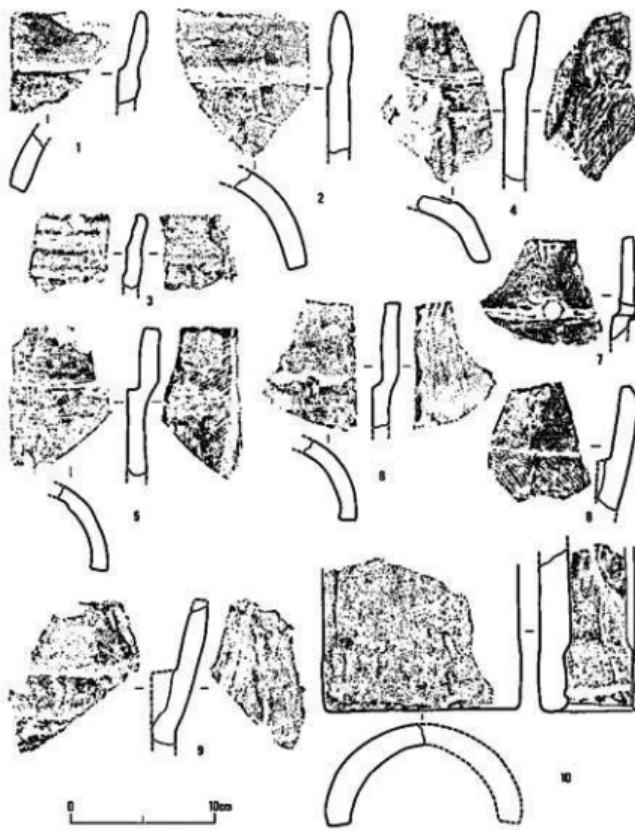
**凹面のなで** 平瓦第3類ほどではないが、凹面になでの認められるのも本類の特徴である。先に挙げた粘土板の合せ目を消すためのなでのほかに無意味と思われるなでも認められる(第23図10、図版第31の13)。布目痕をほとんどとどめないほど顯著な例(同図2)すらある。

**ワラ状圧痕** これも平瓦第3類と共通の特徴で、本類の端面にも顯著に認められる。玉縁側(第22図1、図版第31の8)にも丸瓦部末端(第23図3・4)にもあり、確認できた資料では、玉縁の端面30例中16例、丸瓦部端面34例中22例に圧痕が認められた。圧痕の形状は平瓦第3類と変りない。

B. 敷点の出土を見ただけであるが、玉縁の作りの特徴的な一群(第24図1~3、図版第23の下の1~3)である。全体に薄手で、丸瓦部の一端を軽く折り曲げて玉縁とし、玉縁と丸瓦部の境の段はなでによって作り出しているが低い。玉縁は凹凸両面とも横になでて土器の口縁部を作るよう調整されており、凸面には横に軽い稜を生じる。端面も丸味を帯び、土器口縁部の感じに近い。同図2の例はこの手法のさらに極端な例で、粘土を折り曲げずに、玉縁と丸瓦部の境の段に相当する部分を強くなでて凹状にし、段の効果を出したにすぎないものである。焼成の幾分悪いものが多い点で異なる感じを受けるが、技法的にみて、平瓦第2類とセット関係を成すものと考えられる。民部省跡出土のⅢ類丸瓦に極似している。なお、玉縁5点中釘穴の穿たれた例は1点であった。

C. 玉縁と丸瓦部の境の段の低いものでB以外のものを一括する(第24図4~7、図版第23の下の4~7)。全体に薄手で小ぶりであるが、胎土・焼成などはまちまちである。1例のみではあるが、玉縁が削り出しによって作り出された特異な例がある(同図4、図版第23の4)。民部省跡のⅢ類丸瓦に近い。道で切って段を作ったのち、玉縁凸面と丸瓦部凸面を縱方向に範削りし、玉縁凹面も横方向の範削りで調整している。玉縁10点中釘穴を持つものは1点であった。

D. その他の無文の丸瓦を一括する(第24図8~10、図版第23の下の8~10)。丸瓦第3類Cと同様に分類の困難な資料である。おそらくは第3類Cにおける網目叩きを完全に磨り消した1群と言えよう。玉縁の形態を初め、ほとんどの点において第3類Cと大差ないので、ここでは改めて記述しない。ただ、これらのうち、6例に、玉縁と丸瓦部との境の段を作る際に凸面側に補強した粘土が剥落したものが認められた(同図8・9、図版第31の14)。剥落の痕跡からみると、帯状の粘土を補強したものとのようである。剥落したあとに、丸瓦部から玉縁へ続く糸



第24図 九瓦拓影・実測図(VI) 第5類B・C・D

切痕の見られる例もある。なお、この剥落した例のうち1点を除いて、玉縁側縁の調整が側面と凹面側の側縁を端縁に向って斜めに削った例であったことも興味深い。また1例ではあるが、九瓦部凹面の末端近くに段をもつ例が認められた(同図10)。粘土板を巻きつける円筒形の型自体が段をもつものであったらしい。珍しい例であるので挙げておく。なお玉縁87点中釘穴をもつものは3点のみであった。

##### 5) 平瓦(第25~36図、図版第24~30・32~34)

平瓦は破片数にして16,700点余り出土した。その大部分が小破片で、完形品は全く無く、長さと幅を知り得た資料も数点にすぎない。ここではそれらのうち、大形破片や特徴的な例、特異な例などを抽出し、凸面の叩き目の種類によって6類に類別した。各類について述べる前

に、丸瓦と同様に平瓦の側縁及び端縁の調整について、あらかじめ分類しておきたい。側縁及び端縁の調整は主として削りによって面取りされるのが普通である。ここでは、側面(または端面)のみの1面を削る場合をa、側面(または端面)と凹面側の側縁(または端縁)の2面を削る場合をb、側面(または端面)と凹面及び凸面側の側縁(または端縁)の3面を削る場合をcとする。以下各類について述べる際には煩雑さを避けるためにa～cで表現し、それ以外の場合にのみ詳述することとする。

①平瓦第1類(第25図1～12、図版第24の1～12) 凸面に格子目状の叩き文を持つもので、×状ないしはそれに近いものも含めた。本類に属する資料は小破片も全て抽出したが、合計29点を数えたにすぎない。本類は叩き目の形状によりさらに二つに分けられる。

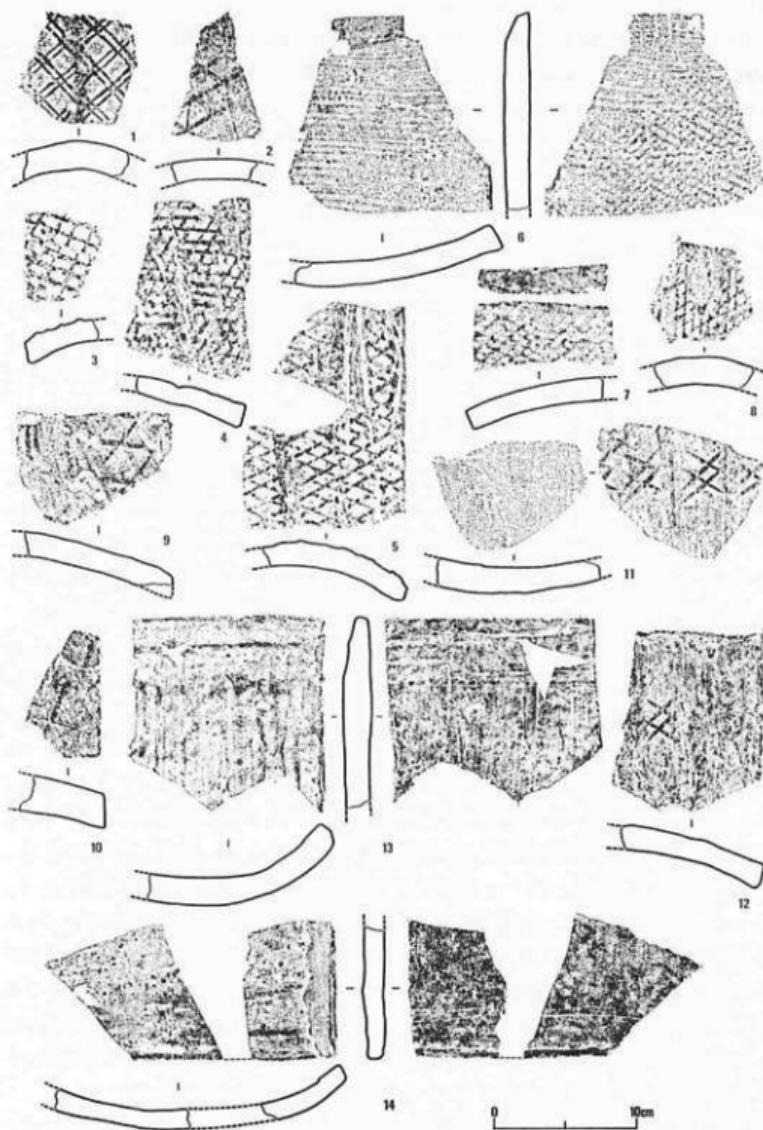
A. 格子目状を呈するもの(同図1～8、図版第24の1～8)で、格子目の大きさに大・中・小の3種類がある。1・2は大形の例で、1は2本単位の線がほぼ直角に交差して格子目状を呈する。いわば二重格子目文ともいいくべき例で、2は弱格子目文の例である。3～5は中形の例で、3は長方形を呈し、4・5は菱形を呈する。5の例では狭縁の隅が複数なために切り落されているが、意識的なものかどうか明らかでない。3の例は胎土・焼成・色調など第4類平瓦に近似している。6～8は小形の格子目文である。6の例は凹面に布目痕がなく、両面ともに端縁に平行に糸切痕が残り、はなれ砂と思われる砂粒が認められる特徴的な例である。8の例は叩き目も胎土・焼成・色調なども丸瓦第2類Aに近い。

B. ×印ないしはそれに近いものである(同図9～12、図版第24の9～12)。10の例では叩き目の下に斜めに糸切痕が認められる。11・12の例は×印が二つ接して井桁状を呈するもので、6点出土しているが、すべて同一の原体によるようである。叩板は幅4cm足らずで、わずかな資料から見る限りは、のちに述べる第3類平瓦と同様の叩き締め方である。12の例では端面にワラ状圧痕も認められることから、第3類平瓦と関係を有するものと思われる。

本類のうちBの井桁状を呈するものが6点出土したほかはすべて1点ないし2点ずつ出土したにすぎない。胎土・焼成・色調などもまちまちである。

②平瓦第2類(第25図13・14、図版第24の13～15) 厚さ1.5cm前後の薄い平瓦で、極めて焼成は良好で硬質である。色調は青灰色ないし灰色を呈し、自然釉が認められる。凸面は全面でによって調整されている。叩き目があったとしても完全に磨り消されており、痕跡すら認められない。縦位に全面をなでたのち、端縁付近を横になでている(図版第32の1)。凹面もなでが多用されており、布目痕はほとんど残っていないほどである。凹面端縁付近に2段の横位の強いなでが施されるのが特徴的で(図版第32の2)，そのために端部は薄い。端面や側面もなでによって調整されたものが多く、凹凸両面との境が丸味を帯びる。横断面でも明らかなように、側縁付近で弯曲度が著しくなるのも特徴的である。14の例の凹面にはなで調整ののちに側縁の余り土と思われる粘土が折り曲げられ、その面に布目痕が認められる(図版第32の3)。

本類は7点出土したにすぎないが、極めて特徴的で、胎土・焼成・色調などは第3類の一部に近似している。類似例は平安宮民部省跡から出土しており、兵庫県三木市の瓦窯と関連づけ



第25図 平瓦拓影・実測図(I) 1~12: 第1類, 13~14: 第2類

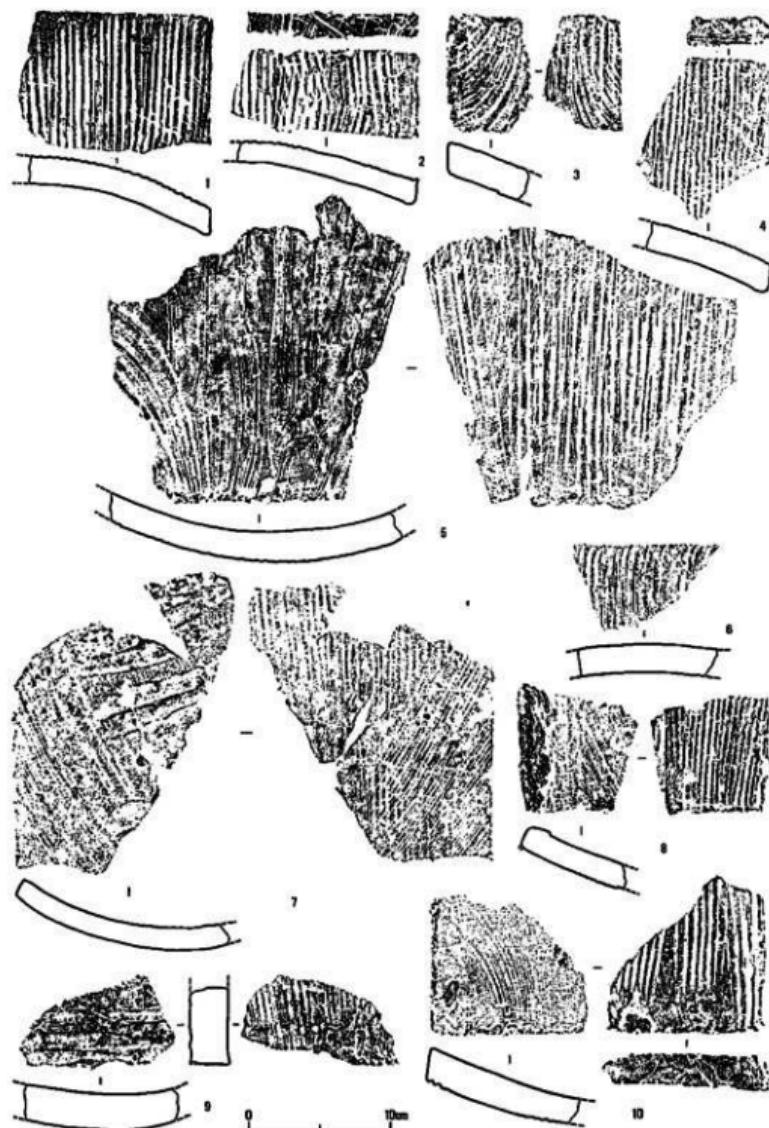
<sup>109)</sup>  
られている。

③平瓦第3類(第26~30図、図版第25~27) 本類は凸面に平行条の叩き目を持つもので、約1,300点出土した。平瓦総数の8%足らずで決して多い数字とは言えないが、A2区を中心比較的かたよった出土状態であること、その半数以上が2次的な焼成を受けており、そして瓦自体後に述べるように大きな特徴を持っており、一見して他と類別できることなどから、比較的純粋に抽出し得た資料である。

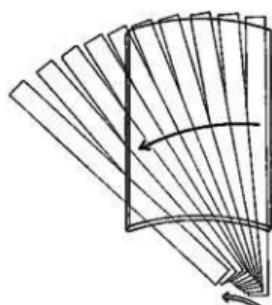
本類は叩き目の形状から、さらに大きくA・B2種に分類される。A(第26・28図、第30図4~13、図版第25・26、27の4~13)は平行条のみの例で、B(第30図1~3、図版第27の1~3)は平行条に3本単位の平行条が2方向から三角形状に交叉するものである。圧倒的に前者が多く、後者は23点にすぎない。ただし、のちに詳しく触れるが、Bにおいて3本単位の平行条の現われるのは叩き原体の中央部のみであって両端はAの場合と区別できない。従って、Bのうち一部はAの中に含まれている可能性がある。AとBとはそのように近似した叩き目であり、しかも、叩き目以外の点においては両者を区別する要素は何もないほど同様の特徴を備えている。Bは部分的に見れば格子目文叩きにも見えるが、Aのバリエーションとして敢えて本類に含めたゆえんである。先にも述べたように本類は比較的純粋に他と類別して抽出できた一括資料であり、大きな特徴をもった瓦である。以下にA・Bを通じて本類のもつ特徴を少し詳しく述べることとする。なお、本類平瓦は一般的に灰褐色ないし青灰色を呈し、焼成は極めて堅緻である。自然釉の認められる例も少なくない。しかし、上にも述べたように半数以上が2次的な焼成を受けており、そのため赤褐色ないし黄褐色を呈しているが、極端な例では、2次的な焼成のために釉を発して割れ口に到るまで濃い茶褐色を呈するものもある。

叩き板 原則的にはおそらく短冊状の板の長辺に平行に何条かの溝を刻んだもの、すなわちAとしたもので、Bはむしろ特殊な例と言えよう。瓦に現われた叩き目はほとんど全てが重複しており、叩き板の全体を復元し得るものは殆んどない。わずかにBの原体が第30図3の例で幅と長さを推定し得る程度である。この例では幅約3.5cmの叩き板の長辺に沿って5条の溝が刻まれており、長さはこの平瓦の長さ35cmを上まわる長いものである。3条単位の交叉する平行条は叩き板のほぼ中ほどに刻まれている。重複が著しく確認できないが、Bは全て同一原体の可能性も強い。Aの原体については幅約5.3cmの叩き板に10条の溝を刻んだ例(第28図3)や幅約4.0cmに8条の溝を刻んだ例(同図9)などを確認できた程度である。長さについては確認できる資料はないが、Bの原体同様瓦の長さを上まわる長いものであったと考えられる。溝の条数、溝の幅、溝間の幅にも幾種類があるようである(第26・28・30図、図版第32の4・5参照)。なお、叩き板における溝の端と思われるような部分は叩き目に全く認められないことから考えて、叩き板は短冊状を呈し、溝は上端から下端まで通して刻まれており、特別に握りのための部分はなかったものと考えてよいようである。

叩き跡の方向 本類の平瓦で完全に復元し得たものはなく、幅及び長さを知り得たのも第30図3の例のみで、他は比較的小さな破片が多かった。さらに広端縁と狭端縁の幅に大きな開き



第26図 半瓦拓影・尖側図(II) 第3類



第27図 平瓦第3類印き締め模式図  
←: 手の動く方向。→: 印き板の動く方向

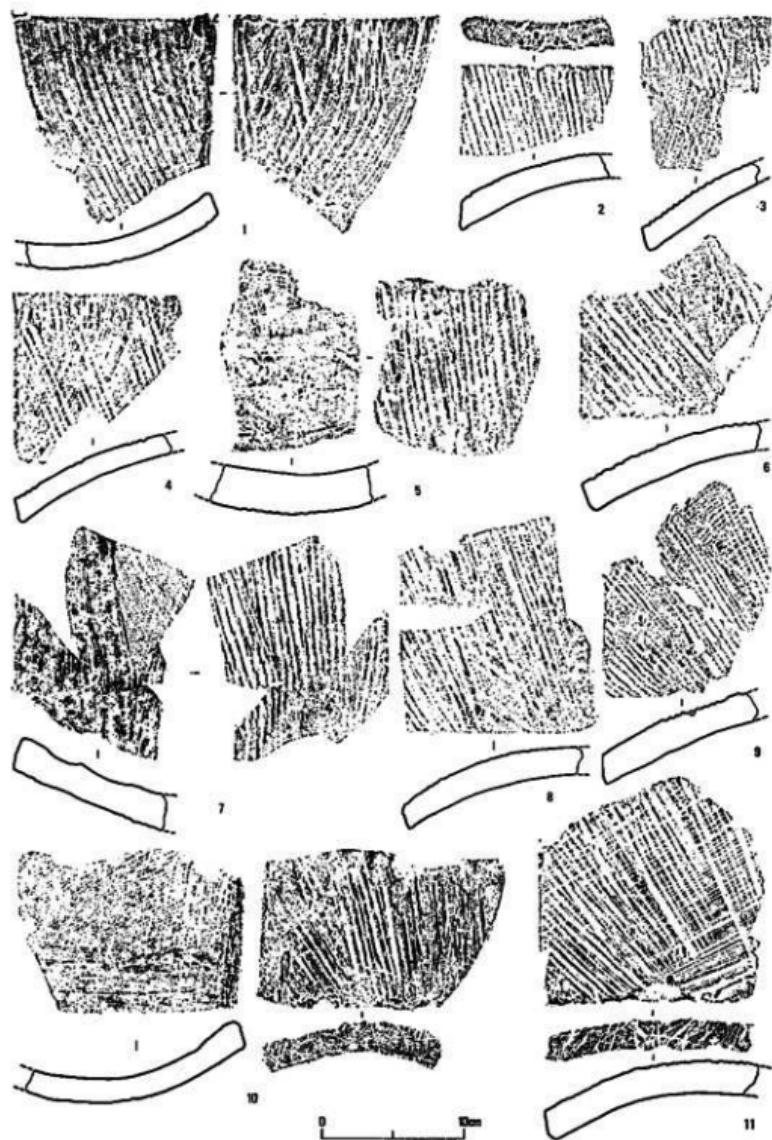
がないこともあって、破片においては広端縁と狭端縁の見分けが極めて困難であった。そのために各破片がどの部分に相当するかを決定しがたく、したがって厳密に叩き締めの方向を確認するのはむつかしい。

いま、第30図3の例をみると、狭端面を下にした場合、叩き目は右側縁に近い部分ではほぼ側縁に平行しているが、左に行くに従って、広端縁側が左へ傾く。左側では叩き目は狭端面に対して45度に近い傾きとなる。叩き目の重複が著しいために、叩き締めの順序は明瞭ではないが右から左へ進んでいるようである。このことから第30図3の例の叩き締めの方法を復元すると第27図の如くなる。すなわち、凸型の模骨の上に粘土板をのせ、右利きの工人がそれを体のはば正面に位置させて、右側から順次左へと叩き締めたもので、叩き板の動きは弧状を描く。<sup>109)</sup>原口正三・佐原真氏らのいわゆる『叩き締めの円弧』の一例と言えよう。

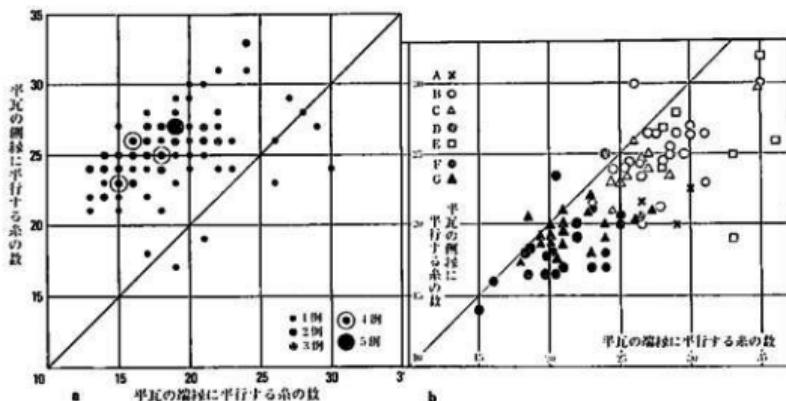
上記の例以外に、叩き締めの方向の全貌を観察し得たものはないが、平行条の方向の確認し得る例1,200点余りについてみると、左傾するもの(第28図)が最も多く42.2%、ついで側縁に平行するものが多く36.4%、右傾・左傾の交叉するもの(第30図6・7)が12.8%、右傾するもの(第30図4・5)はわずか8.5%にすぎない。先に述べたように、本類は広端縁・狭端縁の区別が明確でないので正確に各破片の位置を決し難いが、右傾するものが例外的に少ないと、他の例については上記の叩き締めの方法と特に矛盾するものはないことなどからみて、この叩き締めの方法はほぼ妥当なものと考えて良いものと思われる。第5類Bにも全く同一の方法による例が認められる(第33図1)こともこのことを裏付けると言えよう。なお、右傾する例はあるいは左利きの工人の存在を示すものかも知れない。

**糸切痕** ほとんどの例に糸切痕が認められる。とくに凹面に明瞭に残っている(第26図5、図版第32の6)が、凸面に叩き目同様に顕著に残り、交叉する叩き目のような効果を持つものもある(第28図11)。糸切痕がほとんどの例に認められるということは、本類が粘土角材から糸(というよりはむしろ撚紐)によって切り取られた粘土板を使用して作られたことを示している。<sup>110)</sup>糸切痕の方向は幾分割め方向と側縁に平行に切ったものが圧倒的に多く、端縁に平行に切られた例はほとんど見当らない。糸切痕は多くの場合、弧を描く。また用いられた糸の太さもまちまちである(第26図3・5・7、第28図1・11)。糸で切った粘土板を用いた割には、最も厚いもので2.7cm、最も薄いもので1.3cmと厚さに幅がある。もっともこのような極端なものは極く少数で、1.6cmから2.1cmの5mmの幅の中に74.4%が含まれる。平均値は1.9cmであった。

**布目压痕** 凹面にはほとんど例外なく布目痕が認められる。使用された布は全て平織りで、それほど細かいものではない。一部乱れたものも認められるが、比較的乱れは少ない。布の端部は端縁側にも側縁側にも認められなかつたが、図版第32の7の例では端面側で布が折り返され



第26図 平瓦拓影・側面図(Ⅲ) 第3類

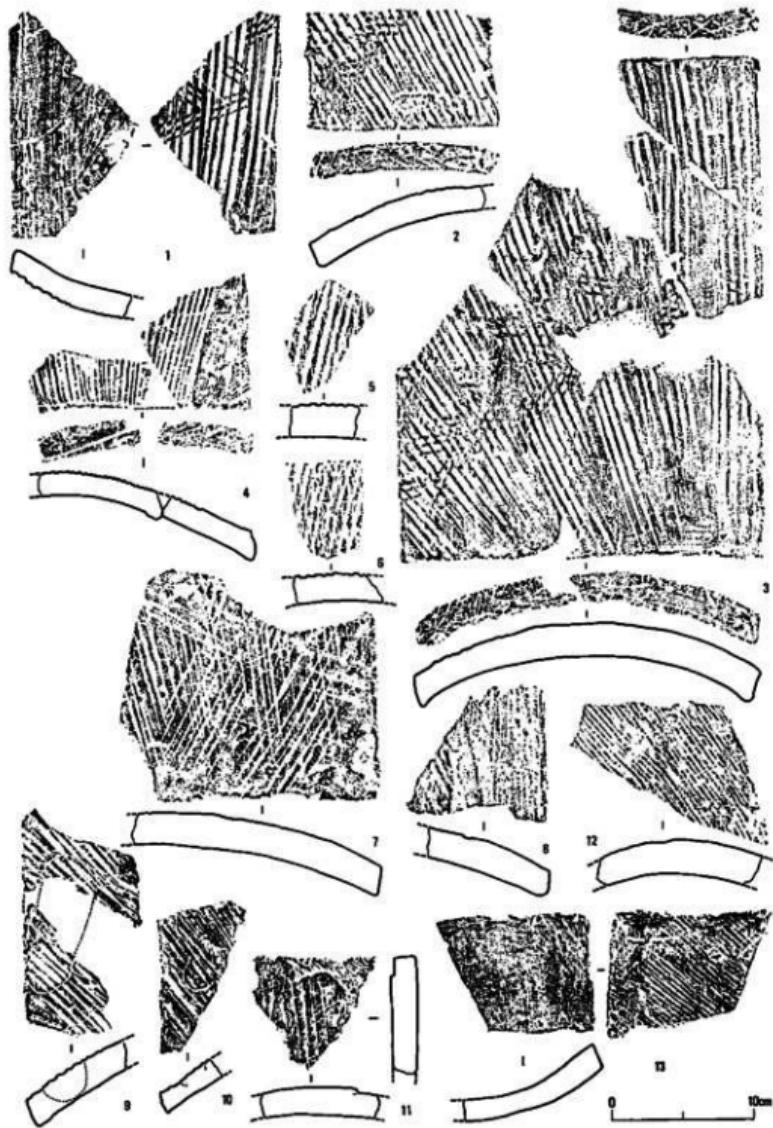


第29図 平瓦第3類四面布目縫継関係図

a : 平瓦第3類、b : 船橋遺跡の場合（船橋遺跡調査第3による。図中A-Gは同遺跡における平瓦の類別を示す）  
(a は 3cm 平方, b は 1寸平方に該する糸の数)

て端が認められた。圓版第32の8はその粘土型である。例外的に凸面に布目痕の認められる例が2点あったが、凹面の布とは異なるようである。第29図bは大阪府船橋遺跡の4枚作りの平瓦について、1寸平方の布目の側縁に平行する糸と端縁に平行する糸を座標で示したものである。これについて原口正三氏は『大部分の例は四十五度の線以内にあるが、これは瓦の端縁に平行する糸が側縁に平行する糸より數が多く密なること、つまり前者が経、後者が緯なることを示している』とされ、佐原真氏は『桶巻作り用の袋状・輪状の布は桶の横方向に縦長に、経を桶の端縁に平行に使う可能性が大きい。この場合、経は平瓦の端縁に平行に緯は側縁と平行にあらわれることになる。船橋遺跡の平瓦の布目は、大多数が実際そうだったことをしめしている』と述べておられる。佐原氏はさらに、一枚作りの場合について『はたして経は側縁平行に用いるだろうか、いずれにせよ平瓦の経緯のあらわれ方は、桶巻作りの平瓦におけるほど判然としないのではないか。検討を要する』と述べておられる。そこで、本類の平瓦中、比較的亂れの少い布目痕のうち100例を任意に抽出して、船橋遺跡の場合と同様な操作を試みたのが第29図aである。ただし、本類については3cm平方における糸の数である。その結果は図を見て明らかに通り、船橋遺跡とは全く逆にはほとんどすべてが45度の線を越え、例外は1割に満たない。このことは経が平瓦の側縁に平行になるように模倣の上に布が置かれたことを示している。船橋遺跡との正反対の結果が直ちに一枚作りと4枚作りの差だと断定することはできないが、その可能性は大いにあろう。両例ともに同様な分析結果の増加が期待される。

周縁の調整 端面・側面ともに箇削りによって面取りが行なわれている。端面に対する面取りは例外なく1度、すなわちaの方法で、しかも凹凸両面に対して直角をなしている。側面は凹凸両面の描く弧に対する弦に直角に面取りが行なわれており、大部分が端面同様にaの方法であるが、まれにbの方法による例がある。側面の場合は箇削りの際に凹面側にはみ出した粘土



第30図 平瓦拓影・尖端圖(IV) 第3類

は凹面側に折り曲げられるのが通例で(図版第32の9), 側面と凹面との成す継はなでられて丸味をもっている(第26図8)。端面の場合にはこのような調整は認められない。範割りの方向は一般的には時計廻りの方向である。第26図6の例は、端面が削られた際に、凸面の平行条の叩き目が削られた方向に移動して、結果的に曲ったもので、このような例は少なくない。

**凹凸面** とくに凹面におけるなで 本類の特徴の一つとしてなで手法の顕著なことが挙げられる。凹面の端縁近くを横方向に2度ないし3度のなで調整をしている例が數例認められる(第26図9, 第28図10, 図版第32の10)。この調整法は第2類平瓦と極似しているが、本類の例では凸面に同様な調整の加えられていない点で異なる。この凹面の端縁近くのなでと、先に述べた凹面と側面の成す継の部分のなでは本類における規則的ななでの例として挙げができるが、他に凹面に一見無意味と思われるなでが多く認められる(第26図5・7, 第28図5・7, 第30図1, 図版第32の11・12)。この凹面の不規則ななでは本類の大きな特徴の一つである。横に、縦に、斜めに、太く、細くと全く不規則で、なでを施す場所も定まってはいない。凹面のほぼ全面をなでて、布目痕や糸切痕を消し去っているものも認められる(第26図5, 第28図5)。このような不規則ななでがどのような意図で行なわれたかは明らかではない。あるいは凹面における凹凸の調整のためかとも思われるが、著しい凹凸をそのまま放置した例もあるし、なでたために凹凸を生じた例(第28図7)もあるので、一概には言えない。なお、わずかではあるが凸面にもこの種のなでの認められる例もある(第30図8)。また、叩き締めの前になでられたものもあったようである(第28図6)。

**粘土の補填** 本類の平瓦は上に述べたように適当な厚さに切られた粘土板を使用している。その粘土板に何らかの理由によって穴を生じた場合、例えば粘土中に残った気泡によるものや粘土中に混入していた石を取り除いたような場合、その穴の大きさに応じた粘土塊を補填したと考えられる例が何例か認められた(第30図9・10, 図版第33の1・2)。粘土塊はいずれも平瓦凸面側から補填されているので、粘土板を模倣の上にのせてから補填したものと考えられる。補填した粘土塊をなでなどによって調整することなく、凸面の叩き締めを行なっており、粘土塊の輪郭がそのまま認められる。大きさは径2cm前後の小さなものから、大きなものでは長径10cm、短径3.5cmの長辺円形を呈するものまでさまざまである。本類以外の平瓦にはほとんど認められない例である。<sup>110</sup> このような補填の例とは別に、おそらくは粘土板を切り取る際に厚さが一部不均等になったものを修正したと思われるような状態のもの(第30図11, 図版第33の3)も認められる。当然のことながら両例ともに補填された粘土には糸切痕は認められない。

**端面におけるワラ状圧痕** 本類の大きな特徴の一つに端面に認められるワラ状の圧痕がある(第26図2・4・10, 第28図2・10・11, 第30図2・3・4, 図版第33の4)。圧痕の付き方はきわめて不規則で、密度もまちまちである。瓦を乾燥させる際に付いたものと思われるが、乾燥場にワラ状の植物が敷いてあったもののか、あるいはたまたまワラ状の植物の散乱している場所を乾燥場としたものかは明らかではない。先にも述べたように本類平瓦は狭端面と広端面の区別が容易でない。したがってワラ状圧痕が主として狭・広どちらの端面に多くついているか

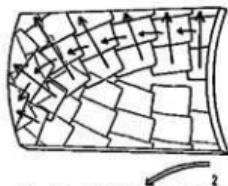
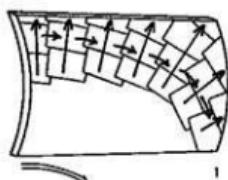
も簡単には断定できない。いま本類平瓦の四つの隅の破片、すなわち端面と側面をもつ破片151点についてワラ状圧痕のある例とない例とをみると前者が78点で51.7%、後者が73点で48.3%を数えた。やや圧痕のあるものの方が多いが、大きな違いはない。つぎに本類の叩き締めが先に述べた方法で行なわれたものと仮定すると、平行条の叩き目が側縁に平行に走るものは広端面の右隅(a)か狭端面の右隅(b)、平行条の叩き目が左傾しているものは広端面の左隅(c)か狭端面の左隅(d)というように一応その位置を決めることができる。先に挙げた151点中、叩き目が側縁に平行なものが72点、左傾するものが58点あるが、これらを上のような方法で各々の位置を決め、ワラ状圧痕の有無を調べた。それによると、37点のaのうちワラ状圧痕のある例が11点、ない例が26点、35点のbのうちある例が21点、ない例が14点、cは29点中ある例が11点、ない例が18点、dは29点中ある例が22点、ない例が7点であった。これを整理すると、広端面(a+c)にワラ状圧痕のある例は22点、ない例が44点、狭端面(b+d)にワラ状圧痕のある例が43点、ない例が21点と対照的な結果が得られた。したがって本類平瓦の端面に特徴的なワラ状圧痕は主として狭端面に付くと言えよう。これは当然ながら、乾燥の際、狭端面を下にして乾燥させたことを示している。ただし、第30図3のように狭広両端面にワラ状圧痕が認められる例もあることを付記しておく。

以上、本類の特徴を列挙してきたが、從来平安宮から出土している平瓦にはあまり見られなかった特徴を幾つかもっている。平瓦第5類B・第6類の一部にも同様な特徴をもっており、また丸瓦においても第3類・第5類Aなどは近似した特徴をもっている。これらはおそらくセット関係にあって、同じ工人によって作られたものと考えられる。詳しくは軒瓦との関係も含めて第4章で触ることにする。なお、本類に近似した平瓦の例は、平安宮内では、推定小安殿跡及び内裏内郭回廊跡でも出土しているが、量的には少ない。

④平瓦第4類(第32図1～5、図版第28の1～5) 特異な縄目叩きと周縁の調整の特徴から、第5類に含めた他の縄目叩きの平瓦とは明らかに区別できるので、出土点数は20点と少ないと、本類をあえて1類として設定した。本類平瓦の大きさは第32図5の例でみると、広端縁の幅が推定23cm、狭端縁の幅が22cm、長さ31.2cmとやや小ぶりである。厚さは平均1.9cmであるが、3の例のように中央部が薄く、両側縁を分厚くした例も數点認められた。胎土は石英などの砂粒を多く含みやや砂っぽいものと、比較的精良なものがある。色調は青灰色ないし灰褐色を呈し、焼成はやや良好である。

同図1の例(図版第33の9、10はその粘土型)は凹面の側縁近くにこれと平行に布の末端が認められる。1例のみであるが、これは本類の平瓦が明らかに1枚作りであることを示すものである。

凸面の斜めに走る太い縄目叩きは本類の大きな特徴の一つである。その縄目にはやや細いもの(同図1、図版第33の6)ときわめて太いもの(同図2～5、図版第33の5)の2種類がある。叩き板の大きさは、いずれも叩き目の重複が著しいために明確ではないが、5の例で見ると、幅約7cm、6条以上の縄が1単位となっているようである。縄の燃りは1段燃りRの例が1点



第31図 平瓦第4類叩き締め  
模式図  
↑: 手の動く方向。  
←: 叩き板の動く方向

あるが、他はすべて1段燃りLであった。

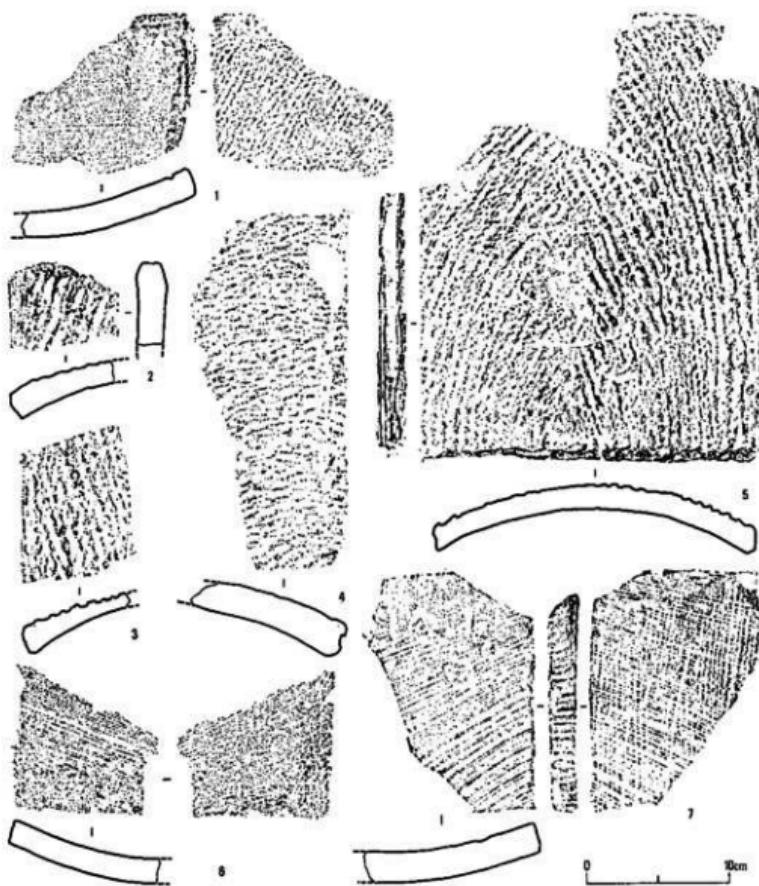
叩き締めの方法も他に例を見ない特徴的なものである。同図5の例に見られるように、左半分と右半分が対応する叩き締めの円弧を描いている。すなわち、狭端縁近くは左右いずれもほぼ側縁に平行であるが、広端縁に近づくにつれて、右半分では右上から左下へ、左半分では左上から右下へと弧を描き、広端縁中央近くで両者が交叉して、結果的には羽状を呈している。これは叩き締めが左側と右側に分けて2度にわたって行なわれたことによるものようである。叩き締めの順序は、平瓦を横位置にして狭端縁を工人の右手のほぼ正面に置き、まず狭端縁中央部から側縁に向って2、3度に分けて叩き締め、次に叩き板を5cm近く右側へ移動させて同様に中央部から側縁に向って2、3度叩き締める。この作業を繰返して順次右方向へ移動させて広端縁に達する(第31図1)。さらに次に瓦を180度回転させ、同様に狭端縁を工人の右手のほぼ正面に位置させて、同じ

作業を繰返して今度は順次左方向へ叩き締めて行き広端縁に達する(第31図2)。従って本類平瓦では叩き締めの円弧は二つの対角線方向の弧の交叉する特異なものとなる。このような叩き締めによる例は香川県綾南町陶邑ますえ烟瓦窯跡から出土しており<sup>117)</sup>、本類を同瓦窯で生産されたものと考えても良いものと思われる。ただ、ますえ烟瓦窯跡出土例には交叉する2方向の叩き締めの円弧を持つ例とともに1方向のものも認められる。あるいは第32図1などはその例と言えるかも知れない。

周縁の調整も特徴的で、全ての例がそうではないが、端縁では3面を削るcの場合が多く、側縁の調整にも同様な例が認められる。ただ側縁の調整は不完全な例も多く、叩き締め際に両面からはみ出した粘土と粘土の間の凹部をなでたのちにはみ出した部分を削ったもの(同図5、図版第33の7)、凹部をなでずにはみ出した部分だけを削ったもの、なでも削りもせずにみ出した粘土をそのまま放置したもの(図版第33の8)などが見られる。

本類に近似した例としては、内裏内郭回廊跡及び広隆寺で出土している<sup>118)</sup>。

⑤平瓦第5類(第32図6・7、第33~35図、図版第28の6~9、第29、第30の1・2) 単純な縄目叩きが側縁に平行に走るものの一括して第5類とした。先に触れたように、今回の調査で平瓦類は16,700点余り出土した。第1類ないし第4類に分類したものは合計してもそのうちの1,400点に満たない。他の15,300点以上が単純な縄目叩きを持つ本類か、叩き目を持たない例である。後者もさほど多くはないので、およそ15,000点が本類に属する。平瓦中の90%に近い量を占める。この大量の平瓦すべてが第1類ないし第4類を分けたような意味で1類に分類し得るほど単純なものではない。胎土・焼成・厚さ・糸目のあり方などからみても、少なくともさらに3~4類に類別が可能なようである。しかしながら、上記のように余りにも多量である



第32図 平瓦拓影・実測図(V) 1~5:第4類, 6~7:第5類A

うえに、叩き目がほとんど側縁に平行に走る規則であるので、特徴が少なく、正確にこれらのすべてを類別することは容易でない。従って、その類別は将来の課題に残して、ここでは多少特徴があって他の区別の可能な幾種類かを指摘し、あとは代表的な例とやや特異な例を取り上げるにとどめておく。

A. 凹凸両面に斜めの非常に細い糸切痕と細かいハナレ砂の認められるもので、叩き目は一般的に浅い(第32図6・7、図版第28の6・7)。横断面の曲率の小さな、扁平な感じの瓦で、厚さ1.5cm前後の非常に薄い瓦である。側面に糸切痕の残る例(同図7、図版第33の11)も多い。凹面にはほとんど布目痕は認められない。側縁・端面の調整はaまたはbの方法による。色調

は一般的に灰褐色を呈する。

B. 印き目は縄目であるが、他の点において第3類平瓦の特徴を持つものである(第33図1・2、図版第28の8・9)。すなわち、第3類で指摘した印き締めの円弧、端面のフラ状圧痕、四面のなでなどで、焼成・色調等は若干異なるものもある。量的には少ない。側面及び端面の調整は、第3類同様aである。

C. あらゆる点でAとは対照的な平瓦で、凹凸両面ともに端面に平行で直線的な糸切痕の認められる例(第33図3・4、図版第29の1・2)で、糸切痕自体も概して太い(図版第33の12)。A同様ハナレ砂を用いているが、砂粒がAに比して粗い。やはり凹面に布目痕を残す例はまれで、模骨の圧痕を残すものが多く、4の例などは板の木目が認められる(図版第34の8)。側縁及び端縁の調整はaの方法によっている。厚さ2cmを上回るものが多く、長さ・幅のわかる例はないが、本類の中では最も大きなものである。灰褐色ないし青灰色を呈する。

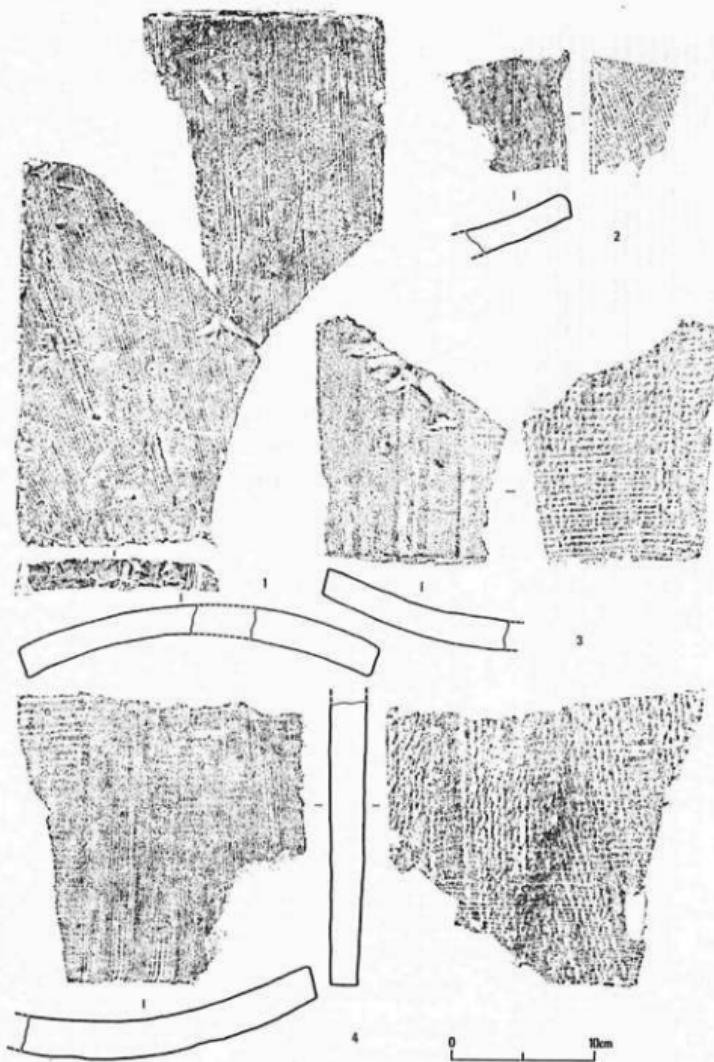
D. A～C以外の本類のすべてを一括する(第35図、図版第29の3～12、第30の1・2)。焼成・胎土・色調・印き目などもさまざまであるが、A～Cのように他と区別して抽出し得るほどの特徴のないもので、圧倒的多数を占める。

以上、本類を細分の困難なDも含めて四つに分けた。以下にそれらを通じて指摘できる特徴や特異な例について触れておきたい。

本類のはとんど全てが、平瓦の側縁に平行に広端縁から狭端縁まで縄目の通るもので、例外的に一部斜め(第35図3)または横方向(同図2・4)に縄目の走るものもある。縄目自体には大きいもの、細いもの、間隔の密なもの、粗なものなどさまざまである(第35図、図版第33の13・14)。

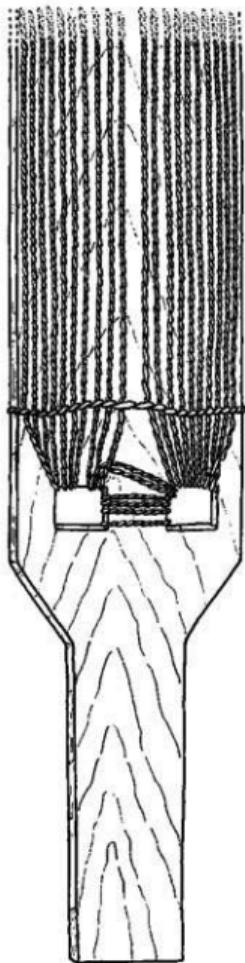
本類のような側縁に平行な縄目が広端縁から狭端縁まで通る印き目の原体である印き板については、その実態は明らかではない。ごく単純に考えるならば、短冊形ないしは羽子板形の長い印き板に縦方向に縄を幾重にも巻きつけて、しかもそれで平瓦の側縁に平行に広端縁から狭端縁までほぼ均等な力で叩くことは非常な困難なことのように思われる。それよりもむしろT字形の印き板に横方向に縄を巻いたものを用いる方が現実に叩しているように思えるのである。次に本類平瓦の観察によって印き板について考えてみたい。

印き目のあり方からみて、柄の着く位置は別として、印き板本体が細長い長方形の板の長辺に沿って縄の巻かれたものであったことは確かであろう。印き板の短辺の幅と縄の条数は、重複が著しく確認が困難であったが、2.0cmで8条前後のもの(第35図1)、4.7cmで18条を数えるもの(同図5)、5.6cmでほぼ20条を数えるもの(同図6)などが確認できた。同図7の例では縄目の条の外側に印き板の長辺の一部の圧痕が認められる。印き板の短辺の端と思われる部分も数例(同図4・5、図版第34の3、4はその粘土型)が認められるが、ほとんどの場合上述のように広端縁から狭端縁まで縄目が通っているので、印き板の長辺の長さは瓦の長さを上回る長いものであったと思われる。これらの例では印き板の実態は必ずしも明らかになったとは言えない。柄の着く位置が明らかでないからである。そういう意味で注目すべき資料が1点のみではあるが認められた(同図6、図版第34の1、2はその粘土型)。縄の末端処理の好例で、印き



第33図 平瓦拓影・実測図(VI) 1・2:第5類B, 3・4:第5類C

板の復元もある程度可能のようである。これをもとにして推定復元したものが第34図で、羽子板状の叩き板であったと思われる。この例ではその柄の近くの部分で、左右2ヶ所に矩形の孔



第34図 平瓦第5類叩き板復元図

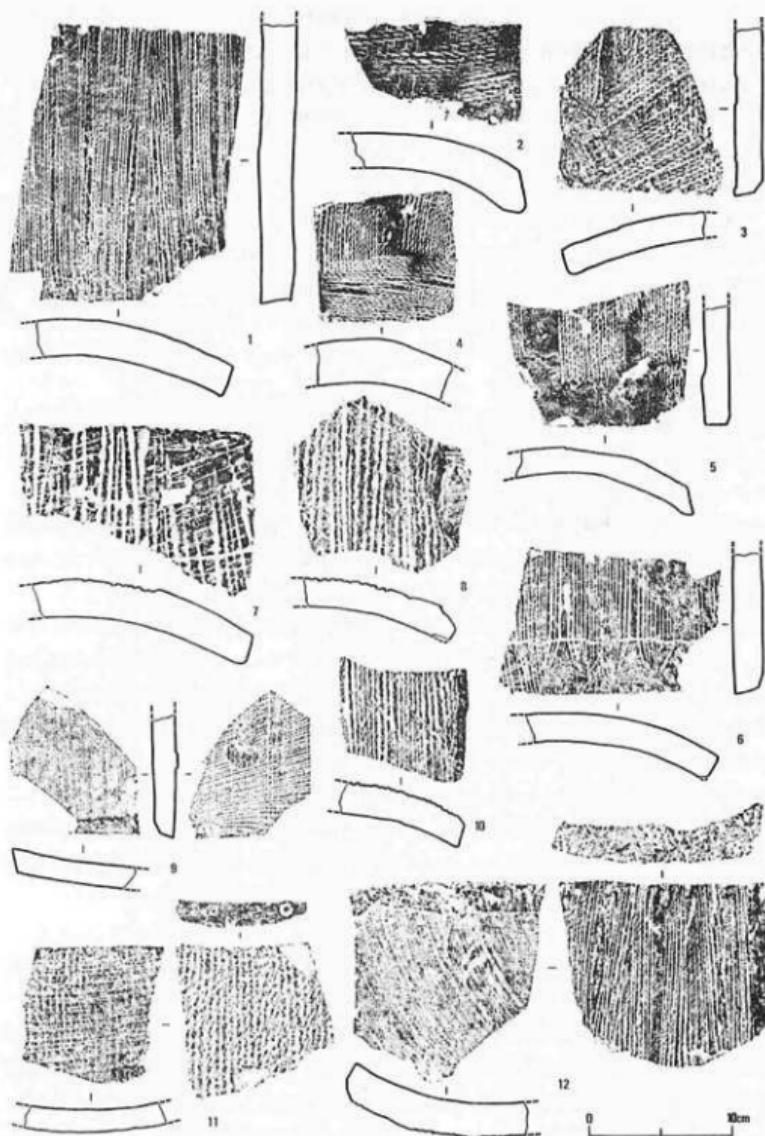
を穿ち、まず一方の孔を通して縦に10回繩を巻き、さらにもう一方の孔に繩を渡して同様に10回巻きつけて、繩の末端は二つの孔と孔の間の部分の裏面で結んで処理したものと思われる。さらに孔よりおよそ2cmの部分で横方向に1条の繩を渡している。縦に巻かれた繩の押さえのためのものであろう。一方第33図1の例は、先にも触れたように、本類Bの典型で第3類で確認したと全く同様の叩き締めの円弧の認められる例である。叩き締めの方法などについては第3類平瓦の項で詳しく述べたのでここでは繰返さないが、本例が第3類と全く同様の叩き締めの円弧を持つということは、言い替えれば、決してT字形の叩き板ではなく、第3類同様短冊形の叩き板に繩を巻いて使用したことを物語るものと言えよう。ここに挙げた二つの例は本類のような繩目叩き板に少なくとも羽子板形や短冊形の叩き板が用いられていることを示すものであるが、このような好資料は非常に少なく、これを本類全体にあてはめることはできない。T字形叩き板の存在も十分考慮に入れておく必要があろう。

本類平瓦の凹面はほとんど例外なく布目痕が認められる。布目は1例のみ綾織り(第35図9、図版第34の5)のものがあるが、他は全て平織りで、粗糲はまちまちである。1枚作りを示す側縁に平行する布の末端部は認められなかったが、端縁に平行する布の末端部の残る例は数例出土した(同図12、図版第30の1)。

糸切痕は多くの場合凹面に良く残り、凸面は叩き締めの際にほとんど消されている。糸切りの方向はAに代表的にみられたように、斜めに若干弧を描いて走るものが最も多い。端縁に平行に走る例は少なく、その大半がCであった。側縁に平行な例はほとんどみられない。糸切痕のうちCの両面に認められるもの以外は弧を描くのが普通である。Cの例のように直線的な糸切痕は粘土を切る際の糸の両端に均等な力が働く

いて同じ速度で平行に移動したことを見せており、弓状の工具の使用が考えられる。またAの側面に平瓦の両面に直角方向に糸切痕の認められる例があった。これは粘土をこねて粘土角材を作る時に、粘土角材の各面を糸切りによって整えて直方体にした際の名残りと考えられる。<sup>(14)</sup>

他に特異な例として、凹面の布目痕の上に凸面と同じ繩目叩きの浅く認められる例(第35図11、図版第34の6)や、凸面の側縁から側面にかけて側縁をつぶすような形で凹面に使用され



第35図 平瓦拓影・実測図(VII) 第5類D

た布とは異なる布目痕の認められる例(同図8、図版第34の7)などがある。後者は平瓦製作工程の最終段階である側面の削り調整のちにつけられたものである。

⑥平瓦第6類(第36図、図版第30の3~11) 凸面に叩き目の認められないものを一括する。しかし、特に1類を設けて類別するほど特徴的なものは見当らず、その胎土・焼成・その他の特徴からみて、本来は第1~第5類のいずれかに属するものばかりのようである。大部分はどの類に属するか明らかでないが、わかるものも若干認められるようである。

第36図1~4(図版第30の3~5・8)は端面のワラ状圧痕や凹面のなでなどから第3類との関係が指摘できる。1の例の凸面は完全に磨り消されていて、叩きの痕跡すらない。4は両面とも糸切痕の認められる例である。2は凸面に第3類で指摘した粘土の補墻が認められる。3の凸面は無文ではあるが、斜めに軽い段が幾つか見られる。これはおそらく彫刻の施されていない板による叩き締めのあとと考えられる。部分的な破片ではあるが、第3類と同様の叩き締めの円弧を示している。

同図5(図版第30の7)の例は厚さ1.2cm前後の薄いもので、両面に斜めに細かい糸切痕とハナレ砂が認められる。第5類Aと全く同じ特徴を持っており、側面に糸切痕が認められる点も同様である。なお、この例は端面に籠書きの窓印を持っている。

同図6(図版第30の9)は大形、厚手の平瓦で、両面にやや粗い糸切痕とハナレ砂が認められる。糸切痕が端面に平行でなく、斜めである点では若干異なるが、総じて第5類Cに近いものである。

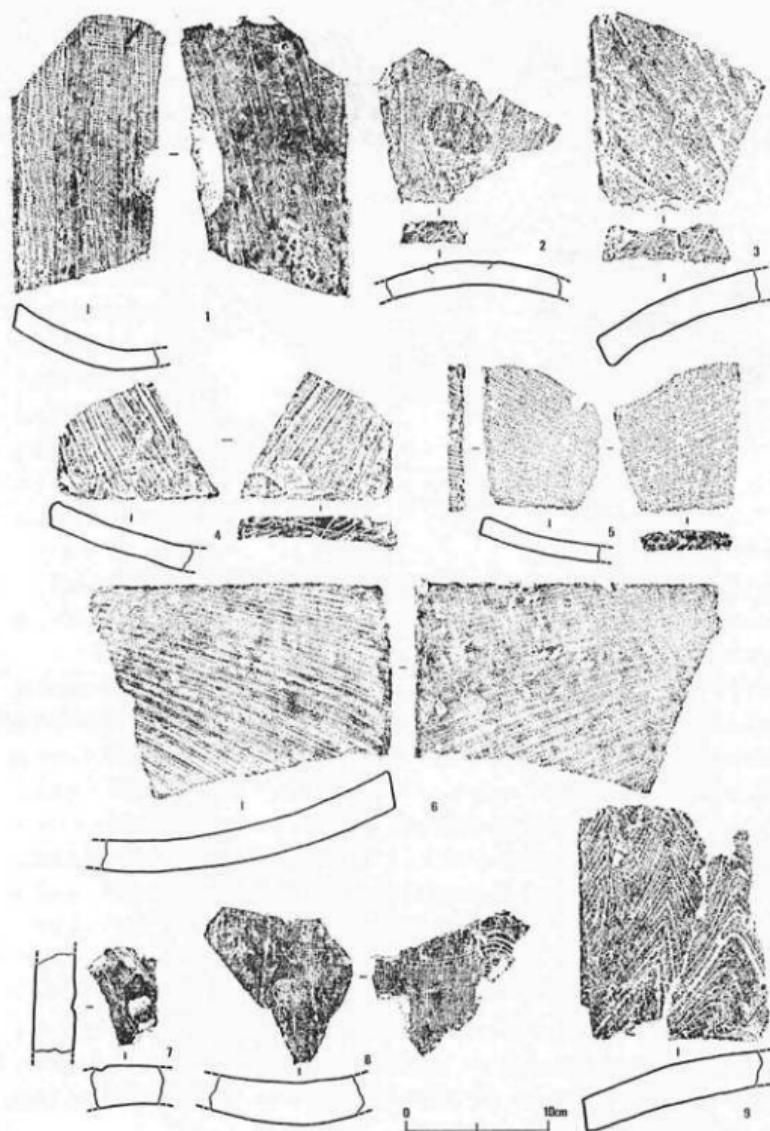
以上の3種類以外のものについては、他類との関係を指摘することが困難であった。しかし、それらの中に特異な例が若干認められたので挙げておきたい。同図7(図版第30の11)は比較的厚手で、胎土の良好な例であるが、凸面に少なくとも3ヶ所に約1.5cmの板状の工具による斜めの刺突が認められる。小破片であるために全貌は明らかでない。8(図版第30の6)は凹凸両面に布目痕の認められる例で、凹面の布目痕はほとんど消えかかっている。他にも両面に布目痕を持つ例が1点出土している。9(図版第30の10)の例は一見板目状の木目を思わせるものであるが、これは糸切痕の特異な例で、糸を瓦の側縁にほぼ平行にして、切る際に糸の進む方向をジグザグに変えた結果である。これほど極端な例は少ないが、他にも同様な例が数点認められた。

#### 6) 文字瓦・記号瓦(第37図、図版第35の上・中)

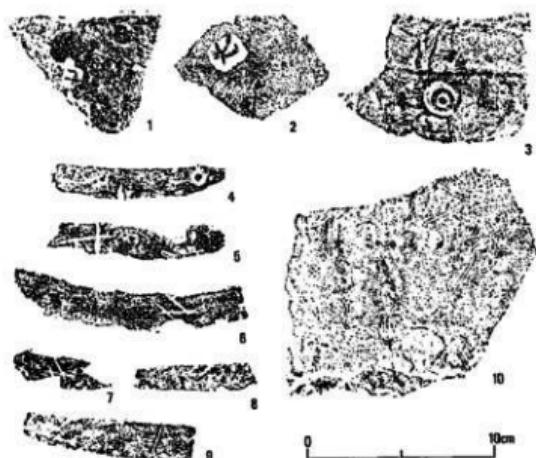
刻印の押捺されたものと籠書きのものとがあって、前者は4種4点、後者は4種5点出土した。他に籠書きの文字とも絵ともつかないものが1点ある。

①『官』(第37図1、図版第35の上の1) 『官』の正字である。陽刻された刻印で、丸瓦凸面の玉縁近くに、玉縁側を上にした位置で押捺されている。字体・大きさなどから見て、京都市西賀茂鎮守庵瓦窯跡出土例と同じものと考えられる。<sup>(19)</sup> 鎮守庵瓦窯跡の例では左側に印の輪郭線が認められるが、本例はその部分を欠いている。

②『方』(同図2、図版第35の上の2) 『方』の逆字である。陰刻された刻印で、丸瓦玉縁の



第36図 平瓦拓影・実測図(Ⅲ) 第6類



第37図 文字瓦・記号瓦拓影

凸面に斜めに押捺されている。長さ1.9cm、幅約1.6cmのはば矩形の輪郭線が認められる。現在のところ類例は知らない。

③『○』(同図3、図版第35の上の3) 径1.6cmの同心円文の刻印で、丸瓦玉縁の凸面に押捺されている。類例は昭和34年及び35年に古代学協会が京都市内野児童公園内で発掘した2点がある。ともに玉縁凸面のはば中央に、端面に平行に1条の細い隆線を持つ例で、そ

の点でも本例と同様である。

④『○』(同図4、図版第35の中の1) 径8mmの円で、刻印ではなく、竹管状のものによる刺突であろう。上記3例とは異なり、平瓦の端面に押捺されている。平瓦は第5類Dである。柘杜方形堂跡に類例がみられる。

⑤『十』(同図5、図版第35の中の2) 第5類Dの平瓦の端面に笠で書かれたものである。本例のように笠で平瓦端面に書かれた例は類例を知らないが、印刻の例では『⊕』の例が鎮守庵瓦窯跡第2号窯灰原や柘杜方形堂跡で出土している。また『十』ではなく笠書きの『×』の例は延勝寺跡や柘杜八角円堂跡にみられる。さらに本造跡軒丸瓦の瓦当裏面に『×』の笠書きの例があることは先に述べた通りである(第12図5)。本例とこれらとの関係は明らかでない。

⑥『△』(同図6・7、図版第35の中の3・4) 本例のみ2点出土した。いずれも第5類Dの平瓦の端面に笠で書かれたものである。両者は焼成・色調の点では大いに異なるが、ともに糸切痕が顕著に残り、両面にハナレ砂と思われる砂粒の付着している点では共通する。現在のところ類例を知らない。

⑦『//』(同図8・図版第35の中の5) 第5類Aの平瓦(第32図6)の端面に上端に接して笠で書かれたものである。類例は柘杜八角円堂跡及び延勝寺跡にある。

⑧『/』(同図9、図版第35の中の6) 敷密には記号と言えるかどうか判断しかねるが、第1類Aの平瓦(第25図7)の端面に、明らかに笠で書かれたものである。柘杜八角円堂跡にも類例があるので、一応記号として扱っておく。

⑨ 第5類Aの丸瓦の凸面末端近くに、笠で文字とも絵ともつかないものの書かれた例が1点

出土している(同図10、図版第35の上の4)。破片のため全貌が明らかでない。図示するにとどめる。

### 7) 墓(図版第35の下)

6ないし7個出土しているが、ほとんど小片で、同一個体と思われるものも数点あるが復元できず、全体を知り得るものはない。厚さは5.0, 5.1, 5.2, 5.7, 7.0cmなどまちまちで、最も分厚い例では9.0cmを越えるものもある。一面に柄の板のあとと思われるものが残り、他面に平行条の叩き目認められるものや、側面にも平行条の叩き目認められるものなどがあるが、表面の損耗が著しいため不明瞭である。胎土は比較的細かい砂粒を多く含むものと、径1cm前後のチャート片を初めかなり粗い砂粒を含むものとがある。焼成は不良で、色調は淡黄褐色を呈するものと赤褐色を呈するものとがみられる。

### 2. 土器類(第38図、図版第36の上)

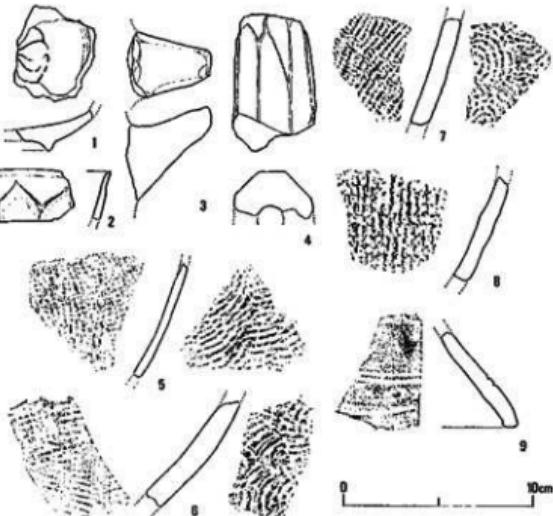
平安時代の土器類は極めて僅かしか出土しなかった。縁釉土器・土師器・須恵器があるが、合計しても20点余りしかないので、一括して述べる。

1は縁釉土器の底部破片で、内面に陰刻の花文が見られる。器形は塊形を呈するようであるが、いわゆる稜塊の可能性が強い。高台はやや丸味をもって尖る。胎土は灰白色を呈し、幾分軟質である。釉色は黄緑色を呈する。

2は龍泉窯産と思われる青磁碗の口縁部破片である。口縁は軽く外反する。外面にシノギの蓮弁が見られる。釉色は淡い青色を呈し、胎土は灰色を呈す。幾分時期の下る可能性もあるが、一応本項に入れておいた。

3は土師器瓶の把手。  
4は周囲が面取りされた高杯の脚部の破片である。脚部は中空で内側にはかすかに絞り目が認められる。土師器は他に器形も明らかでない程度の小片が数点出土している。

5～8は須恵器の壺の胴部破片である。5及び7は外面に細かい格子目、内面に青海波の叩きの施された例で、6は外面に平行条、

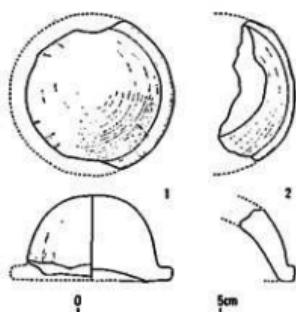


第38図 土器類拓影・実測図

内面にやはり青海波文の印が認められる。8は外面に幾分粗い格子目印が認められるが、内面は削りと/orで調整されている。9は脚台の破片であるが、いかなる器形の脚台か明らかでない。脚端より2.5cmほど上に二重の細い沈線が巡らされている。また脚端面がわずかに内面に肥厚している。須恵器も他に小破片が数点出土した。

### 3. 土製円塔(第39図、図版第36の下)

3点出土した。半球状のものの下端に薄い鈎をつけたような形をしており、いずれも縁釉が施されている。1はその鈎の部分を3分の2ほど欠いているほかはほぼ完全である。最大径約5.7cm、高さ3.0cm、鈎の幅約5mmを数える。半球状部の下部周囲に絞り目が縱に走る。下面是端から幅8~9mmの部分は平坦に作られているが、それより中央部は上げ底状に凹んでいる。縁釉は下面も含めて全面に施されていたようであるが、剥落が著しく球状部の下部と鈎の部分を除くと痕跡的に残るにすぎない。胎土には細かい砂粒を含んでおり、焼成は軟質である。下面是茶褐色ないし黒褐色を呈するが、他は淡褐色に近い。2は約3分の1個体分の破片である。鈎の幅が2~3mmと狭いが、1の例に比して厚く作られている。球状部の表面には気泡の痕跡か細かい凹みが無数に認められる。この例は1の例とは異って中空に作られていたようであるが、内面の損耗が著しく、粘土が剥落して中空状になったものか、最初から中空状に作られたのか明らかでない。縁釉は内面を除く全面に認められる。3の例は小破片であるが、やはり2の例同様中空状を思わせるものである。



第39図 土製円塔実測図

この土製円塔は六勝寺で多く出土するもので、これまでに、法勝寺跡で3点、尊勝寺跡で6点、延勝寺跡で1点が知られている。宮内で出土することは珍らしく、京都市中京区二条保育園内から1点出土しているにすぎない。<sup>[130]</sup><sup>[131]</sup><sup>[132]</sup>

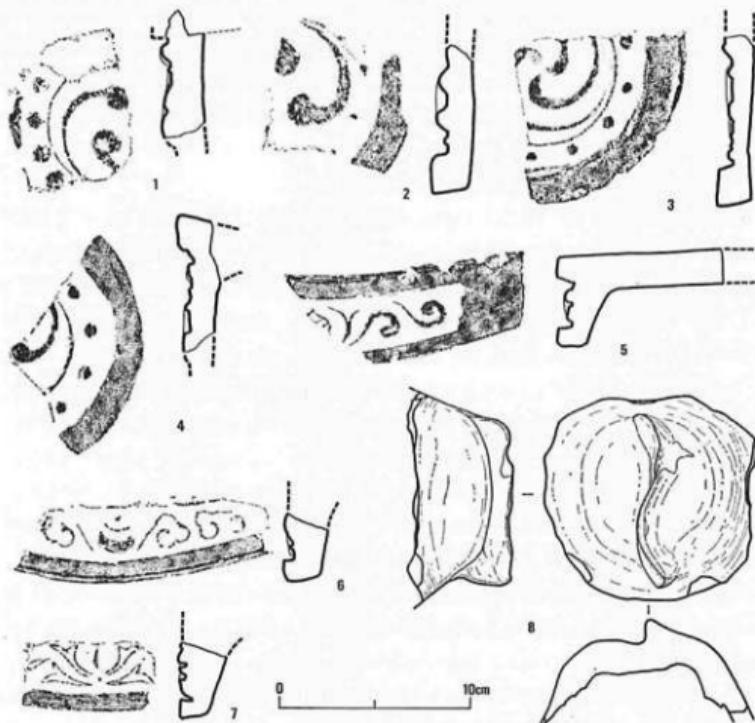
西田直二郎博士は法勝寺跡出土例を大治三年(1128)白河法皇が供養された18万余基の円塔に比定された。また尊勝寺跡出土例には下面に安置された場所を示すと思われる墨書が認められる。本遺跡出土例についてはこのような墨書もなく、また朝堂院の建物に対しても同様な円塔の供養が行なわれたかどうか、文献の上で明らかにすることはできなかった。

## 第2節 江戸時代の遺物

調査地付近は中世には内野と呼ばれ、人家もない場所であったためか、出土遺物のなかにも明瞭に中世のものと思われるものはなく、前節で述べた平安時代の遺物のほかはすべて江戸時代以降の遺物であった。本節ではその江戸時代の遺物について簡単に触ることとする。

### 1. 瓦類(第40図、図版第37の上)

江戸時代に属すると思われる瓦は量的には多くない。軒丸瓦5点、軒平瓦4点のほかにいわ



第40図 近世瓦類拓影・実測図

ゆる桟瓦なども出土した。

軒丸瓦はいずれも巴文で、周間に珠文が配されている。巴はすべて右巻きであるが、巴文の頭部や珠文は形も大きさもまちまちである。裏面は平坦で、作りは薄い。第40図4の例では丸瓦との接合部分に短い刻目が密につけられている。いずれもほぼ黒色を呈し、胎土に若干の砂粒を含むが、焼成は比較的堅緻である。

軒平瓦は5は唐草文、6は飛雲文であるが、いずれも宝珠の中心飾りを持つ。7は鉢形のような中心飾りから展開する唐草文であろうか。7を除いて瓦当面に雲母紛末が認められる。平瓦部は四面と瓦当裏面は平滑に磨かれているが、凸面は粗雑なままである。胎土・焼成・色調は軒丸瓦と大差ない。

桟瓦等についてはここでは省略するが、第40図8に示した特殊な瓦製品について触れておきたい。形状は簡単に言えば半球状のものの上に逆S字の太い隆線をつけたような形を残している。この隆線も純粹な隆線ではなく、それを境に左右の面が大きく段を成している。裏面は中

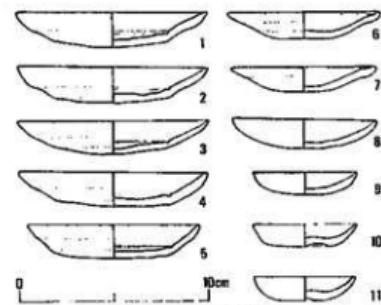
空中で中央部を残してそのまわりを強く指頭で押えた痕が認められる。図の上下にあたる部分は1.5~2.0cmの厚みを持つ割れ口を見せており、左右は箇で薄く削られており、特に裏面左側の部分は僅かに欠けたのみで、ほぼ端の部分のようである。何か装飾瓦の一部かと思われるが、現在のところ全くわからない。胎土にはかなり砂粒を含み、焼成も軒瓦ほどに堅緻ではない。黒色を呈する。

## 2. 土器・陶磁器類(第41図、図版第37の下および第38~40)

調査地全層を通じて近世の土器類、陶磁器類を出土した。総数は破片にして1,100点を上まわるが、南区の方が多く760点に達する。南区・北区とも大半は第1層及び第2層から出土しており、南区では両層の合計は89%を占め、北区では約80%を占める。第3層は南区では7%足らず、北区では15%余り、第4層は南区で4%余、北区で3.5%と少なくなる。先にも触れたように南北両区の各層は必ずしも対応しないが、出土した土器・陶磁器類から見ると、結果的にはほぼ対応するようである。すなわち、第1層及び第2層では量的には江戸時代のものが多いが、その中に明治以降のものも含む。第3層からは明治以降のものは出土せず、江戸時代後半のものが大半を占める。第4層は量的に少ないうえにはとんど小破片であるために明瞭ではないが、概して江戸時代前半、なかでも17世紀のものにはば限られるようである。

出土した土器類には土師質のものではいわゆる灯明皿がある(第41図、図版第37の下)。灯明皿には直径の大きさに約10cm、約8cm、5.5cmの3種類がある。径10cm前後のものが最も多く、これは例外なく、内面底部に1条の沈線を巡らせ、口縁の内外を横になでて調整している。径8cm前後のものと5.5cm前後のものには内面の沈線は認められないが、前者は内面全面と外面口縁部を横なでで調整しているが、後者ではなで手法は認められない。江戸時代後半のものと考えられるが、大半が立合調査の際のエンボによる拂土中から出土したもので、正確な層位を把握していない。土師質の土器には他に胎盤を納めて埋めるのに用いられた胞衣壺と考えられるもののや塩壺の蓋の破片が若干出土している程度である。

陶磁器類には伊万里焼(図版第38の上、同下の1~8)が最も多く、他に唐津焼(図版第38の下の9~11)、備前焼(図版第39の下の1~5)、丹波焼(図版第39の上)、京焼、信楽焼(図版第39



第41図 灯明皿類実測図

の下の6~9)、瀬戸焼(図版第40の上の1~7)、美濃焼(図版第40の上の8~10)などが認められた。個々について述べる余裕はないが、第4層を中心として出土した17世紀代のものとしては、伊万里焼の青磁(図版第38の下の1~3)や小ぶりの焼(図版第38の上の1)、唐津焼の皿(図版第38の下の11)、丹波焼のすり鉢(図版第39の上の1・2)のはかに黄瀬戸(図版第40の上の1・2)や志野(図版第40の上の9)の小片が散点ずつあるにすぎ

ない。他の大半は18世紀から幕末に近い頃までのものと考えられる。器種では備前・信楽などはほとんどすり鉢や甕に限られ、丹波も同様であるが徳利が多い。それに対して、当然のことながら伊万里、唐津、京焼などは日常の食器が大半であった。美濃の天目(図版第40の下の10)<sup>135)</sup>が若干認められたほかは茶器や花器などの類はほとんど出土しなかった。

### 3. 伏見人形(図版第3および第41・42)

平安京の発掘調査を行なうと、伏見人形の破片が出土することも少なくない。しかし、大部分が破片にすぎず、攪乱層からの出土であるためか、報告された例をほとんど知らない。今回の調査では、第2章第2・3節でも触れたように、小さな土壙の中から伏見人形の布袋像がほぼ完全な形で7体検出された。出土状態をおさえることのできた珍しい例なので、以下に報告しておきたい。

この土壙はB4区の第3層上面を10cm余り掘り込んだ浅いもので、長径約180cm、短径約135cmの不整円形を呈する。布袋像は、7体のうち1体がうつ伏せの状態であったほかは、正面を上にはほぼ水平に寝かせた状態で出土した。土壙内には布袋像のほかに、多量の瓦片と若干の陶磁器片が混然とした状態で入っており、拳大の礎もかなり多く認められた(図版第3)。

布袋は種類の多い伏見人形のなかでも代表的なもので、高さ10cmほどの小さなものから、50~60cmの大きなものまで各種ある。京都では、初午の日に稻荷大社で布袋を買い求め、各家庭の台所の荒神棚に飾り、毎年少しづつ大きなものを追加して、7年または12年続けるという風習があった。火の用心、室内安全を願うものという。7年または12年の間に不幸が起ると、それまでの布袋を川へ流すか、神社へ納めるかして、また最初から始めたという。<sup>136)</sup>無事崩った場合も神社へ納めたようである。<sup>137)</sup>土壙から出土した布袋が丁度7体であったので、7体崩った場合に埋納する習慣でもあったのかと考えたが、特にそういう習慣はなかったようである。本土騒の例は、布袋はおそらく完全な形のまま埋められたものと思われるが、土壙内出土の瓦や陶磁器、土器(図版第40の下)などは全て破片のみで、しかも日常用いられた陶磁器類の破片と共に、いわゆる灯明皿や、胎盤を入れて埋めるのに用いた胞衣壺と思われるものの破片なども認められた。このことから、何らかの宗教的な意味で埋納されたものと考えるよりは、家屋の建替えか何かの際に、単に不要のものを穴を掘って埋めたと考えた方が良いのかも知れない。

7体の布袋はいずれも非常に似通った形ではあるが、少しづつ異っており、同一の型を使用したものは見当らない。大きさは最も大きなもので高さ27.8cm、小さなもので24.8cmと余り違いはない。正面側と背面側を別々に型起しして、これらを内側から粘土を補強して接合している(図版第42の上)。人形の表面には型起しを容易にするために用いられた雲母粉末が多く認められる。焼成後、泥絵具で彩色されるが、出土例のうち、1例の図版<sup>138)</sup>扇面に紫色の絵具が残っており(図版第41の1)、他の例にも痕跡的に認められる。この製法は、江戸時代から現代に到るまで変ることなく受け継がれているようであるが、大西重太郎氏によれば、この布袋は極めて薄い作りで、現在の技術ではこれほど薄くは作れないようである。大西氏は『伏見人形の原型』という大著を刊行され、その際数多くの原型を探索されたが、氏の見られた布袋の原型はいず

れも本土出土の布袋とは異って、右手に持つ四团扇が肩よりも外に飛び出しているものであったという。そういう意味では珍しい例で、布袋の形、製法だけからは時期を決める事はできないが、あるいは古いものかも知れないという御教示を得た。伏見人形が最も薩摩を極めたのは文化・文政の頃であったという。併出した陶磁器類から判断して、幕末に近い頃のものと考えてよいものと思われる。

土墳から出土した布袋のはかに、断片的ではあるが、各種の伏見人形の破片が若干出土した。例えば土鈴、馬、牛、狐などの足、かまかまと呼ばれる釜のミニチュア、相模取りか何かのまげの部分などがある(図版第42の下)。

## 第4章 考 察

以上、今回の発掘調査の経過と出土遺物について報告してきた。これらをもとにして、以下に若干の考察を加えておきたい。

### 1

今回調査した協和銀行千本支店の敷地は、千本丸太町の交叉点の西北に位置する。平安宮朝堂院の正殿である大極殿跡がこの千本丸太町の交叉点付近に相当することは古くから知られており、内野児童公園には大極殿碑も建てられている。しかし、大極殿の正確な位置となるとなお問題が多い。もっとも、これは大極殿に限ったことではなく、平安宮全体のプランの復元そのものが、まだ確定していないのが現状である。しかし、近年、建築工事等の増加に伴なって発掘調査も頻繁に行なわれるようになり、幾つかの遺構が確認され始めている。古くは昭和3年の市電丸太町線延長工事に伴なう調査において発見された豊楽院の基壇を初めとして、近年では上京区田中町で内裏内郭回廊基壇<sup>139)</sup>、中京区千本通竹屋町西で朝堂院延縁堂および修式堂基壇<sup>140)</sup>、二条城の西側の美福通りで平安京二条大路北端の陰跡<sup>141)</sup>、上京区土屋町出土水上ルで内裏蘭林坊の築地南側の溝跡<sup>142)</sup>、および上京区二条中学校で民部省南築垣の基壇<sup>143)</sup>と推定される遺構が検出されている。これらの遺構の確認によって、ようやく平安宮のプランの足がかりが得られるようになった。しかしながら、いずれもごく部分的で、平安宮の規模からみれば、なお点であり、極めて短かい線にすぎない。これらをもとにしたプランの復元も幾つか試みられてはいるが、それぞれ若干の相違があつて決定的なものとはなっていない。

そこで今回の調査に際しては、平安博物館考古学第3研究室および平安京調査本部が、上記の成果を基にして作成している復元図に基づいて、調査地を大極殿の西端ないしは西回廊の一部に比定して当たったが、さらに白虎樓から北へ伸びる南北の回廊の一部がかかる可能性も念頭において調査に臨んだ。

### 2

調査の結果は、上に述べてきたように、大きく擾乱を受け、朝堂院に関連する遺構は何ら検出されなかった。後世の擾乱は2.5m前後の深さまで及んでおり、地山の表面は細長い凹みが

入り組んだ状態を呈していた。この状態は特に意味のある遺構とは考えられず、むしろ地山の黄褐色粘土を採掘した跡と考えた方が妥当のようである。千本丸太町界線の粘土は古くから聚楽土と呼ばれている。聚楽土がどのような土を言うのかは必ずしも明確ではなく、現在では黒褐色粘土を言う場合、黄褐色粘土を言う場合、両者を総じて言う場合などさまざまなものである。この聚楽土と呼ばれる粘土は、桃山時代の長次郎を初め、初期の楽焼の陶土として用いられ、樂焼の名の起りである聚楽焼という呼び方もこの土の名から来ているとも言われる。ただ、樂焼に多い赤茶碗は赤土で作ったものに透明釉をかけたものであることからみると、陶土として用いられた聚楽土はいわゆる赤土であったようである。とすれば、地山の黄褐色粘土の方をさすのかも知れない。<sup>149)</sup> いっぽう、聚楽土は陶土以外にも壁土に適した土として知られている。<sup>150)</sup> とくに、倉庫の壁土として多く用いられたようで、江戸時代を通じて採掘されたようであり、かなり最近まで採掘が行なわれたとも聞く。調査地点に残された聚楽土の採掘の痕跡が、陶土としてのものか、壁土としてのものかはもちろん明らかではない。採掘された時期についても明確には確認できなかったが、埋め土と考えられる第3層および第4層のうち、第3層の上面に掘り込まれた土壌から出土した布袋像や陶磁器類が幕末近くのものであったこと、第4層から出土した陶磁器類のうち最も古いもので江戸時代初期のものであったことなどから考えて、江戸時代のいずれかの時期であったことは確かであろう。しかも、絵図などによると貞享年間(1684~1688)頃以降はこのあたりは所司代与力同心屋敷の一角にはほぼ相当することなどから考えれば、あるいは採掘の時期は江戸時代初期頃と考えるべきかも知れない。

いざれにせよ、江戸時代のある時期に、聚楽土採掘のために調査地付近は大きく掘り返されたようである。そしてそのあとにおそらく付近の土を持って来て埋め、整地されたものと考えられる。我々が発掘調査で得た資料は全てこの埋め土の中に包含されていたことになる。したがって得られた資料は必ずしも元来調査地にあったものとは断定できない。どこから持ってきて埋められたかを推定する根拠は何らないが、当時の技術等を考えれば、さほど遠い場所でなかったと考えても問題はないと思われる。少なくとも大極殿およびその東西の回廊、あるいは小安殿のいずれかに關係する資料と考えても良いと思われる。出土した瓦の大半は平安時代後期のものであったが、平安時代後期には大極殿の東西の回廊は瓦葺きではなく檜皮葺きであったとも推定されることから考えれば、出土瓦はそのほとんどが調査地に最も近い大極殿に関するものと考えるのが妥当であろう。したがって、以下、今回の調査で出土した瓦は大極殿に關係するものとして考察を進めることとする。

## 3

今回の調査で出土した遺物のうち、平安時代のものはほとんど全てが瓦類であった。これらの瓦類のうち軒丸瓦が82点、軒平瓦が42点出土したが、型式判別不可能な小片などを除くと、軒丸瓦は39型式71点、軒平瓦は23型式39点であった。平安時代を前・中・後期の3期に分けて、これらの軒瓦を見ると、前期に属するものが軒丸瓦①~⑦の7型式9点、軒平瓦は①~⑤の5型式6点、中期に属するものは中期ないし後期のものも含めて、軒丸瓦⑧~⑫の5型式10

点、軒平瓦⑥～⑩の3型式3点、後期のものが軒丸瓦⑪～⑯の27型式52点、軒平瓦①～⑤・⑭～⑯の14型式29点であった。この数字を見ても明らかなように、前期・中期の例は極めて少なく、大半が後期に属するものである。軒瓦にみられるこのような傾向は、おそらく丸瓦・平瓦においても同様であろう。このことは、調査地の各層が2次的な堆積層であったにせよ、これらの層を形成した土が、平安時代後期の包含層ないしは瓦溜めからもたらされたものと考えることができよう。そこで、ここでは平安時代後期に問題を限って、考察を進めることとする。

第1章で述べたように、平安宮の朝堂院は主として大極殿の焼失、再建を基準として、第1期ないし第3期に分けられている。これはまた、平安時代を前・中・後期の3期に分つ区分とほぼ一致する。したがってここでは第3期朝堂院と、とくに大極殿と今回の調査で出土した後期の瓦類との関係について考えてみたい。

平安時代後期のものと考えられる軒瓦は上に挙げたように、軒丸瓦が27型式、軒平瓦が14型式あるが、各型式ごとの出土例は少ない。このような瓦當文様の多様性は同じく平安時代後期の六勝寺や島羽離宮などすでに指摘されているのと同じ傾向を示している。この多様性は同一瓦窓においてすら顕著であるが、やはり時期差と製作地の差も考慮に入れねばならないであろう。

今回の調査で出土した軒瓦の製作地については第3章で軒丸瓦・軒平瓦の各型式について述べた際にも、型式ごとにわかる範囲で触れておいた。いま後期のものに限ってそれを整理すると、1)栗橋野瓦窓を中心とするいわゆる官窓系(軒丸瓦⑩・⑪、軒平瓦⑬)、2)龜岡市王子瓦窓など丹波系(軒丸瓦⑪、軒平瓦⑩～⑯)、3)いわゆる南都系(軒丸瓦⑬・⑯、軒平瓦⑭～⑯)、4)播磨系(軒丸瓦⑭・⑯・⑰、軒平瓦⑭・⑯)、および5)香川県ますえ畠瓦窓の畠岐系(軒丸瓦⑮)の5個所が挙げられよう。他の確認できなかった型式のものについても、胎土などからみて、京都近傍で製作されたと考えられるものが多いようである。

次にこれらの出土軒瓦の用いられた時期について考えてみたい。まず、丹波系とした軒平瓦⑨～⑩は同文品の出土例も多く、小安殿・豐楽院・法成寺・法勝寺・円勝寺などが挙げられる。上限は法成寺創建の11世紀前半まで逆のぼり、下限は今のところ、円勝寺造営の12世紀前葉頃であろう(第4表)。本遺跡出土例は文様のくずれなどから、法勝寺・円勝寺などの例に近い。延久四年にほぼ落成した第3期大極殿の造営に丹波守源高房が関係していることからみて、この頃のものとするのが妥当であろうか。軒丸瓦⑮も同じ頃であろう。他にこの頃と考えられるものに南都系の瓦がある。興福寺食堂は永承年間(1046～1053)に再建されており、軒丸瓦⑮はこの永承再建時の瓦に近似している。したがって、永承年間からさほど遠くない時期のものと考えられる。他の南都系の瓦もほぼ同時期のものと考える。

次に同範ないしは同文の例が六勝寺ないしは島羽離宮から出土している1群の軒瓦がある。すなわち、軒丸瓦⑭・⑯・⑬・⑭・⑮、軒平瓦⑭・⑯・⑬・⑯などである。六勝寺のうち最も早く建てられた法勝寺と最後の延勝寺とではその建立年代に約70年の開きがある、しかも比較的早い時期に建てられた法勝寺や尊勝寺や島羽離宮南殿においても、その間に堂宇の造営や修理が何度も行なわれている。軒瓦のそれぞれについて、各寺殿のどの堂宇に属するもので、

いつの造営や修理に關係のあるものかは明らかでないので、ここでこれらの軒瓦各型式の時期を簡単に決することもできない。ただ、これらの軒瓦のうち、軒丸瓦⑩・⑪・⑫、軒平瓦⑬・⑭は中谷雅治氏によって大治年間に比定されたものと同範ないしは同文の例であり、他についても、一・二の例を除いてほとんど、大治年間に造営された円勝寺に類例の認められることなどからみて、12世紀前半頃の瓦と考えてよかろう。軒丸瓦⑮～⑯の巴文をもつ軒丸瓦は、巴文の上限をいつ頃に考えるかなお問題があるとしても、一応、12世紀前葉から末葉にかけての時期のものと考えられる。したがって、これらの六勝寺系の瓦と巴文の1群は延久四年の第3期大極殿創建時のものとするよりは、保元三年(1158)の修造時に使用されたものと推定しておきたい。播磨系と考えた軒瓦についても、同様に保元三年の修造時のものと考えるが、これについては、次で少し詳しく触れる。

## 4

上にも述べたように、平安時代後期の軒瓦は極めて多種多様である。その多様な軒瓦のうち、播磨系であろうと推定したものに軒丸瓦⑩・⑪・⑫および軒平瓦⑬・⑭がある。軒瓦の型式ごとの点数は多くが1点ないし2点、多いものでも4点程度であるが、上記播磨系軒瓦のうち軒丸瓦⑮は12点、軒平瓦⑯は7点と他に比べて比較的多いのが目につく。おそらく両者は対をなすものと考えられる。播磨系の軒瓦の合計数が後期の軒瓦において占める割合は軒丸瓦で23.7%、軒平瓦で25%とともに約4分の1に近い。あるいは京都近傍の瓦窯産のものも同じ程度の数字を示すこととなろうが、割合としては多いと言えよう。

丸瓦・平瓦のうち、丸瓦第3類・第5類A・第4類Bと平瓦第3類・第5類B・第6類の一部などは第3章で述べたように、1)焼成が極めて堅緻であること、2)基本的には青灰色を呈するが、半数以上は2次的焼成を受けており赤褐色を呈すること、3)自然釉を発しているものも少なくないこと、4)丸瓦・平瓦を問わず端面にワラ状压痕をもつものの多いこと、5)なで手法が極めて顕著であること、6)平瓦においては独特な叩き締めの円弧を有すること、などといった極めて大きな特徴を有する1群である。これらの1群の瓦はセット関係にあって、その全てがおそらく同一工人集団によって同一瓦窯群で生産されたと推定される。軒瓦と普通の丸瓦・平瓦の違いはあるが、これら1群の丸瓦・平瓦と先に播磨系とした軒瓦の間に、例えば上に挙げた特徴のうち、1), 2), 3), 5)などは明らかに共通する要素であることが指摘できる。それよりも決定的なことは、軒平瓦⑯の平瓦凸面に、平瓦第3類の分類基準である平行条の叩き目が認められることである。これらのことから、播磨系とした軒瓦と丸瓦第5類A、平瓦第3類を中心とする1群の丸瓦・平瓦とは明らかにセット関係にあるものと考えられ、その結果、この1群の丸瓦・平瓦も播磨地方にその生産地を求めることが可能となる。このことは兵庫県三木市所在の瓦窯で生産された可能性が強いとされた平安宮民部省跡出土のⅢ類平瓦、すなわち本遺跡の平瓦第2類とこれら1群の瓦との間に一脉を通ずるもの首肯できるものであろう。

これらの播磨系と考えられる1群の瓦類はその大半が2次的焼成を受けていることからみて、おそらく安元三年(1157)の大火で焼失するまで大極殿に葺かれていたもので、その際に火

を受けたものと考えられる。これらの瓦が葺かれた時期については、先にも触れたように延久四年に第3期の大極殿が再建された際か、保元三年に大極殿を初め朝堂院が修造された際のいずれかと思われるが、軒瓦の瓦当文様からみて、後者と考えるのが妥当であろう。

上にも述べたように、播磨系の軒瓦は後期の軒瓦のうち約4分の1を占める。しかし後期の瓦のなかには、延久四年再建時の瓦も少なくないことを考えれば、保元三年修造時の瓦のうち、播磨系瓦の占める割合はさらに高いものとなろう。これら1群の播磨系の軒瓦と同范ないし同文の例は、ほとんどこれまで報告されていない。わずかに小安殿跡から軒丸瓦<sup>◎</sup>の小片が1点と平瓦第3類の例が若干出土している程度である。ただ、延勝寺跡で出土している『平行条文』<sup>152)</sup>をもつ平瓦は、畠美樹徳氏の御教示によれば、明らかに平瓦第3類と同じ特徴を有しているようである。延勝寺跡から出土している軒瓦のうち、大半は播磨系とは思えないが、わずかに巴文軒丸瓦<sup>◎</sup>・<sup>153)</sup>に近似したものが認められる。延勝寺におけるこのような播磨系瓦の存在は、この寺が久安五年(1149)という保元三年の朝堂院修造に極く近い時期に、しかも当時播磨守であった平忠盛を中心に造営されたことを考へると、極めて示唆的である。

いっぽう、保元三年の朝堂院修造は、当然各國に割りあてて行なわれたはずであるが、その国宛が現在全く知られていないので、大極殿をどこの国司が受け持ったかは明らかでない。しかしながら、播磨系の瓦がかなりの割合を占めていることから考えて、さらに延勝寺の場合なども考慮すれば、保元三年の大極殿修造に播磨守が関係したことは十分考えられることである。保元三年の大極殿を初めとする朝堂院の修造は、同年十二月の二条天皇即位に間に合わせるべく急いで行なわれたようである。しかし、二条天皇の即位は同年八月十日に後白河天皇が在位3年にして突然譲位されたことによるが、即位の日取りについては、その後取り決められたようである。すなわち、『保元三年番記録』には、

八月廿三日庚戌、天晴、未刻左大臣、内大臣(中略)等參<sub>レ</sub>院殿上<sub>レ</sub>、彼<sub>レ</sub>議<sub>レ</sub>申御即位可<sub>レ</sub>  
用<sub>レ</sub>何月<sub>レ</sub>平事上<sub>レ</sub>、諸卿多被<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>九月<sub>レ</sub>-之由上<sub>レ</sub>、両大臣・重通卿被<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>八省修造後<sub>レ</sub>  
<sup>154)</sup>十二月可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>行由<sub>レ</sub>、云々。

と見える。これによれば、即位の日に間に合わせすべく修造が行なわれたと見るよりは、修造の終るのを待って即位を行なうよう決められたようである。とすれば、保元三年の朝堂院の修造は、その前年に信西によって行なわれた内裏造営に伴って始められた可能性も十分に考えられよう。<sup>155)</sup>播磨守は保元元年七月十一日から平清盛であったが、同三年八月十日清盛は太宰大弌に転じ、同日その後任として藤原成範が任命されている。したがって、保元三年の大極殿の修造に播磨守が関係しているとすれば、この両者のいづれかである。清盛はちょうど保元の乱を経て頭角を現わしてきたところであり、先に触れた延勝寺を造営した平忠盛の子であることからみて示唆的である。いっぽうの藤原成範もまた当時の実権を手中にし、保元二年の内裏の造営を行なった信西の子であることから考えて、ともに朝堂院の正殿たる大極殿の修造にあずかった可能性は大と言えよう。

ところで、この保元三年の朝堂院の修造は、予定通り完了し、同年十二月廿日には二条天皇

第4表 平安時代後期における朝堂院・六勝寺等関係年表

西暦	年号	朝堂院(大極殿)関係	六勝寺関係	その他
1058	天喜6	大極殿・蒼龍・白虎樓・圓廊・朝堂院等焼亡		内裏焼亡
1071	延久3			内裏造営
1072	4	大極殿落成		
1077	承暦1		法勝寺落慶供養	
1082	永保2		法勝寺九重塔・累師堂・八角堂供養	内裏焼亡
1083	3			
1086	応徳3			鳥羽離宮南殿落慶
1091	寛治5	大風で朝堂院西廊・大極殿西廊23間倒る		
1092	6			三条西殿焼亡
1098	承徳2			内裏造営(一部未完成)
1102	康和4		尊勝寺落慶供養	
1105	長治2		尊勝寺阿弥陀堂・准胝堂・法華堂供養	
1108	天仁1	この頃朝堂院西廊修理中		
1109	2		法勝寺曼陀羅堂供養	
1118	元永1		般勝寺造営	
1122	保安3		法勝寺小塔院供養	
1128	大治3		円勝寺落慶供養	
1129	4		尊勝寺御堂供養	
1130	5		法勝寺九重阿弥陀堂建立	
1139	保延5		皮勝寺造営	
1142	康治1	大風で会昌門以西の回廊倒る		
1143	2			三条西殿・六角堂焼亡
1149	久安5		延勝寺落慶供養	
1150	6			この頃までに内裏櫛災
1152	仁平2			鳥羽離宮南殿修理
1153	3	暴風雨で大極殿後戸扉1枚倒る		
1154	久寿1	東朝堂院倒壊		
1155	2			保嗣相社八角堂建立
1157	保元2			内裏造営
1158	3	大極殿・小安殿・その他、朝堂院修造		
1163	長寛1		延勝寺阿弥陀堂供養	
1165	永万1	大風で会昌門倒る		
1166	仁安1	応天門崩壊する		
1167	2			
1168	3	青龍・白虎樓以下朝堂院修造	法勝寺不動堂供養	
1177	安元3	大極殿以下朝堂院全焼		

の即位が行なわれたようであるが、『二条院御即位記』の保元三年十二月二七日条に、この修造に触れて、

今度、大極殿・小安殿、八省院諸門、廻廊、青龍・白虎樓并朱雀門、皆以修造、大極殿毎尾新以<sub>レ</sub>金銅<sub>レ</sub>鑄覆、会昌門外東西瓦垣、任<sub>レ</sub>旧跡<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>修築<sub>レ</sub>、其營造之功、誠可<sub>レ</sub>謂<sub>レ</sub>壯麗<sub>レ</sub>。  
但此天門并覆<sub>レ</sub>、攝關復無<sub>レ</sub>修造<sub>レ</sub>。（後略）  
但此天門并覆<sub>レ</sub>、攝關復無<sub>レ</sub>修造<sub>レ</sub>。（後略）

とある。これについて福山博士は『新造されたのは額とこの瓦垣だけであり、朱雀門および応天門以北の殿門庭が短期間の修理を受けたにすぎないから、根本的な改築ではなく、即位の式の儀式をととのえるために木部のぬりかえなどを行なったほどの応急工事にはかならなかったと思われる』とされている。すなわち、『修造』は簡単な修理で、『修築』は新造であったと理解されているようである。しかしながら、先に挙げた『保元三年番記録』の記載から考えられるように、この保元三年の朝堂院修造は決して二条天皇の即位式のために行なわれたものではなく、むしろ修造中に後白河天皇が退位され、二条天皇即位となった上で、修造は保元二年の内裏造営と一連のものであるかどうかは別にしても、少なくとも保元三年八月の後白河天皇退位以前から行なわれていたものと言えよう。今回の調査で少なくとも延久四年の大極殿再建時ではなく、むしろ保元年間前後に比定される瓦がかなり出土したということも、この修造が大幅な規模のものであったことを示すものと言えよう。

## 5

以上、調査地を大極殿ないしはその西回廊付近に比定し、出土した遺物の大半を大極殿に関係するものと考えて考察を進めてきた。その結果、出土した瓦の多くは平安時代後期のもので、したがって第3期の大極殿に関係するものであろうと考えられた。第3期大極殿は延久四年に再建され、安元三年に焼失した。その間、文献によって知り得る修造は保元三年の修造のみであった。このことから、出土した後期の瓦は延久四年再建時か、保元三年の修造時に用いられたもので、多くは後者であろうと推考した。また、出土瓦中にかなりの割合で認められた播磨系と推定される瓦類は同一產地のもので、保元三年修造時に比定することができ、そのことから逆に、この保元三年の修造はある程度の規模の工事であり、しかもそれに播磨守が関係した可能性が強いと考えることができた。

これが今回の調査で得られた考古学的な資料と、文献資料とを総合して導き出すことのできた平安時代後期における大極殿修造の実態の一端である。ただ、以上の考察とは別な見方が若干あり得ることも指摘しておきたい。例えば、聚楽土採掘の跡に、埋め土として撒入された瓦を含む土の、元あった場所を今少し拡げて考えてみると、天仁元年(1108)に朝堂院の回廊を諸國に割り当てる修理中であったとする記事は、今回出土した瓦と結びつく可能性がでてくる。さらに播磨系の瓦を保元三年の大極殿修造に比定したが、これについても、『兵範記』の仁安三年(1168)三月八日条の、

（前略）次率諸卿出御大極殿、御覽修造青龍白虎樓以下、播磨守隆親所勤仕也（下略）

という記事を当てることも可能であろう。他にも幾つかの可能性があるかも知れない。今後の

周辺の調査に期待するとともに、将来の課題としておきたい。

今回の調査地は近世以降の著しい擾乱を受けており、平安宮調査における遺構検出の困難さを改めて痛感した。本報告書は必然的に遺物の報告に終始せざるを得なかつたが、この遺構に伴なわぬ大量の資料を何とか有効に生かそうと心がけたつもりである。ほとんど報告されることのない丸瓦や平瓦に重点を置いたのもその現われである。その結果は、必ずしも十分に資料を処理し得たとは思えないが、少くとも播磨系と推定される丸瓦や平瓦をかなり純粋に抽出することができ、しかも軒瓦との組合せを把握することができたのは多少なりとも成果であったと言えよう。軒瓦に依存する瓦の研究にはおのずから限界があると考える。これまであまりにも軽視されてきた丸瓦や平瓦などにも積極的に取り組んで行く必要があろう。単に瓦自体の研究のみならず、平安宮研究におけるさまざまな問題を内包していると考えるからである。本報告書がその嚆矢となれば幸いである。

### あとがき

本報告書を作成するにあたっては数多くの方々のお世話になった。まず、調査終了後の遺物の水洗・整理に際しては、発掘調査にも参加してくれた谷口俊治、奈良崎和典、南博史、中井公、原田直子、青木泰子、奥村知子、山口政志の諸君のほかに、新たに京都女子大学の前川恭子、秋山幸子、曾根道子の諸君等の助力を得た。とくに谷口君には執筆の一部を分担して頂いた。

また、本報告書を作成するにあたっては、六勝寺研究会の畠美樹徳、一宮考古学会の江崎武、丹波古陶館の綾野忠雄、大根伸、興山徳雄、六代目『丹荔』大西重太郎、同志社大学の鈴木重治、松藤和人、平安博物館嘱託の木村捷三郎、江谷寛の各氏より多くの御教示を得た。

さらに、平安博物館においては、角田文衛館長は勿論のこと、考古学第3研究室ならびに平安京調査本部の諸氏を初め、研究部の諸氏に御指導を仰いだ。とくに考古学第3研究室の近藤喬一、寺島孝一、植山茂の3氏には『平安京古瓦図録』作成中にもかかわらず、ひとかたならぬ御指導と御協力を得た。平安博物館事務局の諸氏にも、調査中から報告書作成まで何かとお世話になった。

多くの方々の暖かい御協力を得て本報告書を作ることができた。心から謝意を表する次第である。

最後に、協和銀行千本支店は昭和51年9月6日、新築なった店舗を開店された。開店にあたっては、京都市文化財保護課の御指導を得て、新店舗南東角に同行頭取色部義明氏揮毫による『平安宮朝堂院跡』の石碑と解説の駒札を建てられ、さらに店内には特別に展示用のケースを設けて、今回の調査における出土品を中心に遺物を展示され、遺跡の顕彰と一般に対する啓蒙に努められている。千本支店長岩佐氏昭氏を始めとする協和銀行の平安宮調査に対する御理解と御協力を示すものである。明記しておきたい。

## 註

- 1) 『日本紀略』延暦十三年十一月八日条。
- 2) 「同 上」同日条。
- 3) 「同 上」同日条。
- 4) 「同 上」同日条。
- 5) 「同 上」延暦廿四年十二月七日条。
- 6) 福山敏男『大桓殿の研究』(京都, 昭和30年)。
- 7) 『扶桑略記』康平元年二月廿六日条。
- 8) 『定家記』同日条。
- 9) 『方丈記』第二段。
- 10) 『顯広王記』安元三年四月廿九日条真書。
- 11) 『中務内侍日記』第六十三段。
- 12) 『とはづがたり』卷五。
- 13) 『雍州府志』八、古蹟門上。
- 14) 『山城名跡巡行志』第一、古蹟。
- 15) 京都市編『京都の歴史』4(京都, 昭和44年), 268頁。
- 16) 『貞享三年刊京大絵図』(『京都市史』地図編所収, 京都, 昭和22年)。
- 17) 京都市編『京都の歴史』9(京都, 昭和51年), 17頁。
- 18) 京都市編『京都の歴史』8(京都, 昭和50年), 図145。
- 19) 寺島孝一『二条保育園敷地内出土の縁跡瓦』(『古代文化』第27巻第4号掲載, 京都, 昭和47年), 国版第6。白虎縁跡付近と推定される。難波田徹『常楽寺美術館所蔵古瓦百選』(京都, 昭和50年), 挿図7。
- 20) 近藤賛一・伊藤玄三・寺島孝一『平安宮塗営院推定地(聚楽廬中町)の調査』(『平安博物館研究紀要』第3輯所収, 京都, 昭和46年), 第9図1。寺島孝一『平安宮推定塗営院跡の調査—京都市中京区聚楽廬西町旧丸太町下ルー』(『古代文化』第26巻第4号掲載, 京都, 昭和49年), 第4図1。
- 21) 西田直二郎・梅原末治『栗野瓦窯址調査報告』(『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第15冊, 京都, 昭和9年), 国版第22の1。なお, 平安博物館が昭和48年に調査した西賀茂屋根の森瓦窯跡でも出土している。
- 22) 藤沢一夫・堀江門也『岸部瓦窯跡発掘調査概報—吹田市小路一』(大阪, 昭和43年), 国版第9の2。
- 23) 西田・梅原, 前掲報告の国版第34の1に『伝西賀茂瓦窯址出土』として挙げられている。また, 西賀茂旗守庵瓦窯跡では発掘資料中に認められる。吉本光俊・井上謙郎・佐野修『西賀茂旗守庵瓦窯跡発掘調査報告』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1971所収, 京都, 昭和47年), 写真第40。
- 24) 甲元真之『平安宮小安殿跡推定地発掘調査報告』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1975所収, 京都, 昭和51年), 国15の1。なお, 西田・梅原, 前掲報告の第15図3に平安宮内発見例として同范例が挙げられている。
- 25) 平安博物館が行なった調査で出土している。
- 26) 平安博物館発掘資料による。
- 27) 戸田秀典・松井忠春『平安宮推定民部省跡の発掘調査』(『平安博物館研究紀要』第6輯所収, 京都, 昭和51年), 第10図6。
- 28) 安井良三『古代窯業』(『亀岡市史』上巻所収, 亀岡, 昭和35年), 第98図の16。
- 29) 西田・梅原, 前掲報告, 国版第15の1の左。
- 30) 伊藤玄三・白石太一郎・近藤賛一・寺島孝一『平安宮内裏内郭回廊推定地の調査—京都市下立充通土屋町西入一』(『平安博物館研究紀要』第3輯所収, 京都, 昭和45年), 第6図3。
- 31) 戸田・松井, 前掲報告, 第13図24。
- 32) 木村捷三郎・畠美樹徳・上原真人『京都市動物園爬虫類館建設工事に伴う「法勝寺跡」発掘調査報告』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1974-II所収, 京都, 昭和50年), 国20の8。
- 33) 京都教育大学考古学研究会『鳥羽離宮跡出土瓦の整理』(『埋蔵文化財発掘調査報』1968所収, 京都, 昭和43年), D 2型式(第33図)。細谷義治『鳥羽離宮南殿跡出土瓦』(『史想』第14号掲載, 京都, 昭和43年), 第2図。
- 34) 京都教育大学考古学研究会, 前掲論文, D 4型式(第33図)。
- 35) 奈良國立文化財研究所『法勝寺跡発掘調査報告』(『奈良國立文化財研究所学報』第10冊所収, 奈良, 昭和36年), 第6型式(P L. 35)。
- 36) 法勝寺発掘調査団『法勝寺の発掘調査』下(『仏教芸術』84号掲載, 東京, 大阪, 北九州, 名古屋, 昭和47年), 86頁。
- 37) 奈良國立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』(『奈良國立文化財研究所学報』第7冊,

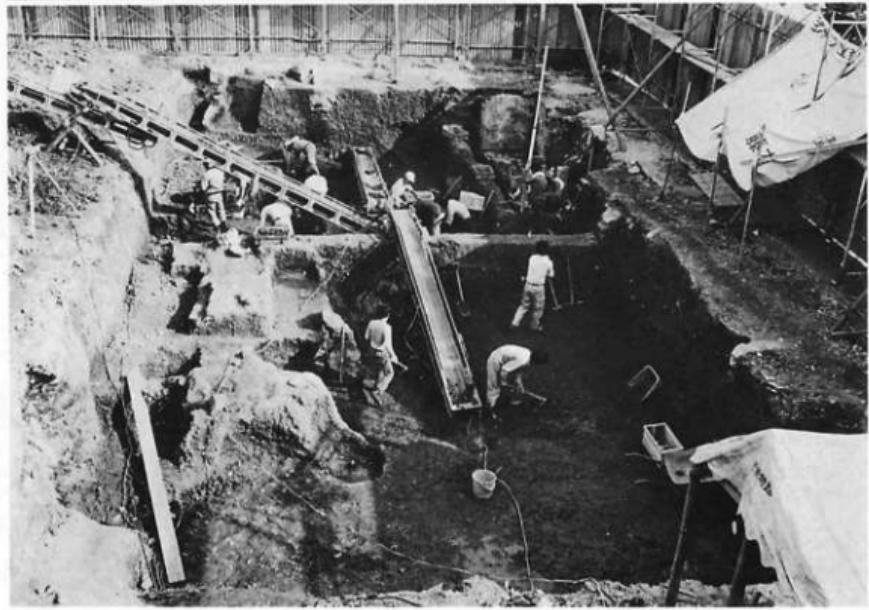
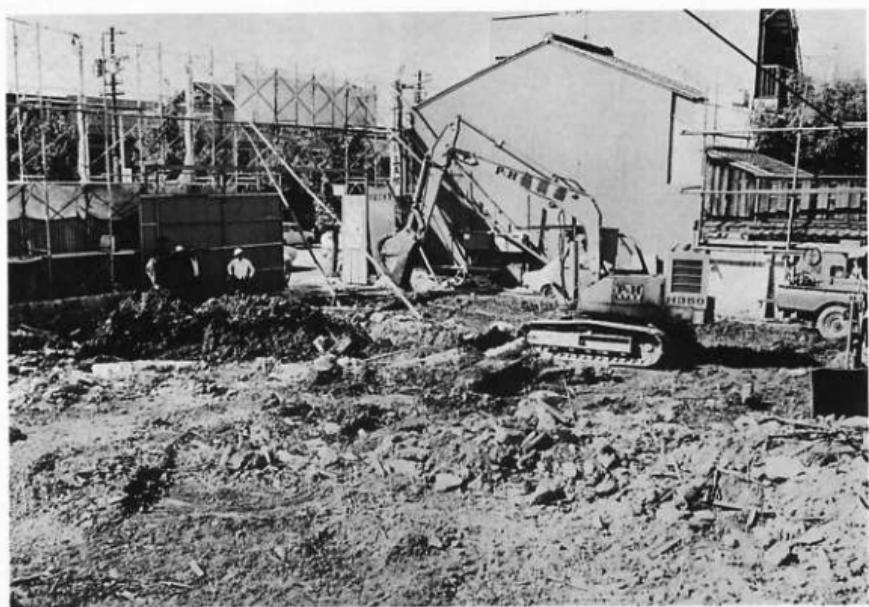
- 奈良、昭和34年), 第3型式(P L. 21)。
- 38) 奈良国立文化財研究所『尊勝寺跡発掘調査報告』(前掲), 第41A型式(P L. 36)。
- 39) 註36)と同じ。
- 40) 奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』(前掲), 第34・35型式(P L. 25)。
- 41) 円勝寺発掘調査団, 前掲報告, ER0021型式(83頁)。
- 42) 戸田・松井, 前掲報告, 第13図21。
- 43) 円勝寺発掘調査団, 前掲報告, ER025型式(83頁)。
- 44) 甲元真之・伊藤玄三『平安宮内裏内郭跡第2次調査』(『平安博物館研究紀要』第6輯所収, 京都, 昭和51年), 第15図5。
- 45) 鳥羽離宮跡調査研究所『宿社遺跡調査概報』(京都, 昭和50年), 33頁, 写真P。
- 46) 奈良県教育委員会『香川県陶邑古窯跡調査報告』(高松, 昭和43年), 第20図3。
- 47) 伊藤清造『京畿地方に於ける古瓦文様の研究』三(『考古学雑誌』第9巻第11号掲載, 東京, 大正8年), 第9図口。
- 48) 近藤晋一・寺島孝一・植山茂『平安京推定太政官跡の調査』(京都, 昭和49年), 第6図5。
- 49) 京都教育大学考古学研究会, 前掲論文, C 6型式(第33図)。
- 50) 奈良国立文化財研究所『尊勝寺跡発掘調査報告』(前掲), 第82型式(P L. 37)。
- 51) 巴文の巻きの方向については、頭部の進む方向を基準にした。以下各項も同じ。寺島孝一氏の御教示による。
- 52) 木村・畠・上原, 前掲報告, 図20の4。
- 53) 円勝寺発掘調査団, 前掲報告, ER053型式(85頁)。
- 54) 伊藤清造『京畿地方に於ける古瓦文様の研究』(『考古学雑誌』第13巻第5号掲載, 東京, 大正12年), 第2図口。
- 55) 甲元, 前掲報告, 図15の6。
- 56) 藤沢・堀江, 前掲報告, 図版第9の5。
- 57) 佐藤虎雄『平安宮皇室院の遺物』(『古代学』第6巻第4号掲載, 大阪, 昭和33年), 図版第12の19。寺島『平安宮推定皇室院跡の調査』(前掲), 第7図8。
- 58) 板東善平『二条城前遺跡出土の瓦について』(『古代文化』第10巻第2号掲載, 京都, 昭和38年), 第1図1。
- 59) 藤沢・堀江, 前掲報告, 図版第9。
- 60) 佐藤, 前掲報告, 図版第12の20。
- 61) 西田・梅原, 前掲報告, 図版第23の1。
- 62) 同上, 図版第23の3。
- 63) 戸田・松井, 前掲報告, 第15図7。
- 64) 京都市文化財保護課『平安宮会昌門跡発掘調査概要』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1975所収, 京都, 昭和51年), 図36の1。
- 65) 大石良材『平安宮内裏の調査』(『古代文化』第13巻第1号掲載, 京都, 昭和39年), 第4図6。川川敏夫『内裏跡推定地発掘調査概要』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1974-I所収, 京都, 昭和50年), 図7の1。
- 66) 京都市文化財保護課『北白川院跡発掘調査概要』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1975所収, 京都, 昭和51年), 図4の2。
- 67) 西田・梅原, 前掲報告, 図版第32の11~13。
- 68) 佐藤, 前掲報告, 図版第13の25。
- 69) 安井, 前掲論文, 第97図。
- 70) 福山敏男・大塚ひろみ『法成寺の古瓦』(『仏教藝術』68号掲載, 大阪, 北九州, 東京, 名古屋, 昭和43年), 第3図。
- 71) 佐藤, 前掲報告, 図版第14の29。
- 72) 甲元, 前掲報告, 図15の7。
- 73) 京都市文化財保護課『平安宮真言院跡推定地発掘調査概要』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1975所収, 京都, 昭和51年), 図24の19・20。
- 74) 木村・畠・上原, 前掲報告, 図21の26。
- 75) 円勝寺発掘調査団, 前掲報告, E R117型式(88頁)。
- 76) 安井, 前掲論文, 第97図7。
- 77) 奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』(前掲), 第54型式(P L. 27)。
- 78) 財團法人古代学協会が昭和35年に大樋殿跡(内野児童公園)を調査した際に同範例と思われるものが出土しており, それを参照した。
- 79) 伊藤清造『京畿地方に於ける古瓦文様の研究』六(『考古学雑誌』第10巻第10号掲載, 東京, 大正9年), 第38図口。
- 80) 奈良国立文化財研究所『尊勝寺跡発掘調査報告』(前掲), 第195型式(P L. 40)。
- 81) 円勝寺発掘調査団, 前掲報告, S R195型式(90頁)。
- 82) 木村・畠・上原, 前掲報告, 図21の18。

- 83) 戸田・松井, 前掲報告, 第17図30。
- 84) 西田・梅原, 前掲報告, 国版第21の1。
- 85) 甲元真之・佐々木英夫『平安京六角堂跡の発掘調査』下の2『草道』第37巻第6号掲載, 京都, 昭和50年), 第1図3。
- 86) 戸田・松井, 前掲報告, 第17図18。
- 87) 京都教育大学考古学研究会, 前掲論文, G 3型式(第34図)。
- 88) 白石太一郎・伊藤文三・近藤賀一『平安京三条西殿跡発掘調査報告』(『平安博物館研究紀要』第3輯所収, 京都, 昭和46年), 国版第29の5, 国版第30の14~16。
- 89) 円勝寺発掘調査団, 前掲報告, S R 242型式。
- 90) 同上。
- 91) 奈良国立文化財研究所『尊勝寺発掘調査報告』(前掲), 第272型式(P L. 40)。
- 92) 円勝寺発掘調査団, 前掲報告, S R 272型式(91頁)。
- 93) 木村・畠・上原, 前掲報告, 図21の19。
- 94) 甲元, 前掲報告, 図15の11。
- 95) 例えば, 亀岡市王子瓦窯跡(安井, 前掲論文, 第98図13・14)と法成寺跡(福山・大塚, 前掲論文, 第6図8・9)で同瓦が出土しており, おそらく平安中期まで遡るものと思われる。他に, 鳥羽離宮南殿跡(京都教育大学考古学研究会, 前掲報告, K1, K2型式), 六波羅密寺跡(元興寺仏教民俗資料研究所編『六波羅密寺の研究』[奈良, 昭和50年], 6~2型式), 地方では, 香川県綾歌郡飯山町法林寺跡(安藤文良『古瓦百選一瀬城の古瓦一』[東京, 昭和49年], 121頁), 愛知県知多郡美浜町下平井古窯跡および同町野間大御堂寺(石川玉紀・杉崎章・廣瀬栄一・久永春男『愛知県知多郡横須賀町椎現山古窯址』[石岡, 昭和40年], 掲載第11の14・17), 静岡県田方郡立山町頃成院跡(森藤・荒木伸介・小野真一『伊豆立山順成院発掘調査報告』[立山, 昭和46年], 第8図2, 第21図5・6)などがある。
- 96) 伊藤清造『京畿地方に於ける古瓦文様の研究』(『考古学雑誌』第11巻第2号掲載, 東京, 大正9年), 第11図イ。
- 97) 小川白楊『古瓦難』(大正11年), 第79回。
- 98) 未報告例としては平安博物館が昭和46年に実行した下水道工事立合調査において中京区聚楽通中町(聚楽院跡)から1例出土しており, また, 煤炭樹脂の御教示によれば, 朝堂院跡その他で何点か出土例があるという。
- 99) 奈良国立文化財研究所『尊勝寺跡発掘調査報告』(前掲), 第296型式(P L. 41)。
- 100) 円勝寺発掘調査団, 前掲報告, E R 154型式。
- 101) 京都市文化財保護課『平安宮会昌門跡発掘調査概要』(前掲), 図37の19。
- 102) 西田直二郎『法勝寺遺跡』(『京都府史法勝寺地調査会報告』第6冊所収, 京都, 大正14年), 国版第9の5。
- 103) 佐原真『平瓦備考』(『考古学雑誌』第58巻第2号掲載, 東京, 昭和47年), 52~55頁。
- 104) 戸田・松井, 前掲報告, 142~144頁。
- 105) 同上, 144頁。
- 106) 同上, 149頁。
- 107) 第30図12・13(国版第27の12・13)に示したものは焼成・色調などは本類に近似しているが, 平行条の間隔・印き縫めの方向・凹面の布目(極めて細かい)その他の, 若干本類と異なる印象を受ける。あるいは類を分かつべき資料かと思われるが, 2点のみの出土なので, 一応本類に含めておいた。
- 108) 原口正三『河内船橋遺跡出土遺物の研究』(『大阪府文化財調査報告書』第8輯, 大阪, 昭和33年), 45~46頁。佐原, 前掲論文, 49頁。
- 109) まれに平瓦側面と側縁に直角に糸切痕の残る例が認められるので, 粘土角材を直方体に整える際にも, 糸で切って整えたようである。
- 110) 任意に抽出した180点の計測による。
- 111) 原口, 前掲書, 48~49頁。
- 112) 佐原, 前掲論文, 42頁。
- 113) 同上。
- 114) 本類以外の例では, 平瓦第5類Dに1例(第35図9), 第6類に1例(第36図2)認められたにすぎない。
- 115) 甲元, 前掲報告, 図16の3~5・7。
- 116) 甲元・伊藤, 前掲報告, 第26図2。
- 117) 香川県教育委員会, 前掲報告, 第19図1~4。
- 118) 甲元・伊藤, 前掲報告, 第33図15および第34図。
- 119) 佐原, 前掲論文, 43頁。
- 120) 吉本・井上・佐野, 前掲報告, 写真第27~31。
- 121) 近藤賀一『平安時代の文字瓦について』(『古

- 代文化』第25巻第2・3号掲載、京都、昭和48年)、第1図4および88頁。
- 122) 鳥羽離宮跡調査研究所、前掲報告、37頁。
- 123) 吉本・井上・佐野、前掲報告、写真第32。
- 124) 註122)に同じ。
- 125) 六勝寺研究会『延勝寺跡』(京都、昭和48年)、8頁および19頁。
- 126) 註122)に同じ。
- 127) 同上。
- 128) 註125)に同じ。
- 129) 註122)に同じ。
- 130) 西田、前掲報告、第10回。木村・畠・上原、前掲報告、図22の1・2。
- 131) 奈良国立文化財研究所『尊勝寺跡発掘調査報告』(前掲)、P.L.43。
- 132) 六勝寺研究会、前掲報告、19頁。
- 133) 平安博物館の昭和47年の発掘調査資料による。なお、該地は朝堂院白虎樓付近と推定される。
- 134) 西田、前掲報告、35・36頁。
- 135) 近世の陶磁器類については、丹波古陶館の鐵野忠雄・大槻伸・奥山徳雄の各氏、一宮考古学会の江崎武氏、同志社大学の鈴木重治・松藤和人・河氏らの御教示を得た。
- 136) 塩見青嵐『伏見人形』(京都、昭和42年)、62頁。
- 137) 大西重太郎氏の御教示による。
- 138) 植山茂氏の御教示による。
- 139) 佐藤、前掲報告。
- 140) 伊藤・白石・近藤・寺島、前掲報告。甲元・伊藤、前掲報告。
- 141) 伊藤文三『平安宮朝堂院の遺構—延勝堂・修式堂—』(『古代文化』第24巻第8号掲載、京都、昭和47年)。
- 142) 渡貝毅・玉村登志夫『平安宮東・南限の発掘調査概要』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1973-I所収、京都、昭和50年)。
- 143) 寺島孝一・佐々木英夫・松井忠春『平安宮推定内裏廄跡発掘調査の概要』(『古代文化』第27巻第11号掲載、京都、昭和50年)。
- 144) 戸田・松井、前掲報告。
- 145) 大石良材『平安京跡の復原』(『古代文化』第21巻第6号掲載、京都、昭和44年)。大石良材『平安宮の復原』(『古代文化』第25巻第4号掲載、京都、昭和48年)。津田菊太郎『平安京・大内裏跡内調査研究概要』(『京都市埋蔵文化財年次報告』1974-I所収、京都、昭和50年)など。
- 146) 『東家胸龜』の初代長次郎の項に『……聚棗ノ土ヲ以テ茶器ヲ造ル、故ニ是ヲ樂焼ト云、……』と見える(『古事類苑』産業部十三による)。
- 147) 『泉州府志』六、土産門上、土石部に、  
聚棗土 京筋良職腰懸悉採ニ用之-特擅ニ  
合燒-為宜土性周密雖-達ニ火  
災-不-使アニ火氣-入上-内、  
との記載がある。
- 148) 『貞享三年刊京大絵圖』(前掲)で、土屋相模守与力屋敷として初めて登場し、以後幕末まで与力同心屋敷が存在する。
- 149) 『八坂神社文書』上(京都、昭和14年)、第113号『在庁下文案』に、在庁下 祀舊之一之可早令免除大極殿廻廊折比夜連上役事右任願之旨、早可令免除之状、所仰如件  
保元三年十一月十九日  
とある。
- 150) 福山・大塚、前掲論文、76頁。
- 151) 『木朝世紀』沿歴四年十月十日条。
- 152) 中谷雅治『平安時代後期の瓦当文様』(『平安博物館研究紀要』第2輯所収、京都、昭和46年)。
- 153) 六勝寺研究会、前掲報告、17頁。
- 154) 同上、写真第10。
- 155) 同上、3頁。
- 156) 『保元三年番記録』(『続群書類從』所収)  
保元三年八月廿三日条。
- 157) 福山、前掲書、137頁。
- 158) 『兵範記』保元元年七月十一日条。
- 159) 『同 上』保元三年八月十日条。
- 160) 同上、同日条。
- 161) 福山、前掲書、137頁。
- 162) 『中右記』天仁元年九月十一日条。なお、この修理は寛治五年(1091)に、大風で倒壊した朝堂院西廊。大極殿西廊(『中右記』同年正月十二日条および『扶桑略記』同日条)などの修理に該当しよう。



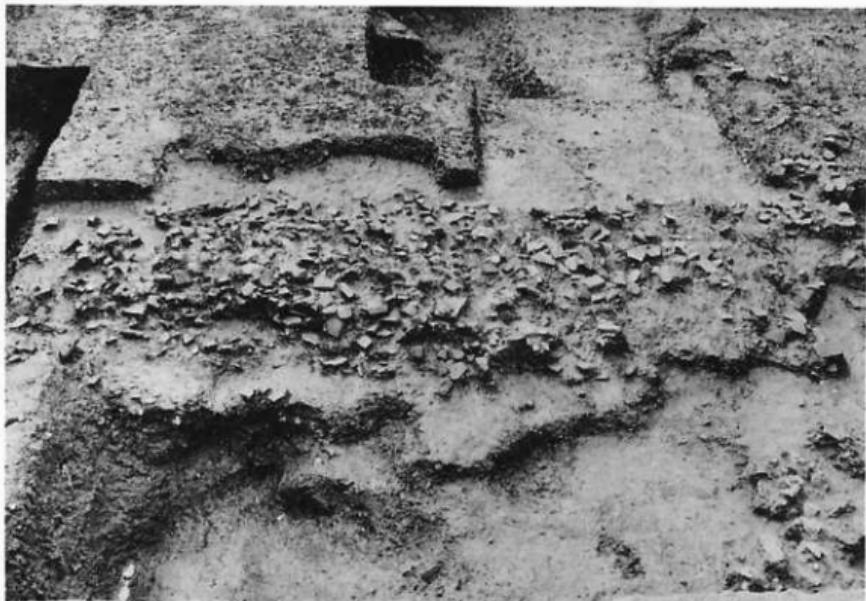
上：調査地遠景(店舗取り壇し前・南から) 下：調査地全景(店舗取り壇し後・西から)



上：立合調査風景（東から） 下：南区発掘調査風景（西から）



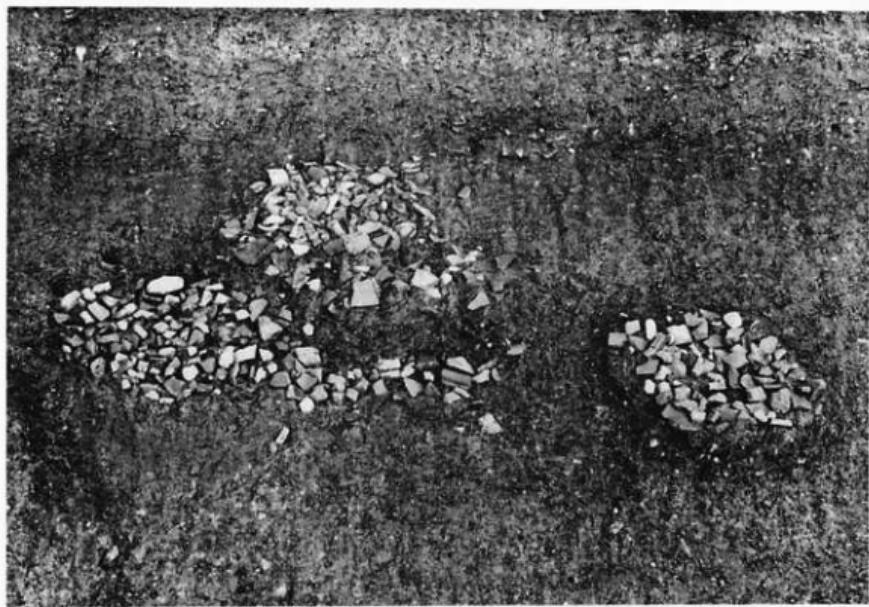
上：第1号土墳全景 下：第1号土墳の一部分



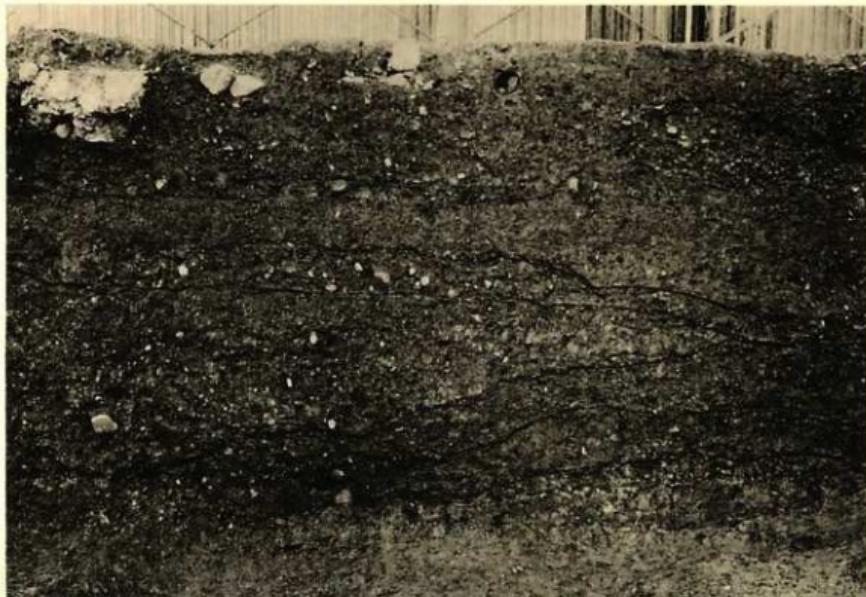
上：A 4区付近瓦溜全景(東から) 下：A 4区付近瓦溜の一部分



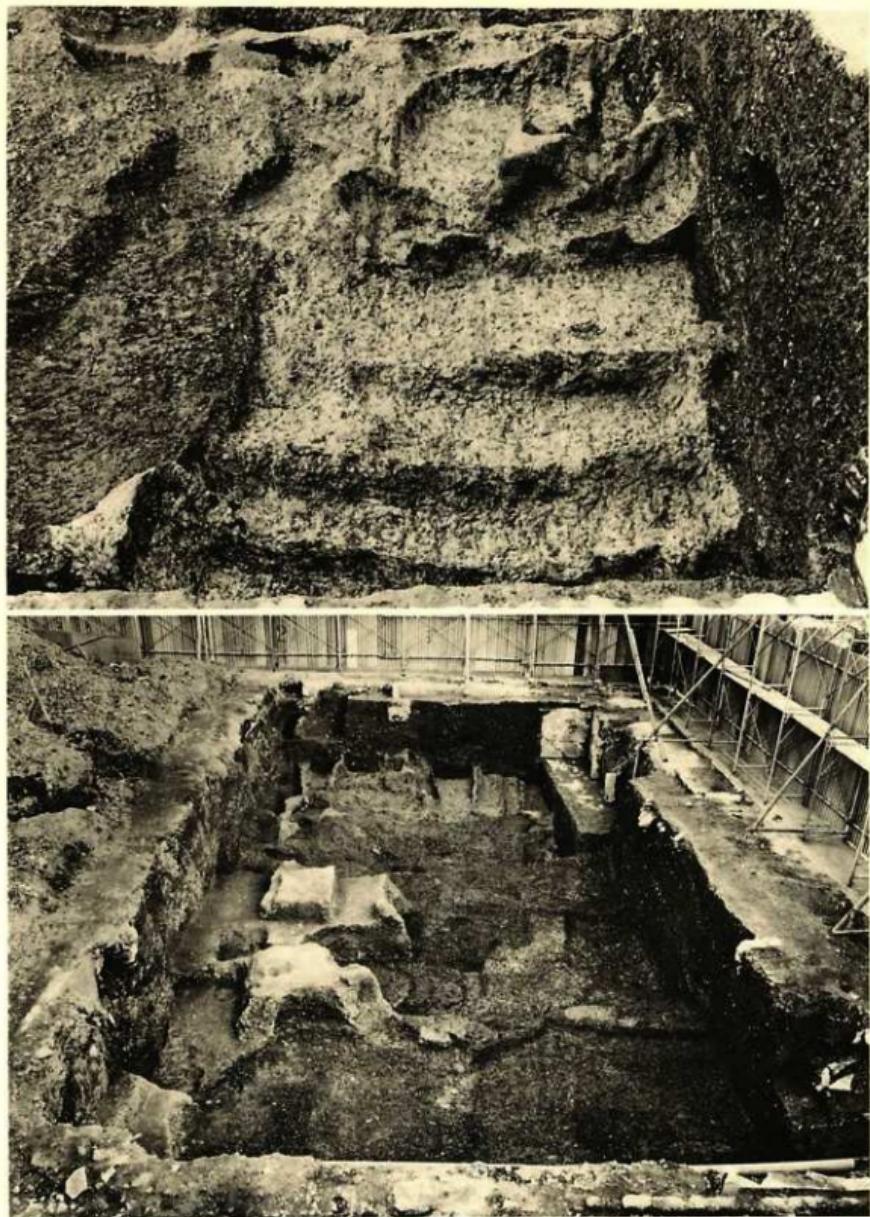
上：不明瓦製品出土状態(B 5 区) 下：巴文軒九瓦出土状態(A 4 区瓦溜)



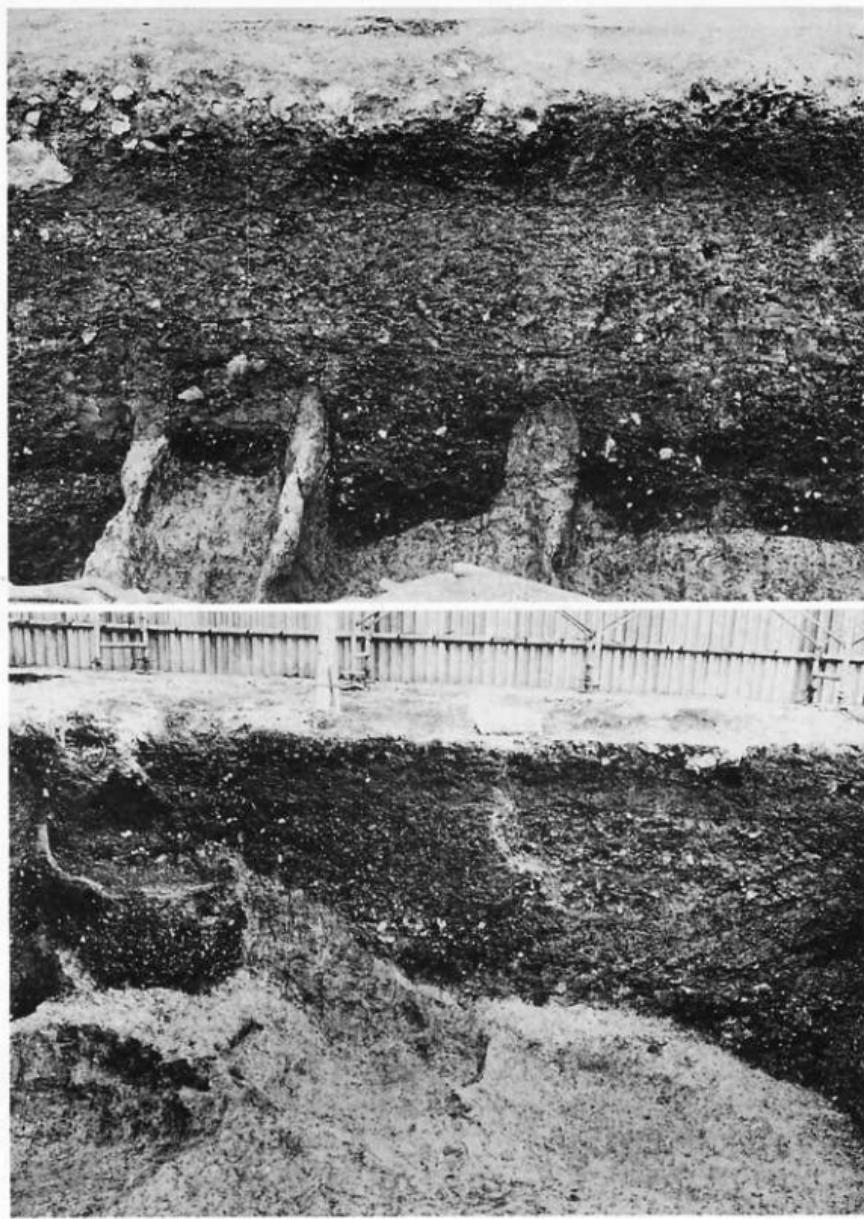
上：D 1 区付近瓦溜 下：D 1 区付近瓦溜の一部分



上：南区南壁断面(B 5～C 5区) 下：南区東壁断面(A 4区付近)



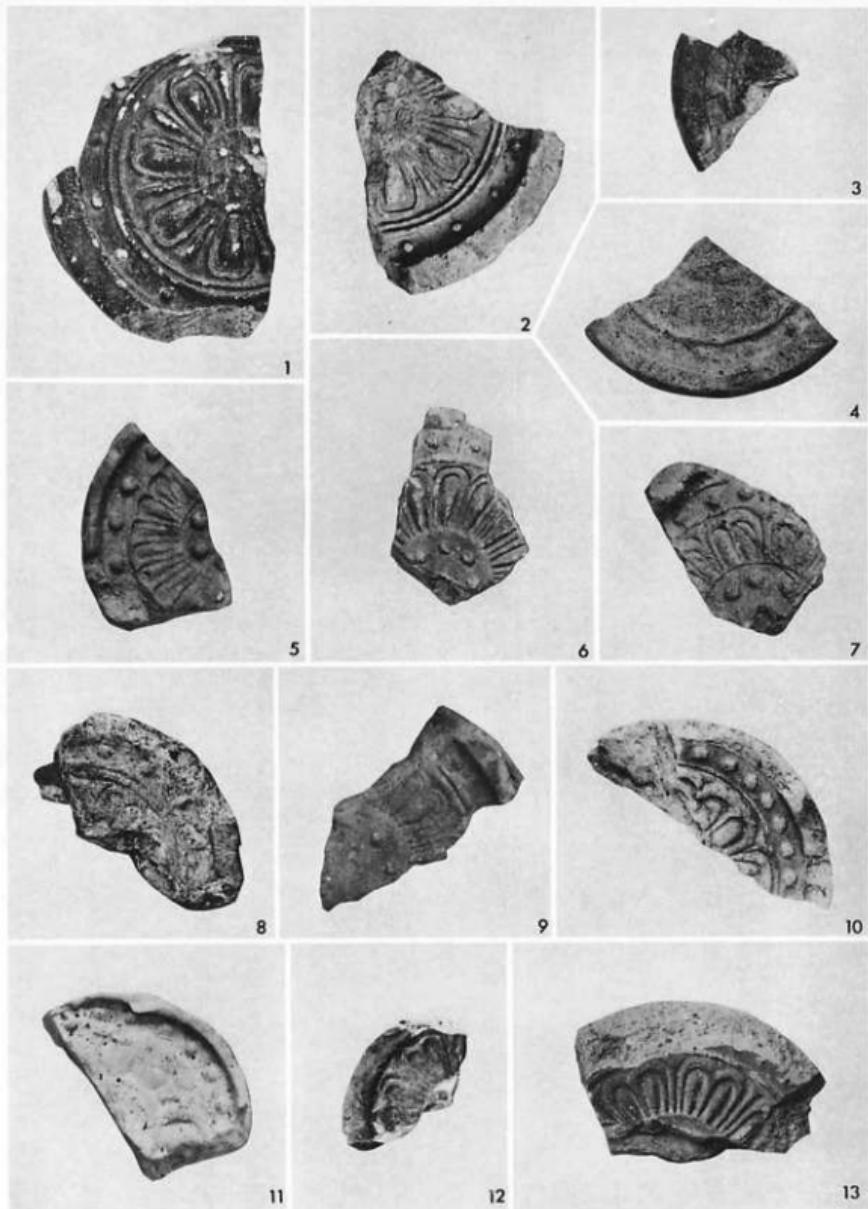
上：A3～A5区の地山の状態 下：南区調査終了時の全景(西から)



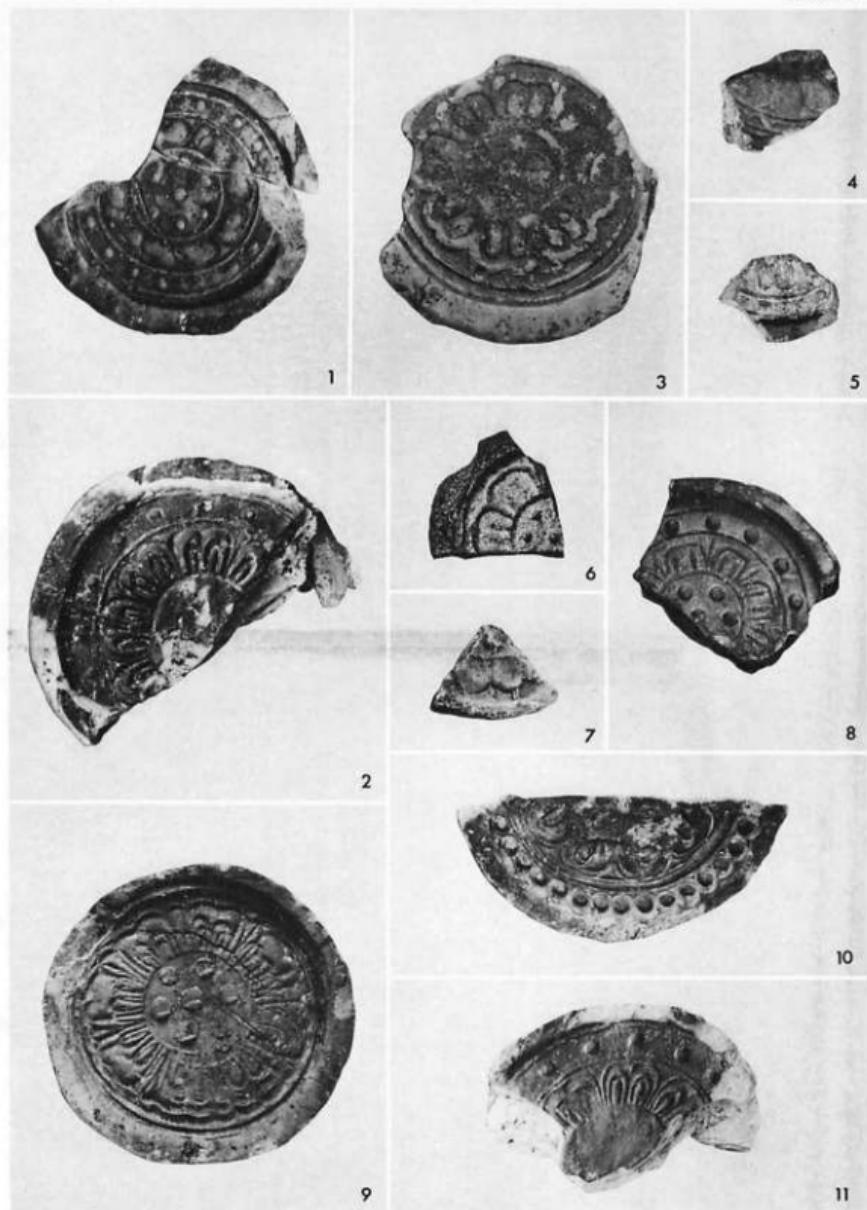
上：北区北壁断面(B 1区) 下：北区東壁断面(A 1～A 2区)



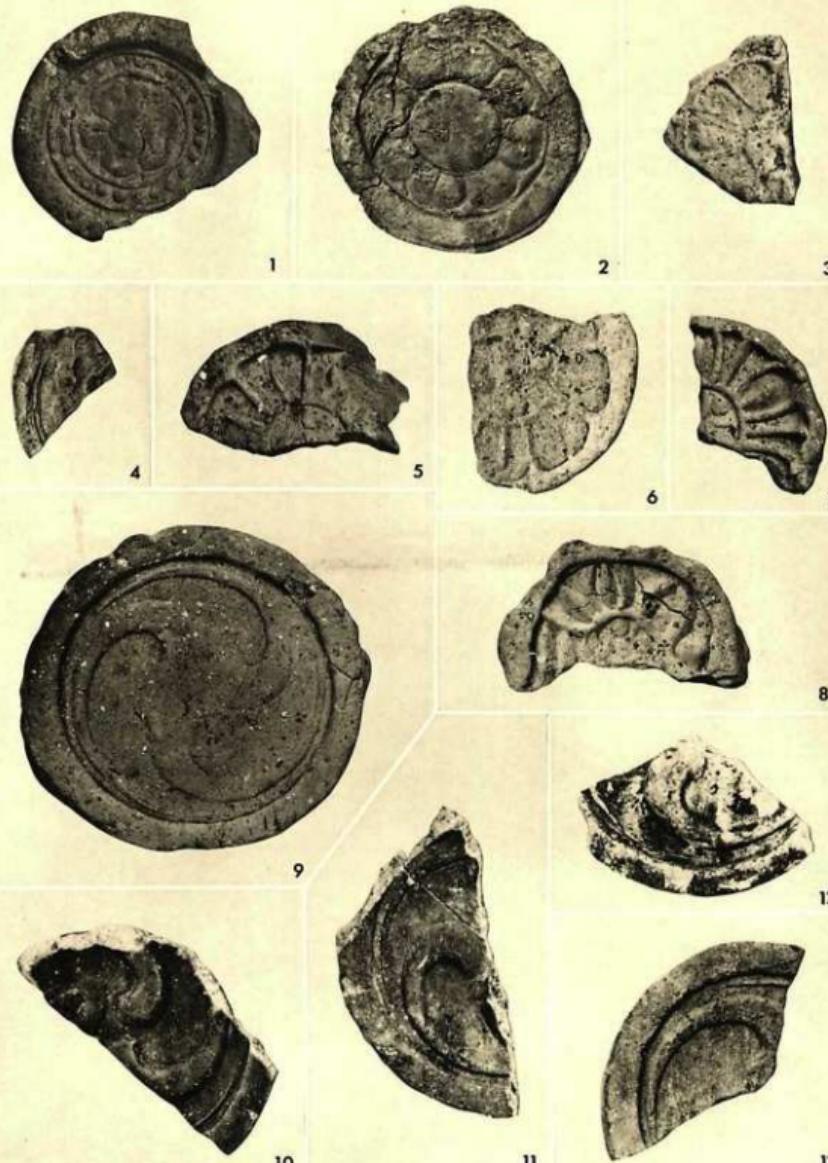
北区発掘終了時の全景(東から)



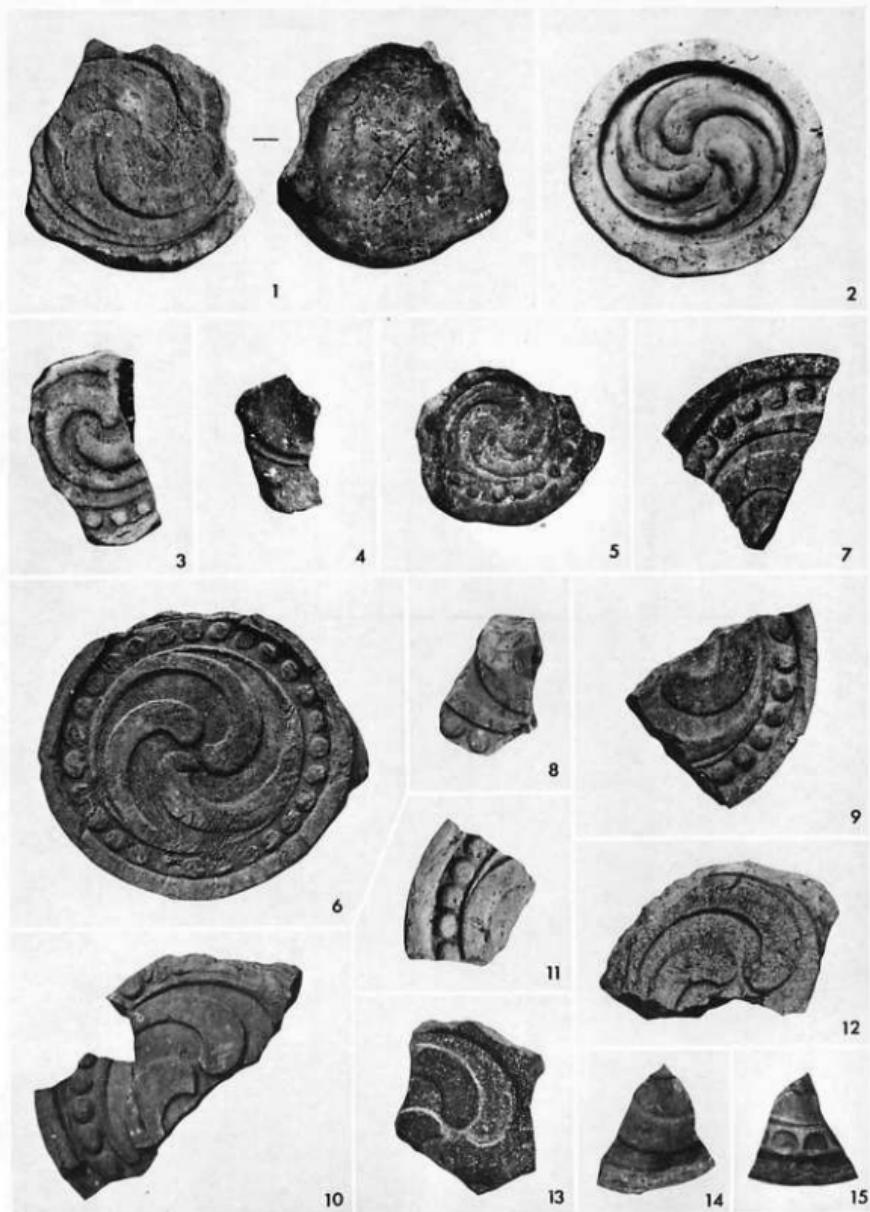
軒丸瓦(1) 縮尺 5%



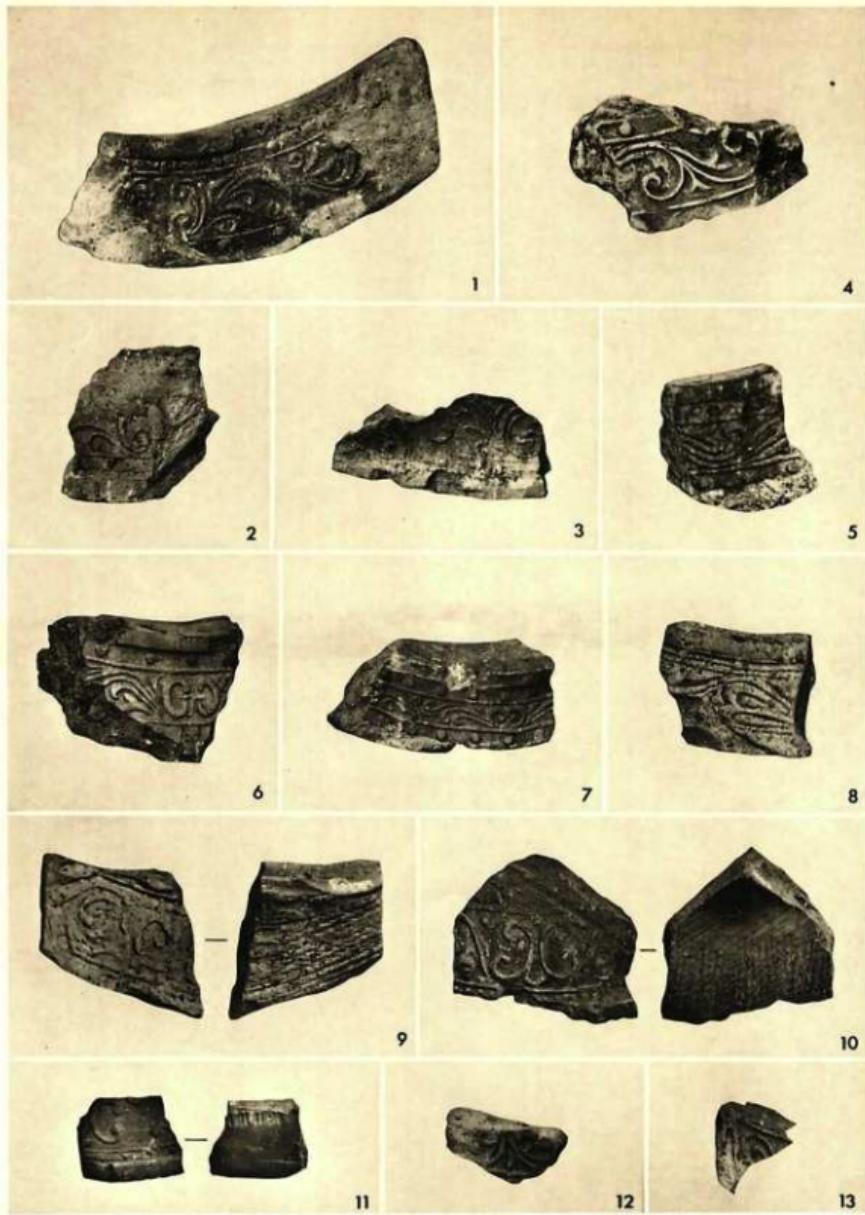
軒九瓦(II) 縮尺 1/5



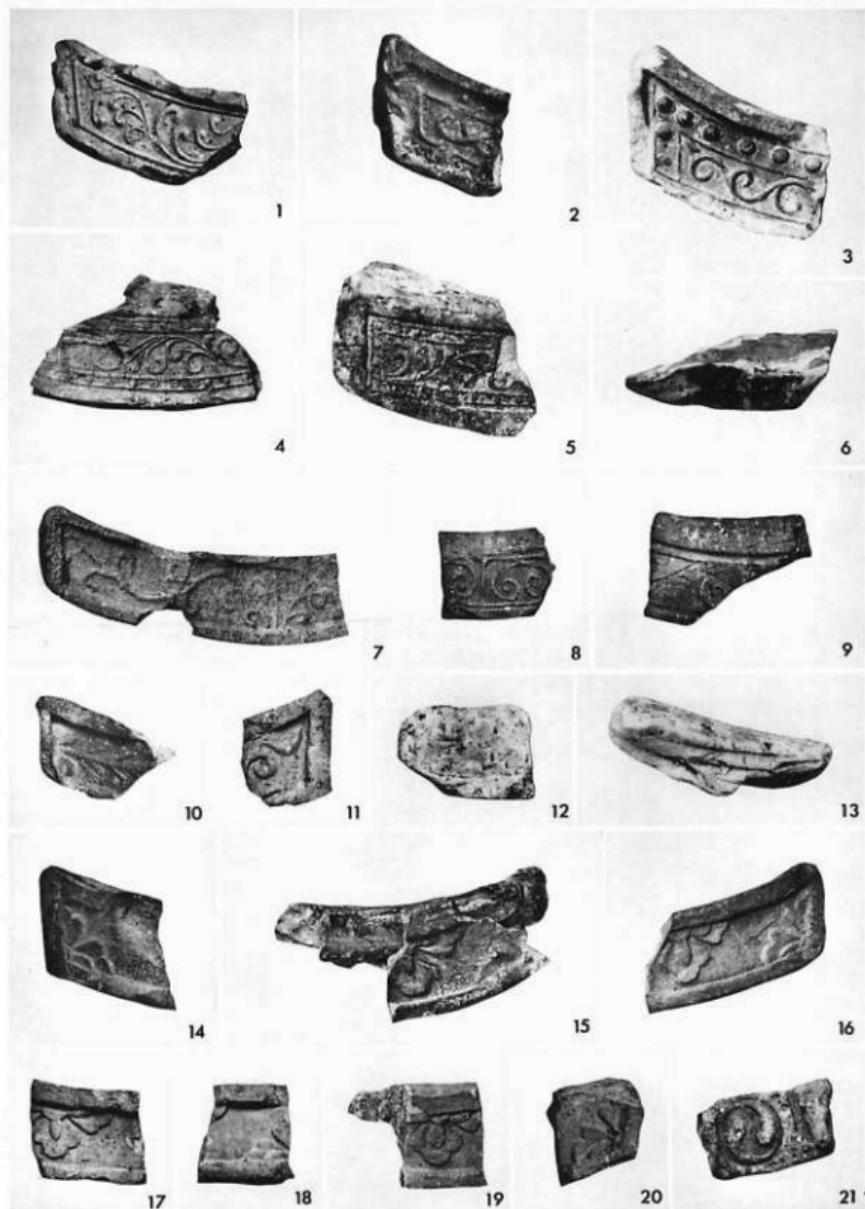
軒丸瓦 (III) 縮尺 1/4



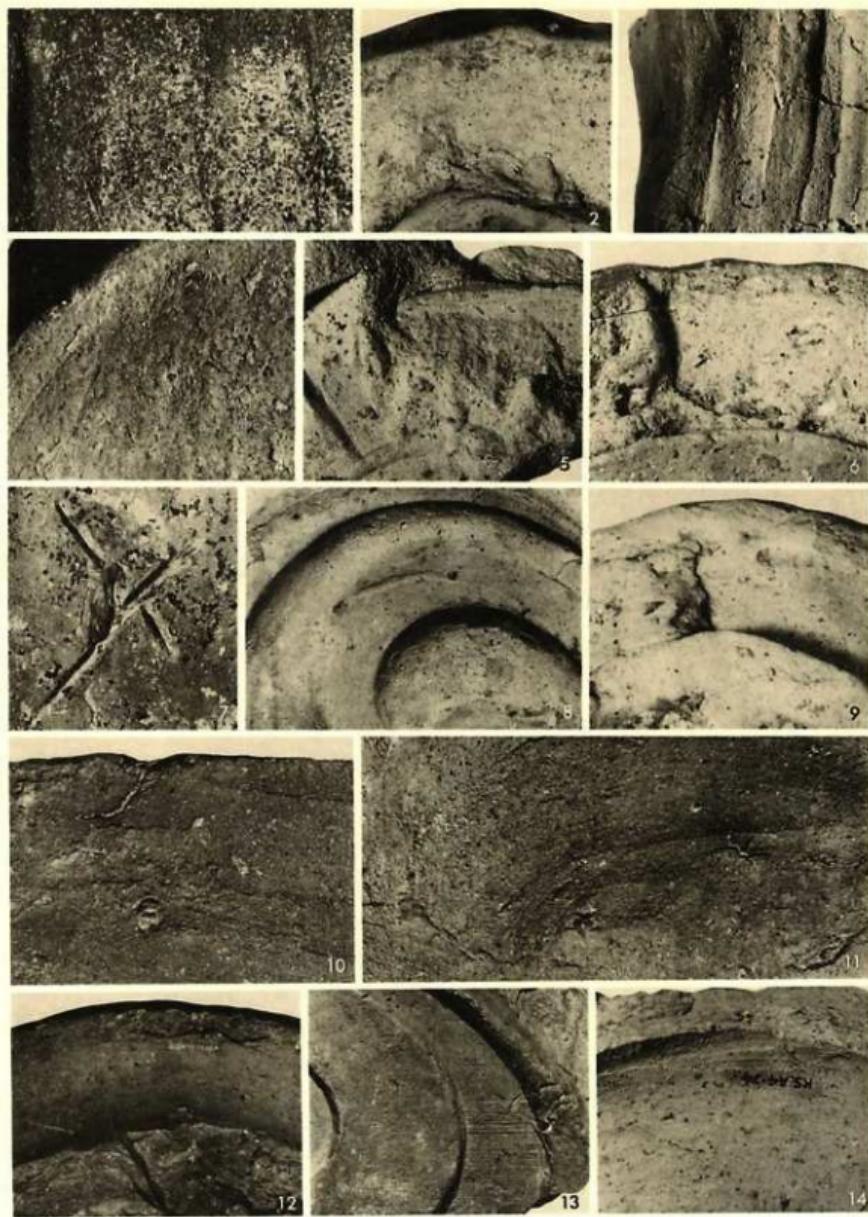
軒 丸 瓦 (IV) 比尺 1/4



軒平瓦(I) 縮尺 1/5



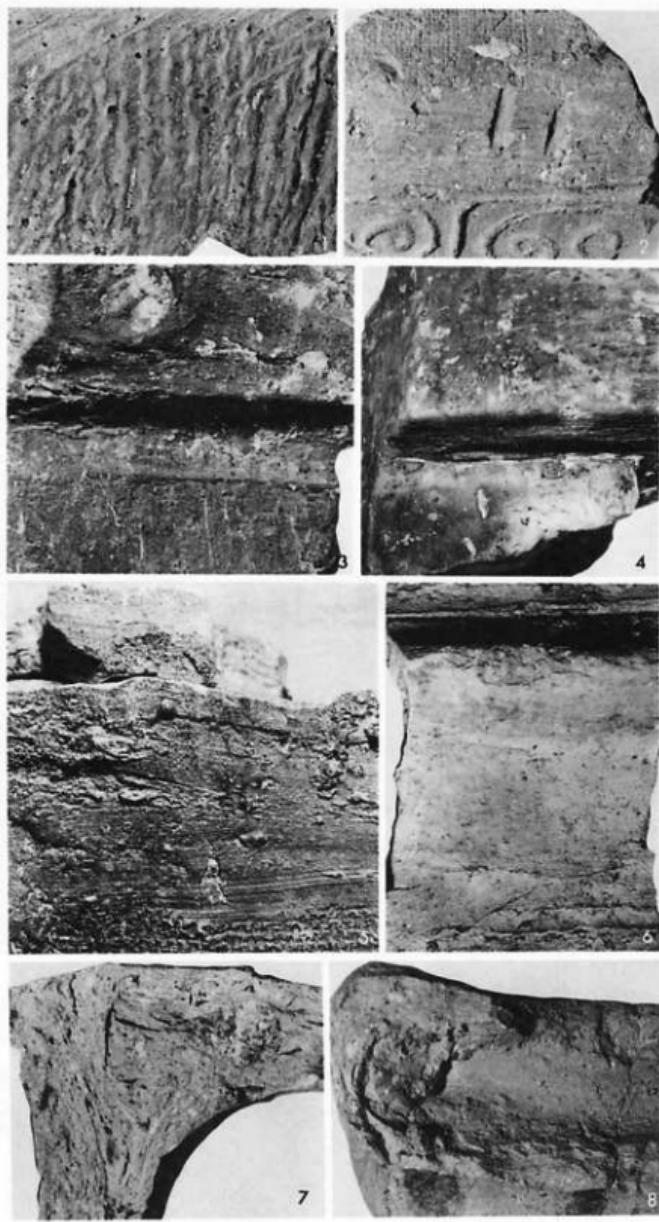
軒平瓦 (II) 檻尺 1/2



軒丸瓦の細部 縦尺 5分

1: 丸瓦部凸面の荒削り(◎), 2: 接合部(◎), 3: 丸瓦部凸面のなで調整(◎), 4: 瓦当裏面のなで調整(◎), 5: 接合部(◎), 6: 接合部の溝(◎), 7: 瓦当裏面の「×」印(◎), 8: 瓦当面の背状細縫線(◎), 9: 接合部の溝(◎), 10: 瓦当外周のなで調整(◎), 11: 瓦当裏面のなで調整(◎), 12: 接合部の溝(◎), 13: 篦の木目(◎), 14: 瓦当裏面のなで調整(◎)

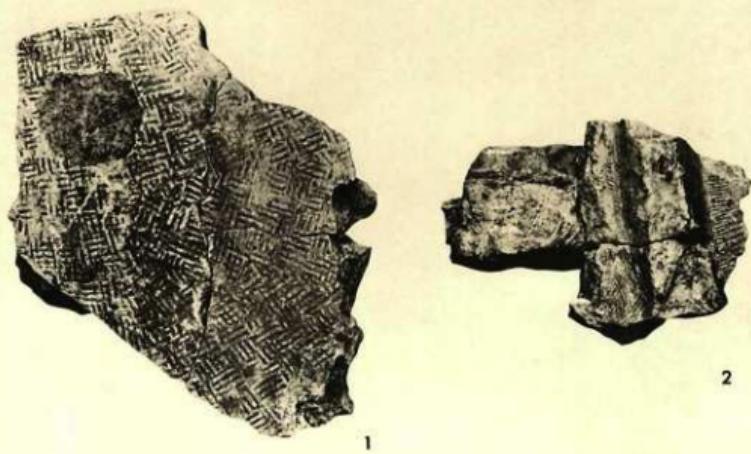
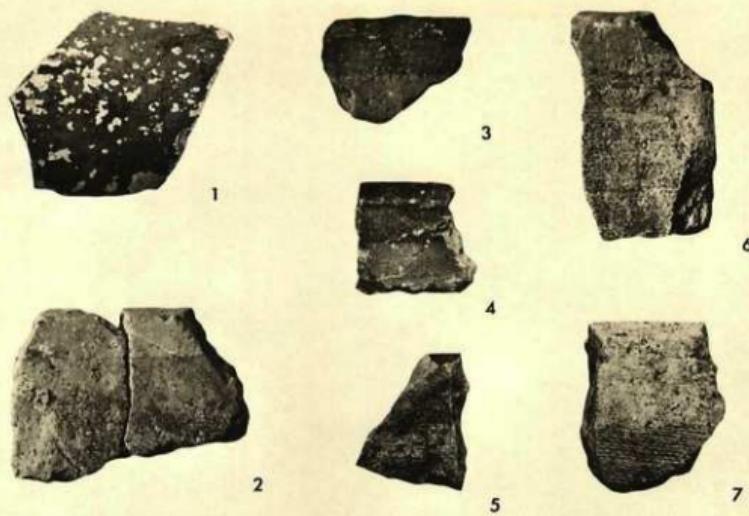
( )内の数字は軒丸瓦の型式番号を表す。



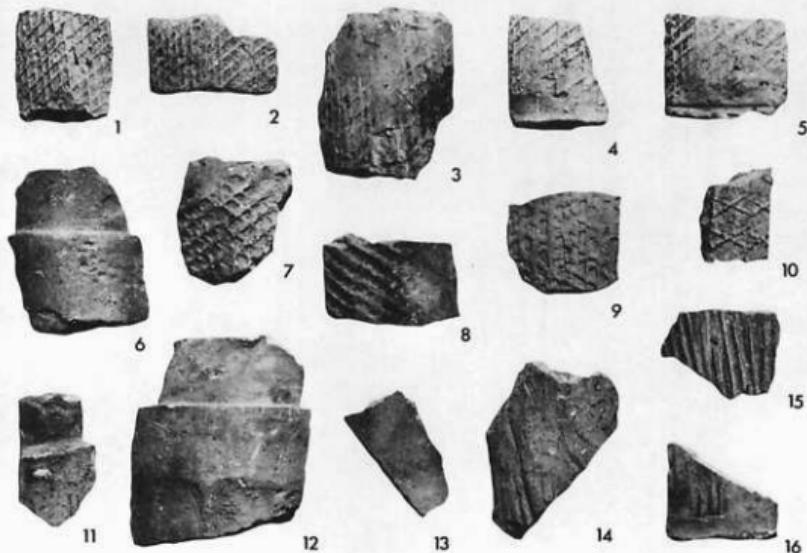
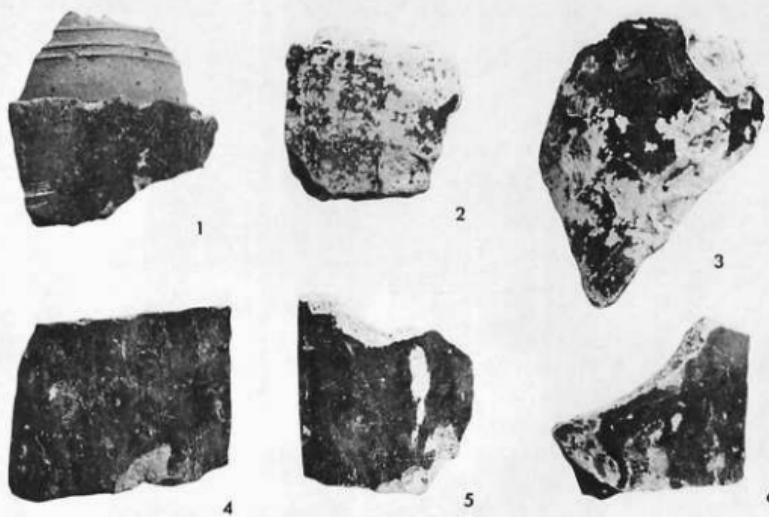
軒平瓦の細部 縮尺 1:1

1:瓦当裏面の鴨目叩き(◎), 2:瓦当上面の窓記号(◎), 3:頭部の溝(◎), 4:頭部(◎), 5:瓦当上面から平丸凹面にかけてのなで調整(◎), 6:頭部から平丸凸面にかけてのなで調整(◎), 7:接合部における半月状空隙(◎), 8:接合部の溝(◎)

( )内の数字は軒平瓦の型式番号を表わす。

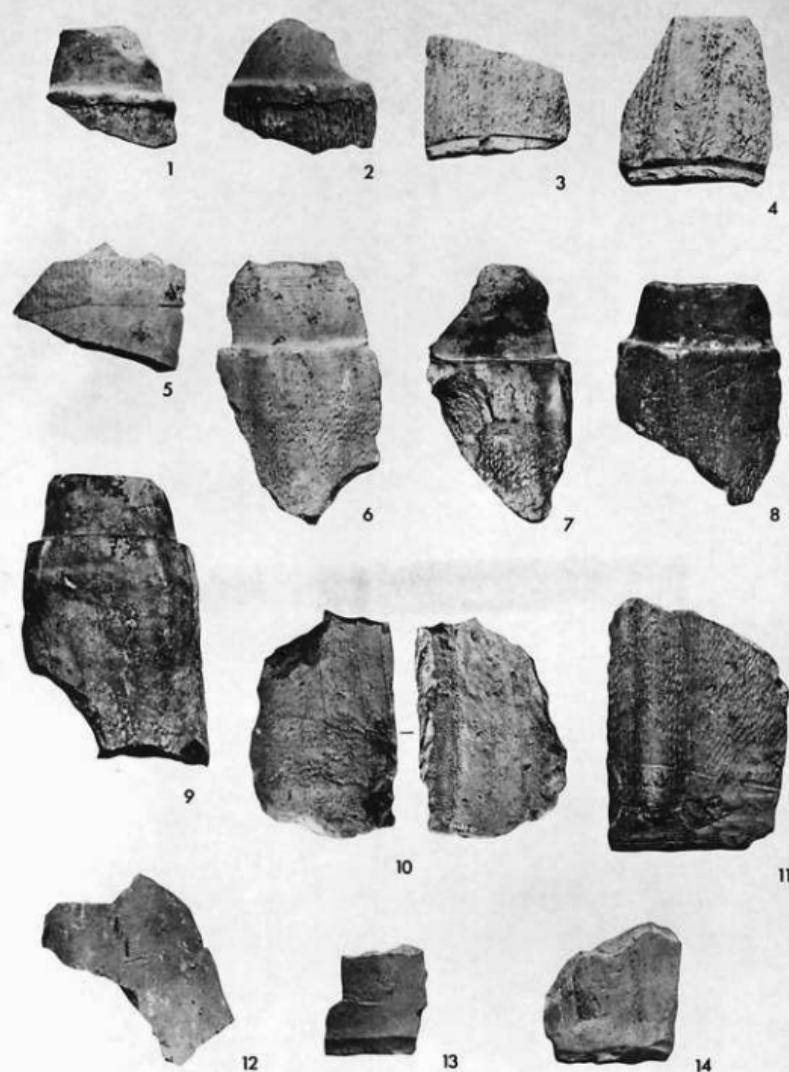


上：面戸瓦(1), 貝斗瓦(2～7) 比尺1/4 下：鶴尾 比尺1/4

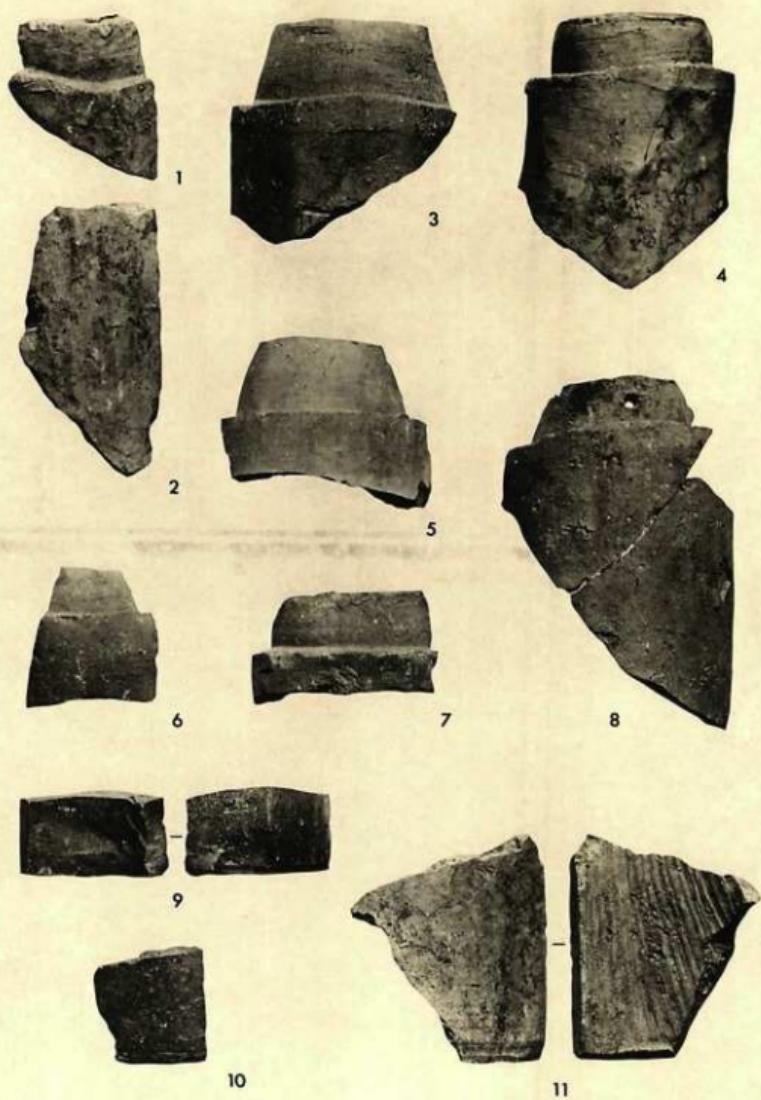


上：九瓦第1類 縮尺1/4

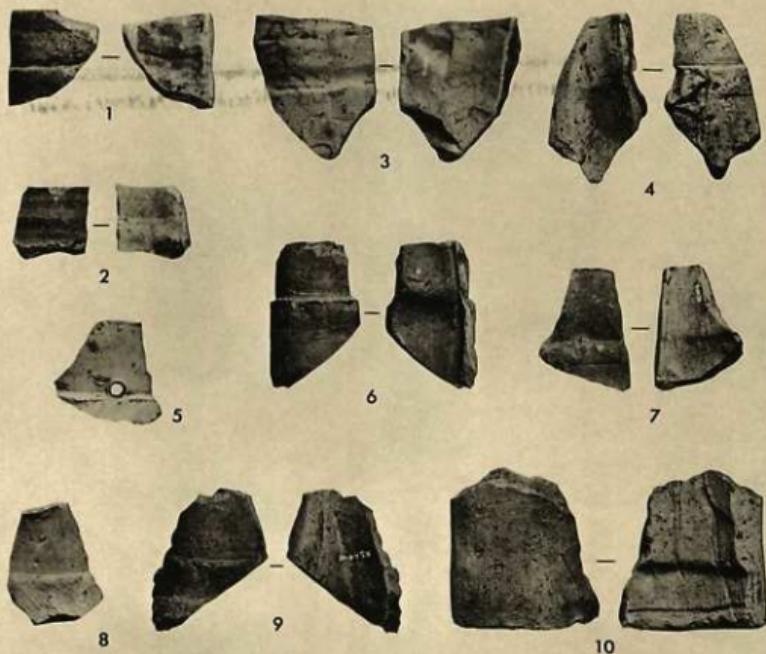
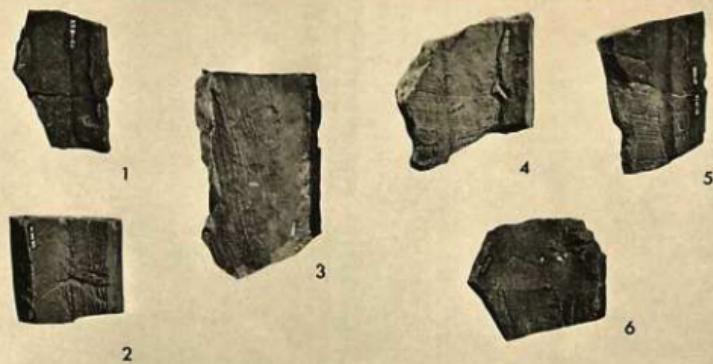
下：九瓦第2類(1~10), 第3類(11~16) 縮尺1/4



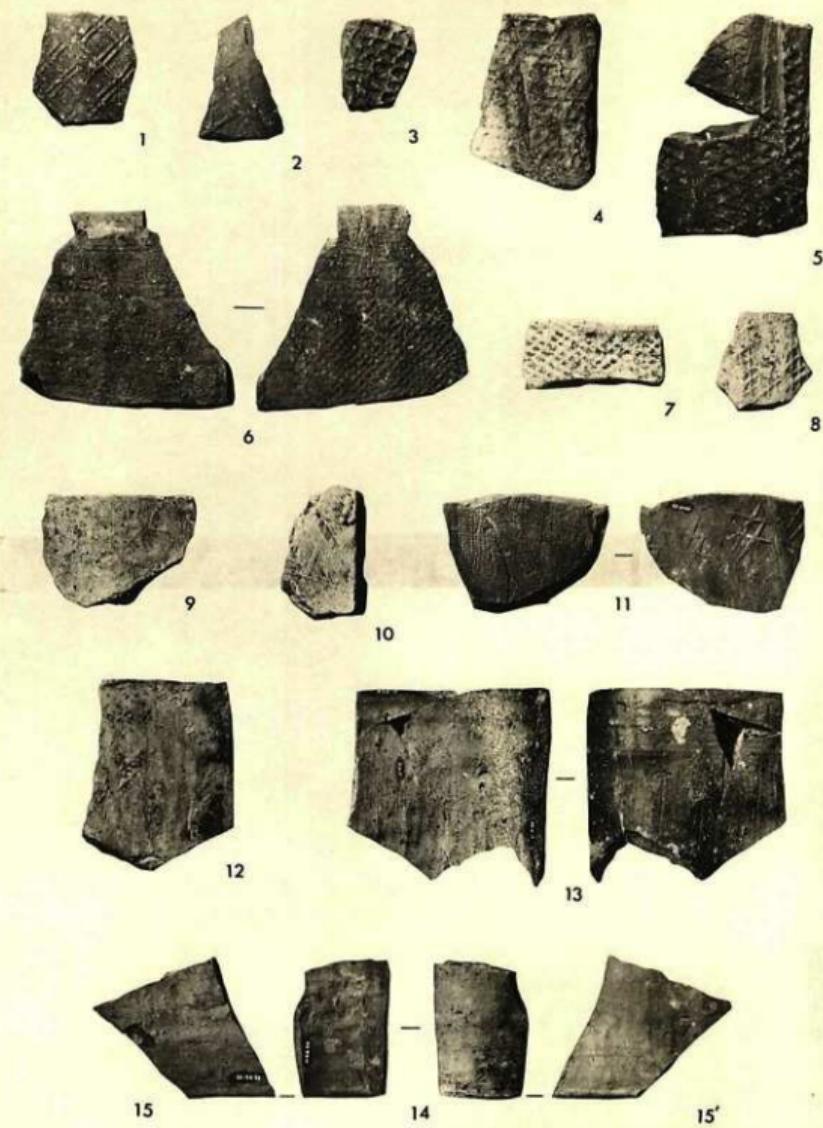
九 瓦 第 4 類 比尺 1/4



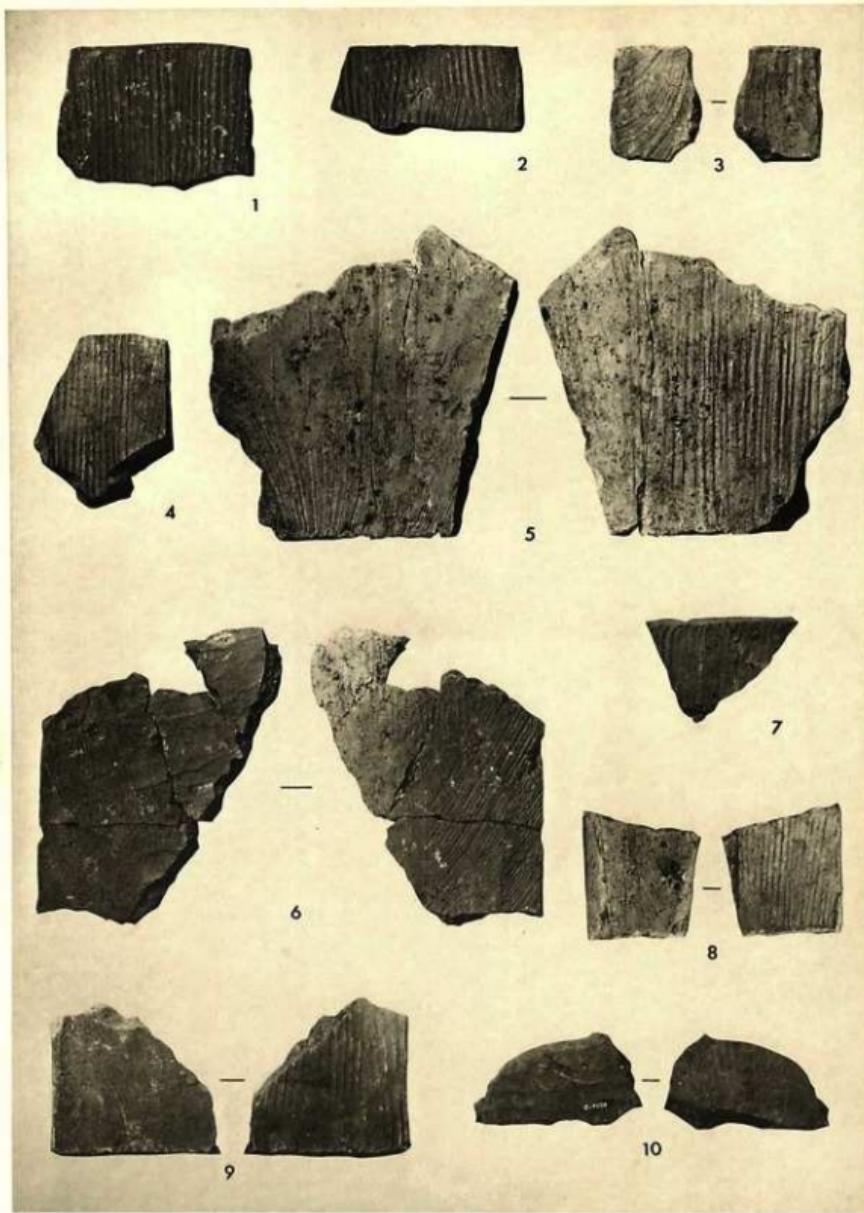
九瓦第5類A(I) 比尺 1/4



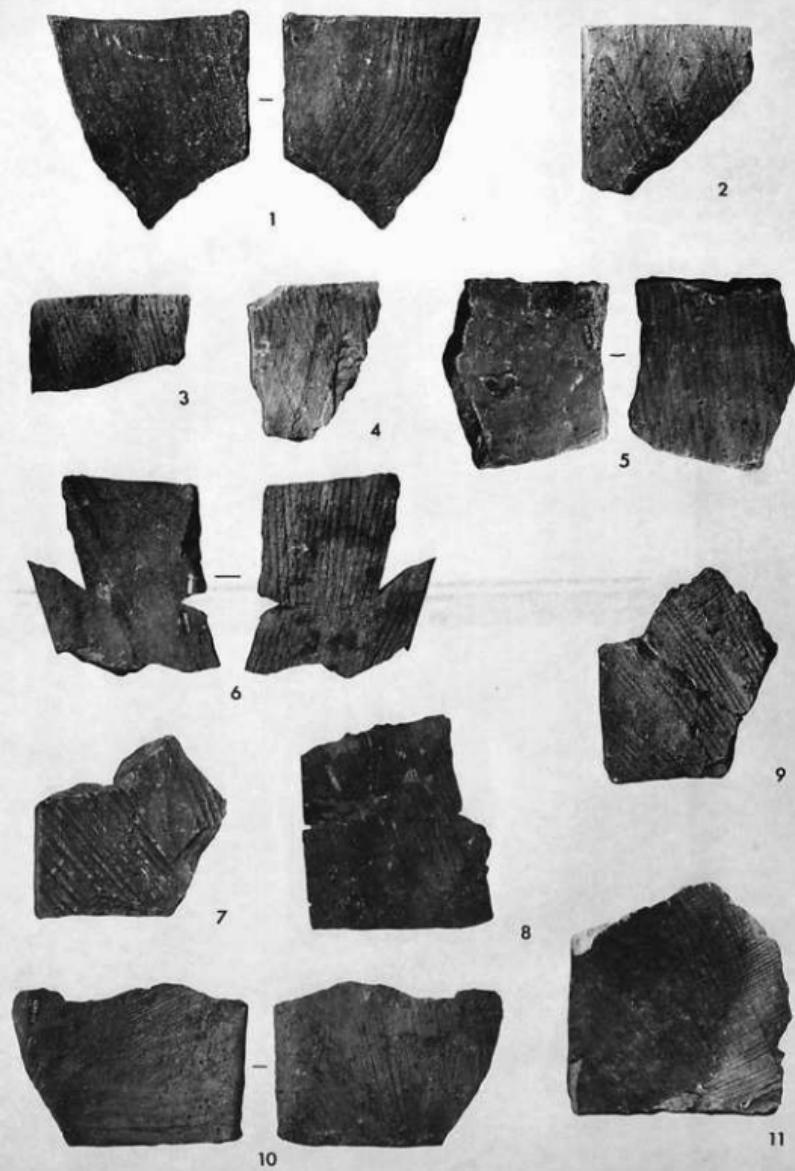
上：丸瓦第5類A(II) 縮尺1/4 下：丸瓦第5類B(1～3), C(4～7), D(8～10) 縮尺1/4



平瓦第1類(1~12), 第2類(13~15) 縮尺1/4



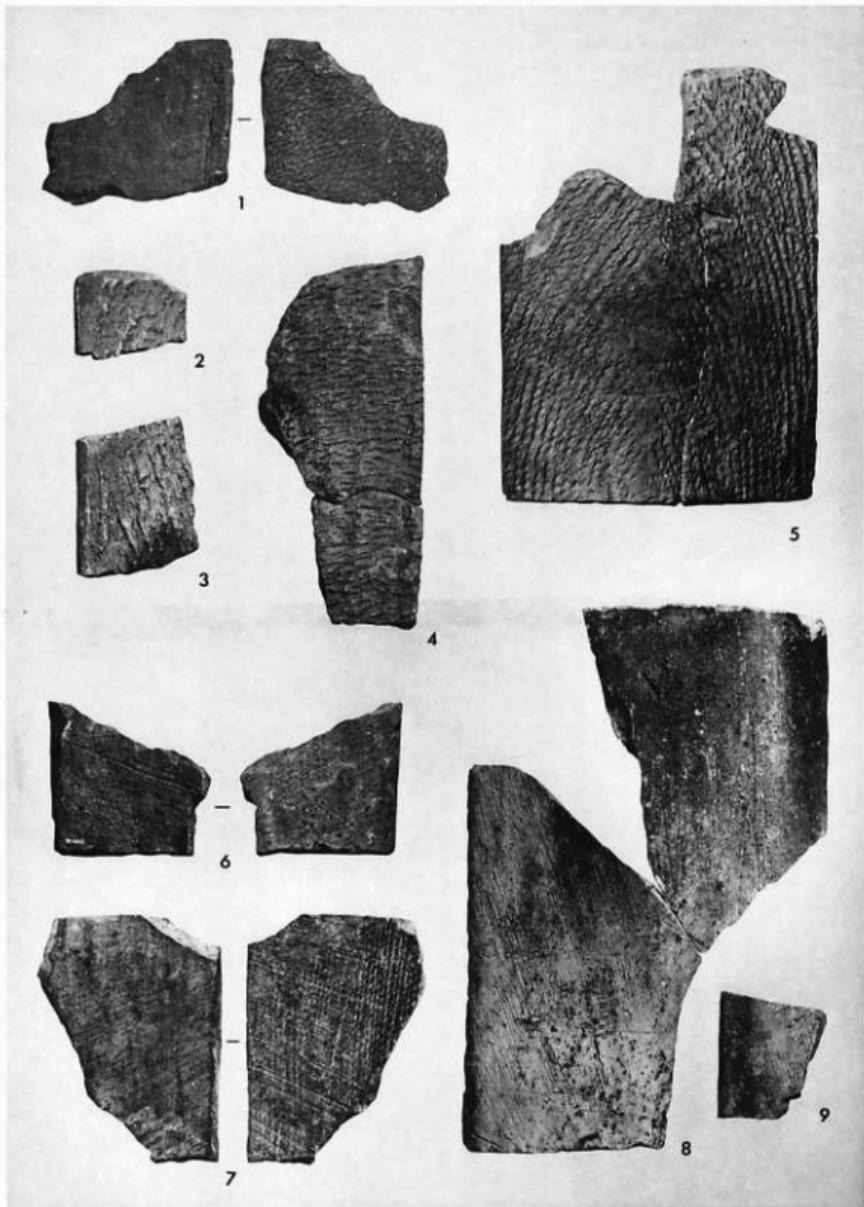
平瓦第3類(I) 比尺 1/4



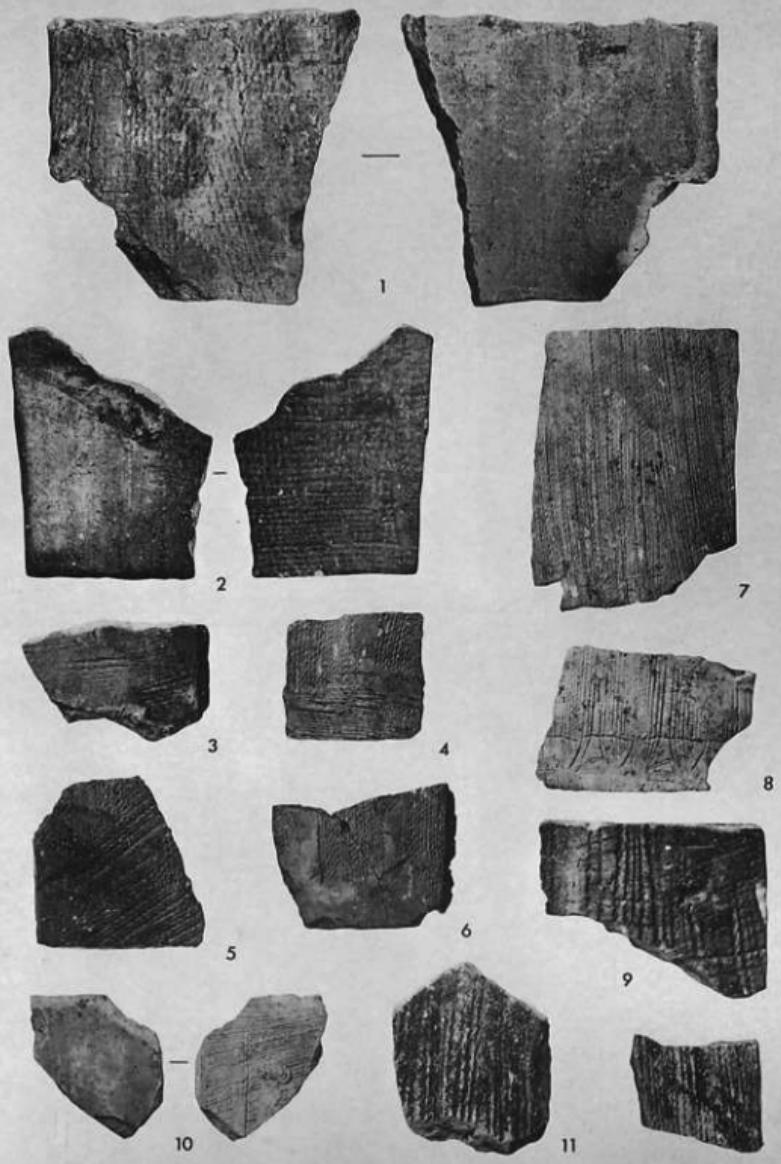
平瓦第3類(II) 縮尺  $\frac{1}{4}$



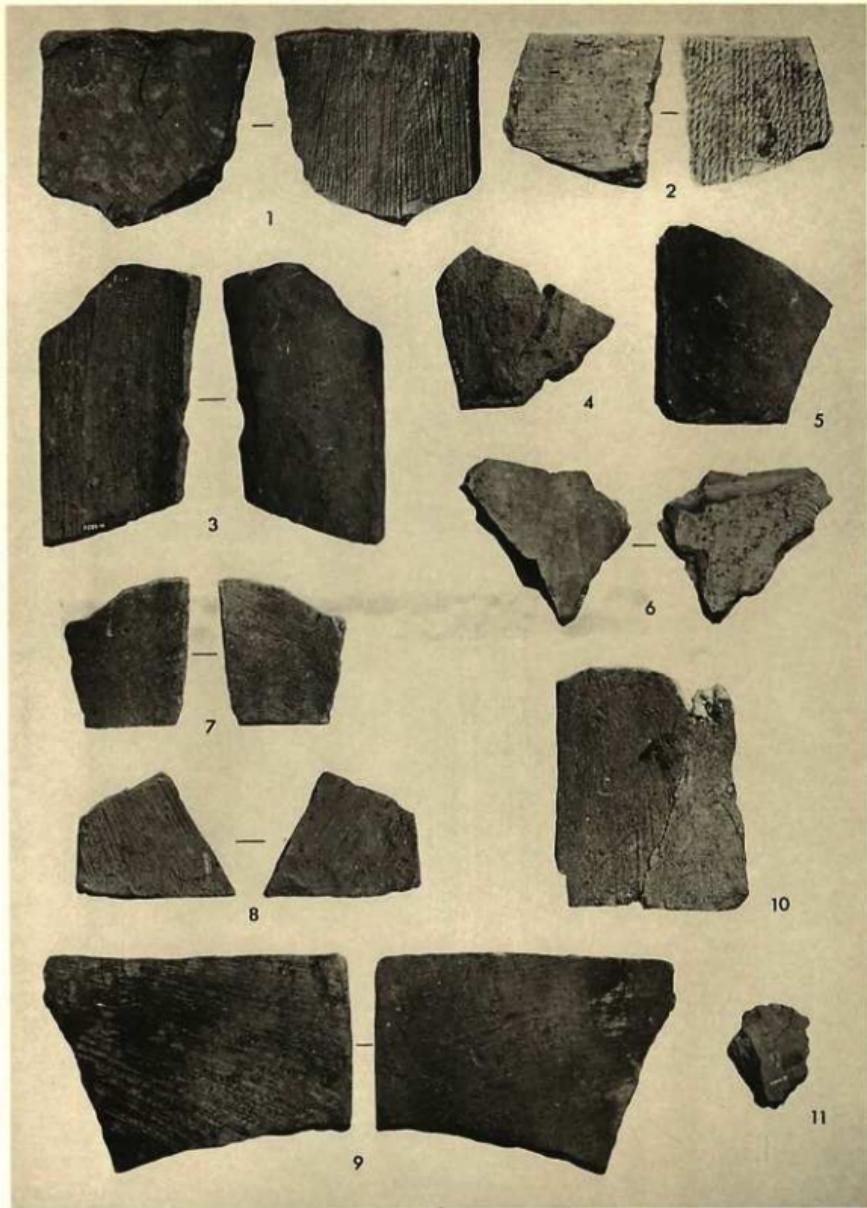
平瓦第3類(III) 條尺 3/4



平瓦第4類(1~5), 第5類A(6・7), B(8・9) 拡尺1/4



平瓦第5類C(1・2), D(3~12) 縮尺 $\frac{1}{4}$

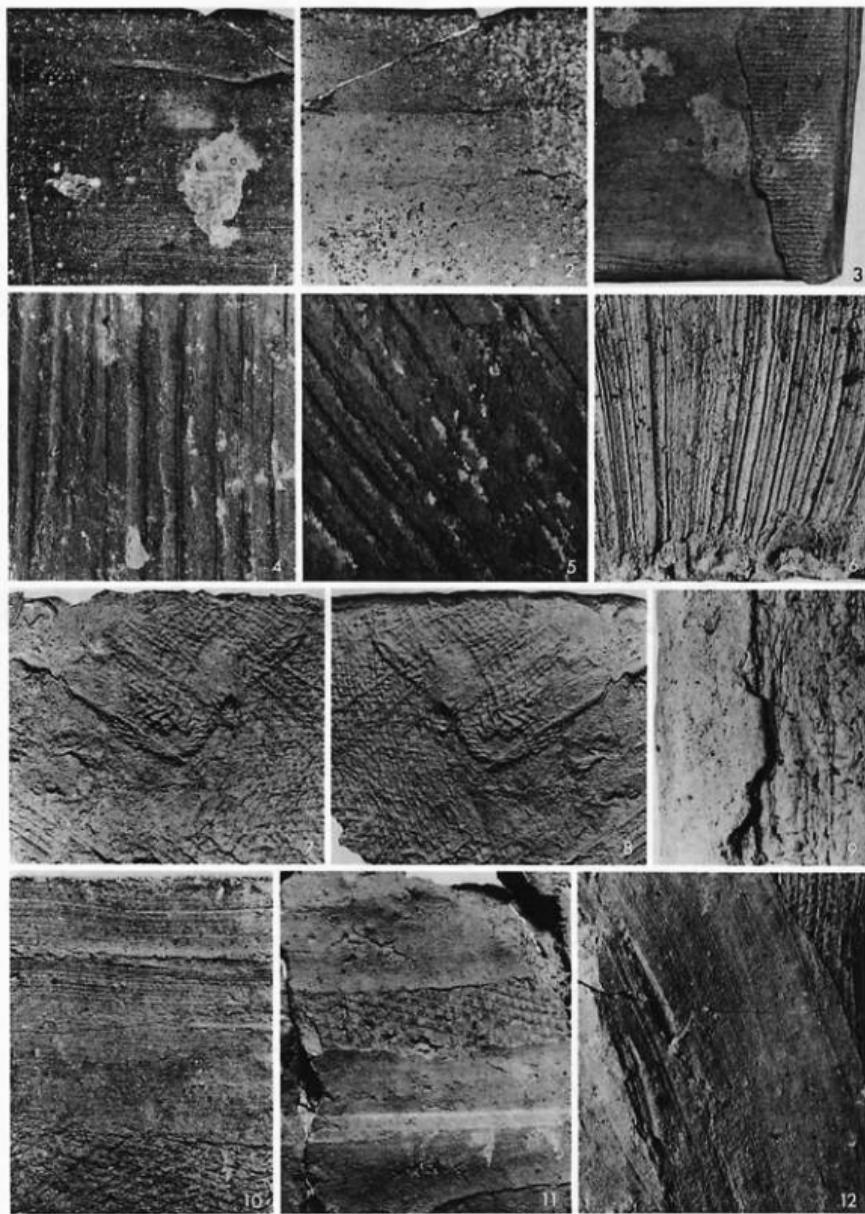


平瓦第5類D(1・2), 第6類(3~11) 拡尺1/4



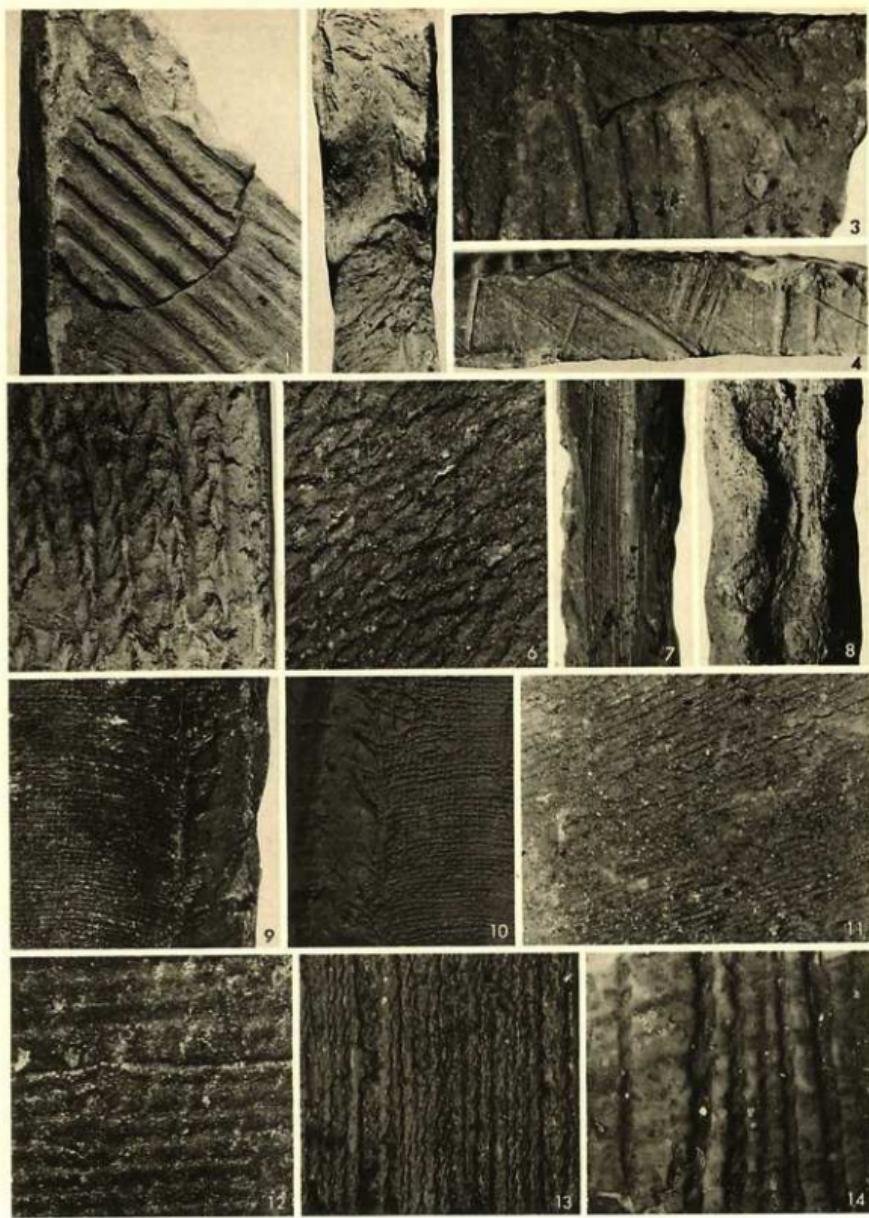
丸瓦の細部 縦尺 1号

1:段部における隆起, 2:丸瓦末端部の凹状部(以上第4類A), 3:粘土板の合せ目, 4:布の合せ目, 5:4の粘土型, 6:粘土板合せ目にみられる余切痕(以上第4類C), 7:分割の際の割れ口, 8:玉縁端面のラフ状底質, 9:凸面の削り調整, 10:布の継ぎ目, 11:布の端部, 12:粘土板の合せ目を消すまで調整, 13:凹面におけるなで(以上第5類A), 14:補強粘土物落面にみられる余切痕(第5類D)



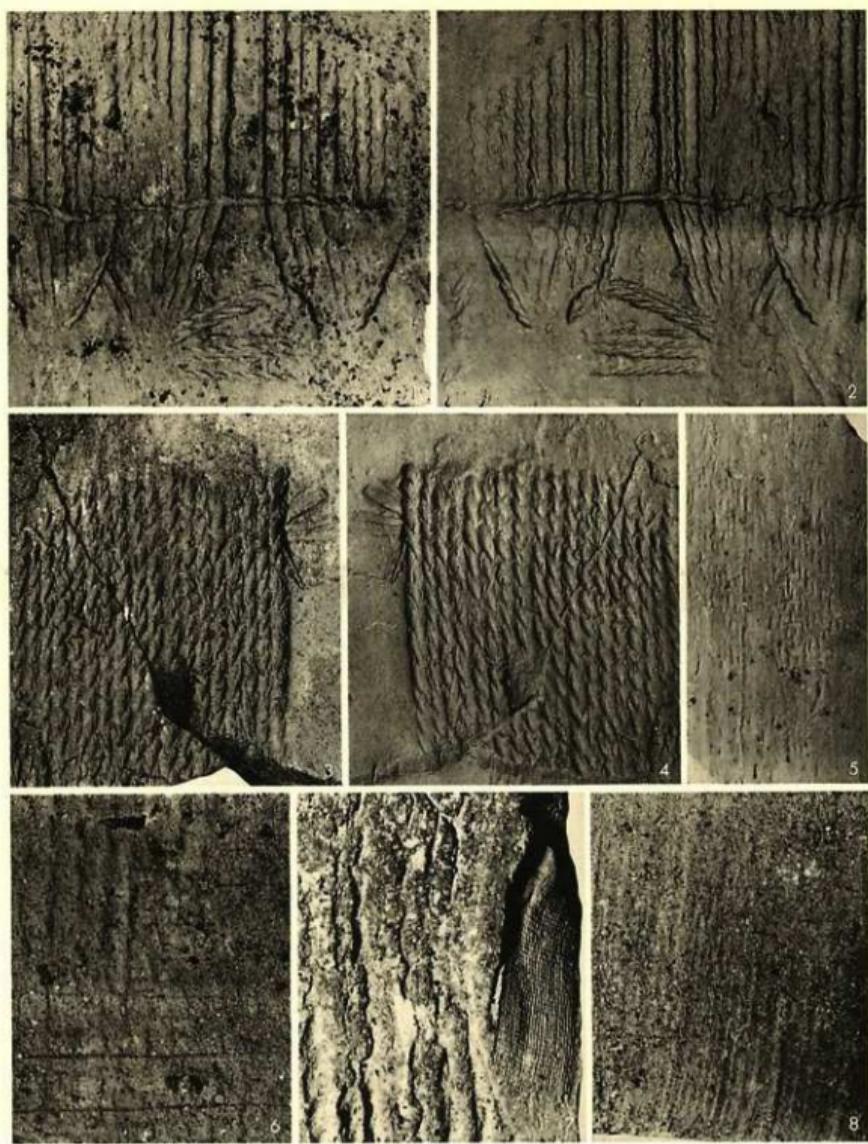
平瓦の細部(I) 横尺 1

1:凸面端縁付近の横なで、2:凹面端縁付近の横なで、3:折り曲げた粘土にみられる布目痕(以上第2類)、4・5:平行条叩き目、6:凹面の糸切痕、7:布の折り返し痕痕、8:7の粘土層、9:側縁凹面側の粘土折り曲げ、10:凹面端縁付近の横なで、11・12:凹面にみられるなで(以上第3類)



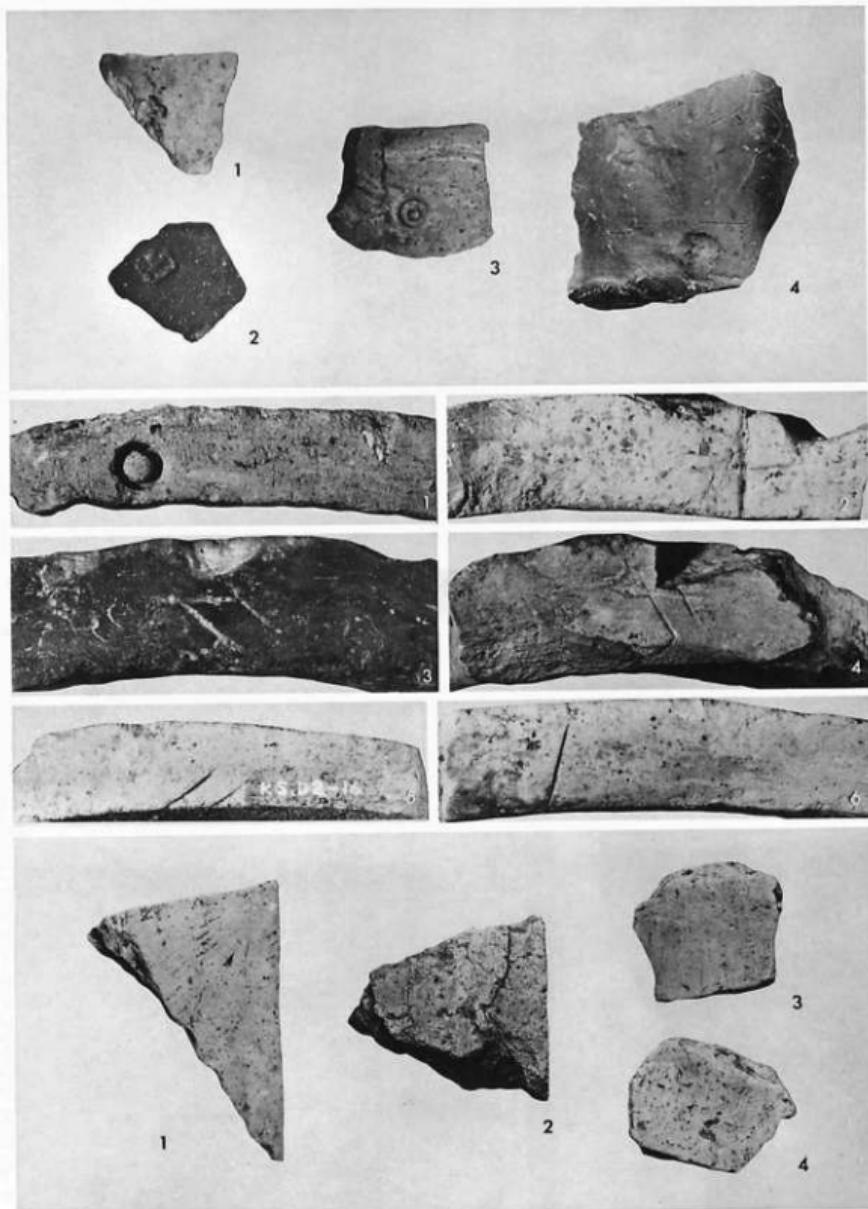
平瓦の細部(II) 様尺 1/4

1:粘土の撻突。2:1の横断面。3:粘土の撻突。4:端面のワラ状压痕(以上第3類)。5・6:繩目叩き。7・8:側面。9:布の側端部。10:9の粘土型(以上第4類)。11:凸面の条切痕(第5類A)。12:凸面の条切痕(第5類C)。13・14:繩目叩き(第5類D)

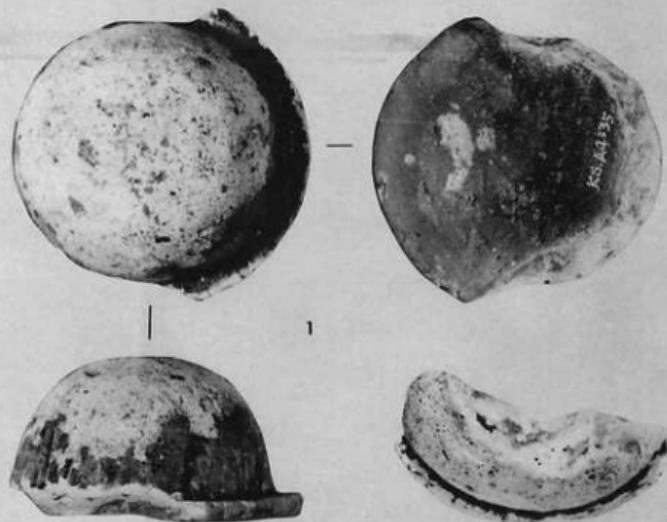
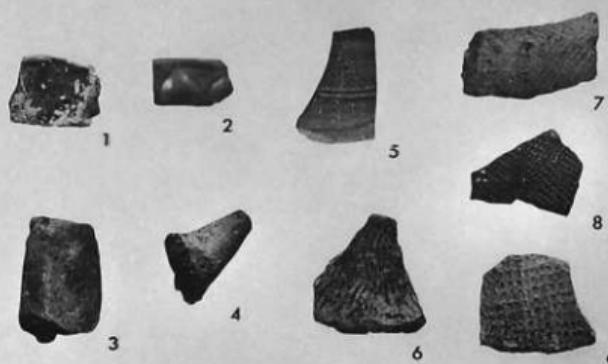


平瓦の細部(III) 縮尺 3分

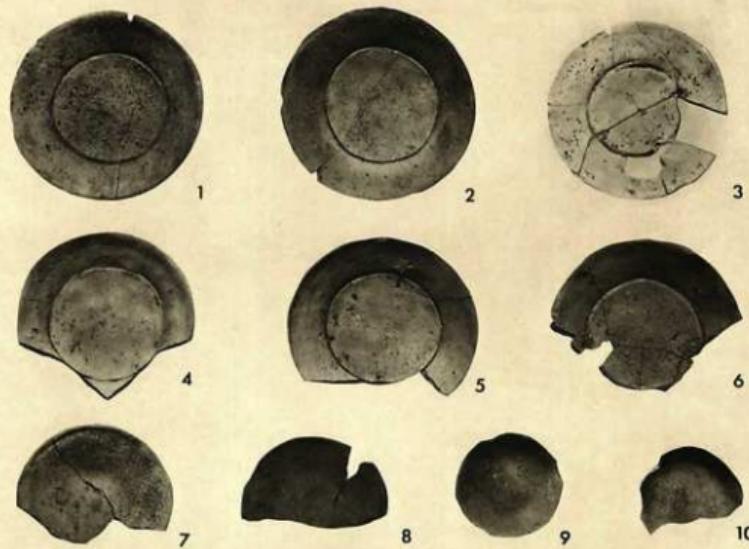
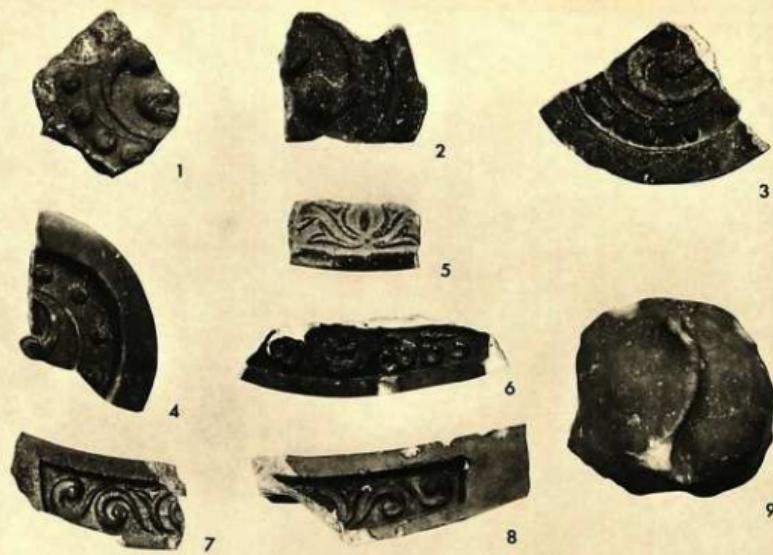
1: 印き板における窓の末端処理例、2: 1の粘土型、3: 印き板先端部圧痕、4: 3の粘土型、5: 被織りの例、6: 凹面にみられる間目押き、7: 側縁にみられる布目痕(以上第5類D) 8: 凹面にみられる模骨の板目(第5類C)



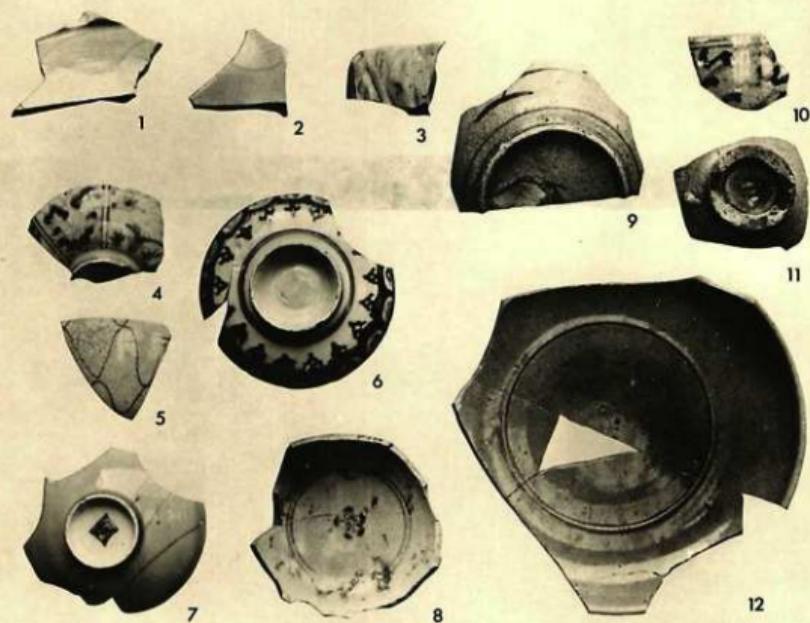
上：丸瓦に見られる文字・記号 縮尺1/2 中：平瓦端面に見られる記号 縮尺1/2 下：埠 縮尺1/2



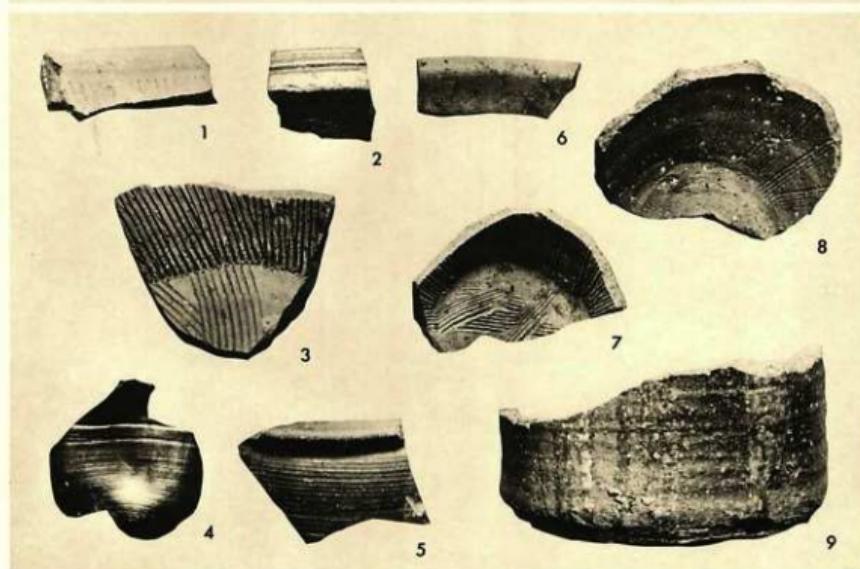
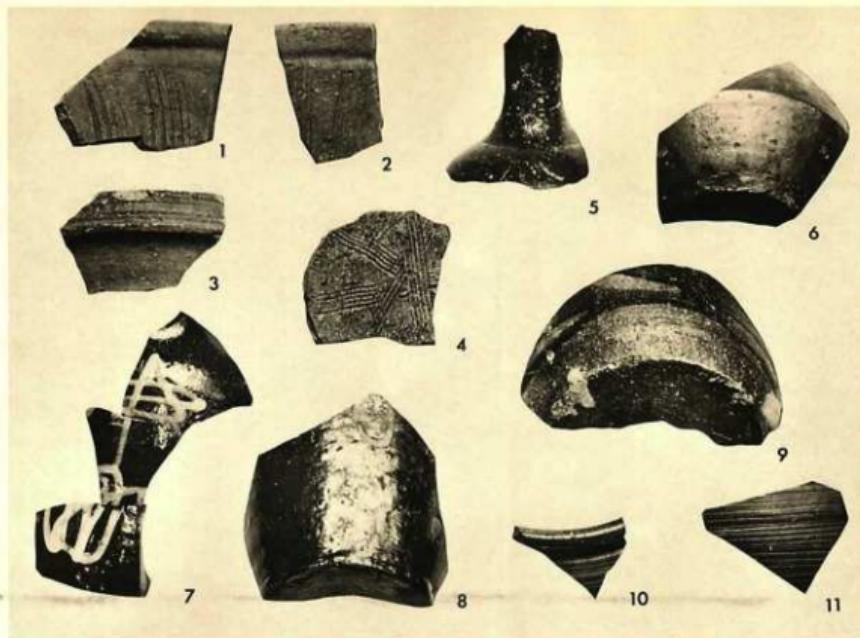
上：平安時代の土器類 比尺1/2 下：土製円塔 比尺1/2



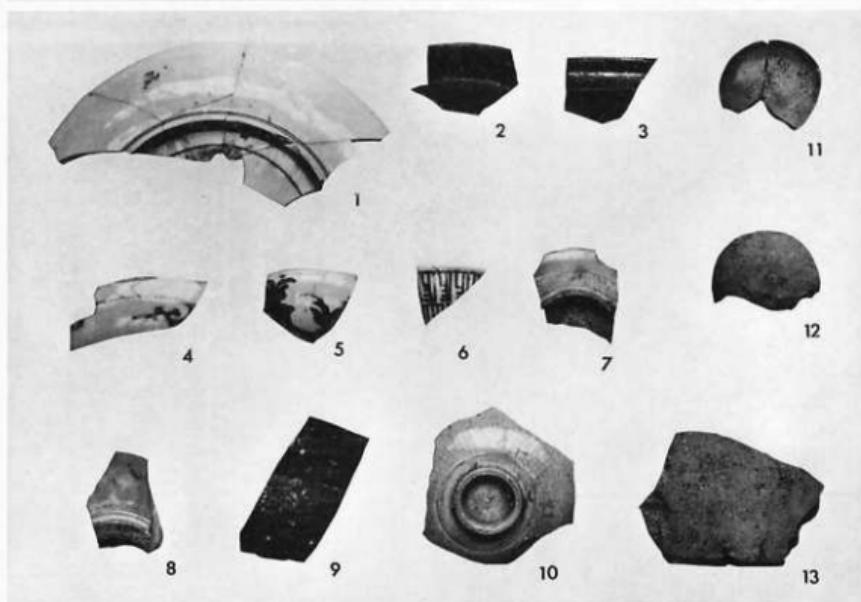
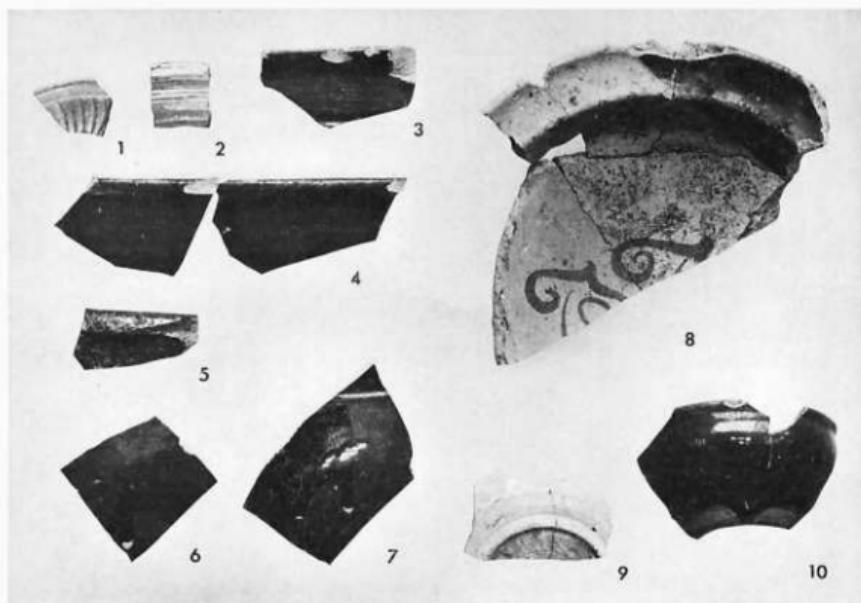
上：江戸時代の瓦類 縦尺 $\frac{1}{6}$  下：光明皿類 縦尺 $\frac{1}{6}$



江戸時代の陶磁器(Ⅰ) 様尺1/6



江戸時代の陶磁器(II) 拡尺図



上：江戸時代の陶磁器(III) 縮尺1/2 下：第1号土塚出土土器・陶磁器 縮尺1/2



1

2



3

4

第1号土墳出土伏見人形(I) 縮尺1/4



上：第1号土壤出土伏見人形(II) 縮尺1/4

下：その他の伏見人形 縮尺1/4

---

---

平安宮大極殿跡の発掘調査

— 平安京跡発掘調査報告書 第1輯 —

発行日 昭和51年11月30日

編集 平安博物館考古学第1研究室

片岡 雄

発行 財團法人 古代學協会

京都市中京区三条大路北・高倉小路西

Tel. 075-222-0888 振替 京都 850

制作 ビクトリース

京都市中京区油小路通錦上ノ

Tel. 075-221-1420

---

**ARCHEOLOGICAL RESEARCHES  
OF THE CAPITAL HEIAN VOL. I**

**EXCAVATION  
AT THE SITE OF THE DAIGOKUDEN  
OF THE HEIAN PALACE**



THE PALEOLOGICAL ASSOCIATION OF JAPAN, INC.  
KYOTO MCMLXXVI